

粕屋町文化財調査報告書第 44 集

内橋坪見遺跡 1 次・2 次

2019

粕屋町教育委員会

はじめに

本書は、粕屋町大字内橋字辻寺に所在する内橋坪見遺跡について、平成23年度・24年度に粕屋町教育委員会が実施した民間開発に伴う発掘調査（1次調査）の成果と、平成25年度に国庫補助金及び県費補助金を受けて実施した国庫補助事業重要遺跡確認調査（2次調査）の成果を記録したものです。

内橋坪見遺跡の近隣には、博多湾の港湾施設として奈良時代から平安時代にかけて栄えた多々良込田遺跡があります。さらに、都と大宰府を結ぶ推定駅路が遺跡の横を通過していることから、内橋坪見遺跡の周辺は、海上・河川交通と陸上交通が交わる重要な地域であったことがわかります。

そのような立地環境のもと、糟屋郡最大級の掘立柱建物、総瓦葺礎石建物とそれに伴う大宰府式鬼瓦、これらの施設を区画する溝、柵、築地塀などが発見されたことは、今回の調査における大きな成果であったといえるでしょう。これらの調査成果に加え、推定駅路に隣接する状況を考えますと、^{ひなもりのうまや}夷守駅家の可能性が高い遺跡と思われます。今後の周辺地域の調査によって、遺跡の規模や性格などがさらに解明されていくことと思われます。

本書が郷土の歴史に誇りを持ち、文化財に対する理解を深める上で広く活用されるとともに、研究資料としても貢献できれば幸いです。

最後になりましたが、発掘調査に御協力いただきました関係者の方々をはじめ、近隣住民の皆様にご心から謝意を表します。

平成31年3月31日
粕屋町教育委員会
教育長 西村 久朝

発行	粕屋町教育委員会
調査起因	民間通信局舎建築、国庫補助事業重要遺跡確認調査
現地調査	【1次調査】平成24年2月10日～平成24年10月9日 【2次調査】平成25年11月7日～平成25年12月13日
整理調査	平成30年4月2日～平成31年3月31日
使用方位	座標北(国土座標第II系[世界測地系])。真北に対して0°17'西偏。
遺構実測	西垣彰博、中尾祐太、齋藤大輔
遺物実測	西垣彰博、中尾祐太、齋藤大輔、福島日出海、阿部悠理
製図/遺構写真/遺物写真/執筆/編集	西垣彰博
航空写真	(尙)空中写真企画
資料整理	上田津由美、常盤拓生、山下真美、松永メイ子、大黒昭雄

本書に関わる遺物・記録類は、粕屋町立歴史資料館にて収蔵・管理し、公開する予定である。



大宰府式鬼瓦

内橋坪見遺跡 1次・2次

目次 内橋坪見遺跡1次・2次

01	1. 経過・位置と環境	61	3. 調査成果 (2次調査)
02	調査に至る経過	62	遺跡の概要
02	調査の経過	62	柵
05	調査体制	62	土坑
05	地理的環境	64	溝
06	歴史的環境	65	包含層
		65	その他遺構
09	2. 調査成果 (1次調査)		
10	遺跡の概要	67	4. 総括
10	竪穴建物	68	調査成果のまとめ
26	掘立柱建物	69	歴史的評価について
28	柵		
30	土坑	73	5. 図版
38	築地塀		
39	溝		
44	包含層		
49	ピット出土遺物		
51	瓦		

1. 経過・位置と環境

同時代の周辺の調査遺跡

内橋坪見遺跡	『内橋坪見遺跡概要報告書』粕屋町教育委員会 2013 『内橋坪見遺跡 3 次』粕屋町教育委員会 2015 本報告書
内橋牛切遺跡	『内橋牛切遺跡』粕屋町教育委員会 2013
内橋登り上り遺跡	『内橋登り上り遺跡』粕屋町教育委員会 1994 『内橋登り上り遺跡第 2 地点』粕屋町教育委員会 1997 『内橋登り上り遺跡第 3 地点』粕屋町教育委員会 1997 『内橋登り上り遺跡第 4 地点』粕屋町教育委員会 2001
内橋鏡遺跡	『内橋鏡遺跡』粕屋町教育委員会 2015 『内橋鏡遺跡 2 次調査・内橋カラヤ遺跡』粕屋町教育委員会 2017
阿恵遺跡	『阿恵遺跡』粕屋町教育委員会 2018
阿恵原口遺跡	『阿恵原口遺跡』粕屋町教育委員会 2004 『阿恵原口遺跡第 2 地点』粕屋町教育委員会 2010
阿恵古屋敷遺跡	『阿恵古屋敷遺跡』粕屋町教育委員会 1995
阿恵天神森遺跡	『阿恵天神森遺跡』粕屋町教育委員会 1996 『阿恵天神森遺跡第 2 地点』粕屋町教育委員会 2016
江辻遺跡	『江辻遺跡第 6 地点』粕屋町教育委員会 2002
戸原御堂の原遺跡	『戸原御堂の原遺跡』粕屋町教育委員会 2000
戸原寺田遺跡	『戸原寺田遺跡』粕屋町教育委員会 2017
原町平原遺跡	『原町平原遺跡』粕屋町教育委員会 2019

経過・位置と環境

江戸時代に貝原益軒が編纂した『筑前国続風土記』の内橋村の条にみえる「築地」の地名は、調査地の小字名「辻寺」と表記を変えて今に残る。遺跡の横を、都と大宰府を結ぶ推定駅路が通過し、博多湾の港湾施設と考えられる多々良込田遺跡からも程近い場所に位置している。

調査に至る経過

内橋坪見遺跡の発掘調査は、福岡県糟屋郡粕屋町大字内橋字辻寺248番4、254番1において、民間通信局舎の建築が計画されたことに起因する。

平成24年1月16日に、九州通信ネットワーク株式会社より粕屋町教育委員会へ、埋蔵文化財事前審査願書が提出された。申請地は周知の埋蔵文化財包蔵地である内橋坪見遺跡に含まれており、過去に実施した確認調査で奈良時代の遺構・遺物を検出している旨を回答した。

九州通信ネットワーク株式会社と協議を重ねたが、建築工法計画の変更は難しく、工事掘削によって遺跡の破壊が免れないため、記録保存の発掘調査を実施した後、建築工事に着手することとした。

平成24年1月25日に、緊急発掘調査に関する委託契約を九州通信ネットワーク株式会社と締結し、発掘調査を実施する運びとなった。発掘調査は平成24年2月10日から平成24年10月9日の期間において実施したが、調査途中の平成24年7月20日に、当初の開発計画が中止となった。それ以降は、遺跡の範囲確認を主

眼とした保存目的の調査に切り替え、遺構の掘削は限定的なものに留めて調査終了後に埋め戻しをおこなった。このときの調査を1次調査とし、平成25年3月29日に『内橋坪見遺跡概要報告書』粕屋町文化財調査報告書第35集2013を刊行して調査成果の一部を公開している。

調査後に改めて遺跡の評価を検討するなかで、推定駅路に隣接する遺跡の立地環境や大宰府式鬼瓦をはじめとする多量の瓦および大型の建物跡を確認したことなどから、駅家(夷守駅)の可能性が高いと判断したため、遺跡の範囲内容確認を目的として、1次調査地の南約50mの地点で2次調査を実施した。調査期間は、平成25年11月7日から平成25年12月13日である。調査にあたっては、国庫および県費の補助金を活用した。

なお、通信局舎開発に係る当初の計画が中止になった後、平成25年12月17日に宅地造成の開発計画に伴う埋蔵文化財事前審査願書が提出された。協議の結果、1次調査地の全域と、築地塀、区画溝、柵等の重要遺構については盛土工法による現地保存を行ない、やむを得ず遺跡の破壊が免れない範囲は3次調査を実施する

ことで合意した。3次調査の発掘調査成果は、『内橋坪見遺跡3次』粕屋町文化財調査報告書第38集2015に所収している。

現地保存が可能になった1次調査と、保存目的の調査を実施した2次調査と併せ、国庫および県費の補助金を活用し、発掘調査報告書作成に係る出土遺物整理作業を実施した。実施期間は、平成30年4月2日から平成31年3月31日である。

出土遺物および図面・写真等の記録類は粕屋町立歴史資料館にて保管している。

調査の経過

1次調査の経過

調査範囲は申請地内の建築工事箇所とし、調査面積は約1100㎡である。

平成24年2月15日よりバックホーを投入して表土剥ぎを開始した。敷地面積の都合上、調査区を半分ずつ反転して調査せざるを得なかったため、最終的な遺跡の性格を把握できたのは、調査の後半に至ってからである。

調査は、調査区の東半分を先行

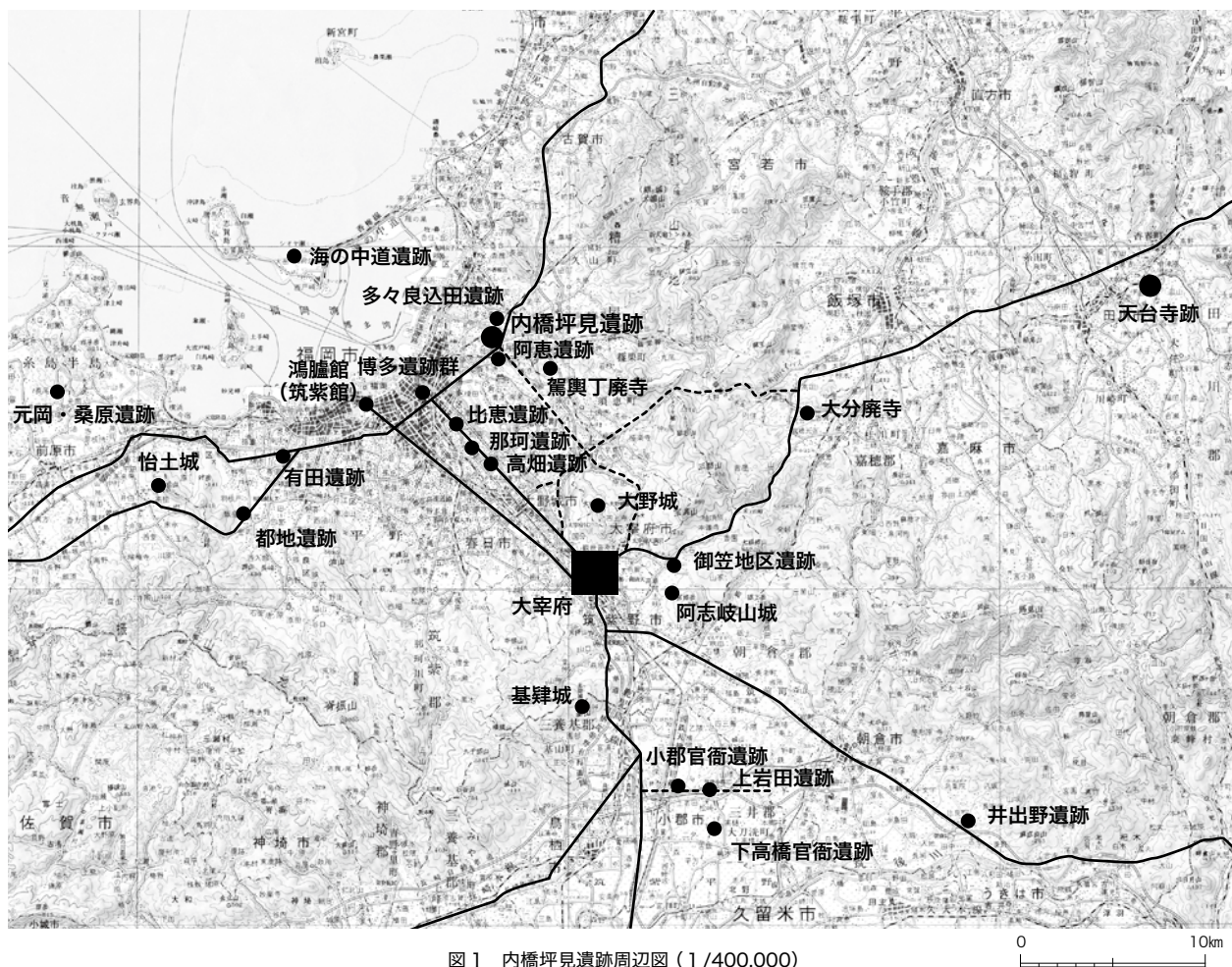


図1 内橋坪見遺跡周辺図 (1/400,000)

して実施した。表土剥ぎの際に、旧水田による攪乱と遺物包含層を見誤ったため、築地塀の盛土に気づかず重機で削平してしまった。基底部に敷かれた粘土の一部と、土層断面で盛土が確認できたのみである。遺構が旧水田との境目付近にあったとはいえ、遺跡の重要性を認識した上で相当慎重に表土剥ぎをおこなっていたものの、遺構検出の難しさを痛感した次第である。

表土剥ぎによって現代の造成土を除去した後、奈良時代の包含層を検出した。ただし、包含層は調査区東端から西側へ20 mほどの範囲しか堆積していない。旧地形は北東側が低く、南西側が高くなっているため、調査区の西に行くほど削平が進み、包含層が消失

してしまっている。

この包含層から、8世紀後半の遺物を伴う50箱ほどの大量の瓦が出土した。その中には、大宰府式鬼瓦も含まれている。調査区東端の低位側から緩斜面にかけて集中的に出土することから、不要となった瓦を廃棄したものと考えられる。この廃棄瓦を含む黄色の包含層(包含層3層)は整地土の可能性があり、この層を基準に上層と下層で遺跡の変遷が追えるのではないかと期待したが、整地層とみられる上面からそれらしき遺構は見つからなかった。その他に、原位置を保っていない廃棄された礎石が3基出土した。うち2基は、包含層上面より掘り込まれた後世の礎石落とし込み穴から出土したが、もう1基は包含層中の出土で

あり、大量の瓦とともにその当時に廃棄されている。

廃棄瓦に混ざって白色土も検出した。量は多くないが、ある程度まとまって検出したので、建物が白壁であった可能性が考えられる。また、隅切の軒平瓦の顎に赤色顔料(ベンガラ)が付着していた。これにより、柱が赤く塗られ、寄棟造か入母屋造の瓦葺礎石建物が存在したことが判明した。

遺構のなかで唯一正方位をとるのが築地塀とその側溝(SD1)であり、他の遺構が条里に沿う点と異なる。

これらは、官衙建物が総瓦葺礎石建物へ建て替えられるときに、施設全体の方位が正方位を向くように大規模な改変が行われたことを示している。

瓦が出土する層の下層（包含層4層・5層）は、7世紀末から8世紀前半の遺物を含む。そのうち、包含層4層の上面で区画溝（SD6）を検出し、包含層4層の下で柵（SA1）を検出した（包含層5層が堆積していない箇所のため、柵と包含層5層の層序関係は不明）。

これらの圍繞施設の内部で、大型の掘立柱建物（SB1）を検出した。この時点では、建物の一部が、反転前の調査区西側に伸びていたため、建物の全体像がわからなかった。ただし、最初に検出できた範囲だけをみても、町内における過去の発掘調査事例のなかで柱穴・建物規模ともに最大のものではあった。

そのほかの遺構・遺物としては、弥生時代中期～後期、古墳時代中期の竪穴建物等も検出している。特異な遺物としては、青銅製鋤先があげられる。近隣の内橋登り上り遺跡からも出土していて、弥生時代の遺跡としても重要な発見である。

調査区の東側半分の調査がほぼ終了した7月20日に、開発計画が中止となった。これにより、推定駅路に隣接し、赤塗りの瓦葺礎石建物、大型掘立柱建物、柵・溝などの圍繞施設をもつ官衙遺跡を地中保存することが可能となった。さらに、関係各位のご理解により、表土剥ぎをおこなっていない調査区西側についても、引き続き調査を続行することができた。当然ながら、開発計画中止以降の調査は、遺構検出を主とした保存目的の範囲確認調査に変更した。

反転後に確認した調査区西側は、表土直下に地山面が表れるような状況であり、遺構検出面はかなり削平を受けていた。攪乱も多く、消失した遺構も多いと思われる。

調査区の東側で確認していた掘立柱建物（SB1）の続きを検出し、梁行3間、桁行7間の規模になることが確定した。また、SB1と切り合い関係になる新たな掘立柱建物（SB2）を検出した（SB1：新、SB2：古）。1辺1.2m四方の方形の柱掘方をもち、梁行3間、桁行11間を測る大規模な長舎建物であり、SB1を上回って、糟屋郡最大級の掘立柱建物の発見に至った。このような調査成果をもとに、平成24年8月26日に現地説明会を実施し、約50名の方に見学をいただいた。

調査区西側の遺構検出と図化測量作業終了後、主要遺構部分を真砂土で被覆して埋め戻しをおこない、平成24年10月9日に発掘調査を終了した。出土した遺物は弥生時代から奈良時代までのものを含み、パンケース90箱を数えるが、そのうち50箱を古代瓦が占めている。

調査成果のうち、主な重要遺構を中心として、遺跡の概略を記した『内橋坪見遺跡概要報告書』粕屋町文化財調査報告書第35集を平成25年3月29日に刊行した。

なお、本書を刊行するにあたって、概要報告書に掲載していた内容を一部改めた箇所がある。現時点の正式な報告は本書掲載内容とするため注意されたい。

2次調査の経過

1次調査の成果によって、官衙遺跡であることが明らかとなり、付近に存在したとされる^{ひなもり}夷守駅を想定することが可能となった。ただし、1次調査の範囲は、遺跡のごく一部に限られていたことから、遺跡の全体像を把握して将来的な保存に資するため、範囲確認

調査を実施する運びとなった。

1次調査で掘立柱建物を囲う柵（SA1）を検出しており、この柵の内部が中枢施設にあたることが考えられた。中枢施設の圍繞範囲を特定するため、柵を南へ延長した箇所に調査地を設定した。調査箇所は高圧送電線用の鉄塔周囲であることから重機の使用が困難なため、未舗装地を人力で掘り下げて調査をおこなった。

平成25年11月7日より調査を開始し、厚さ約30cmの造成土の下層から1次調査と同時期の瓦が出土する包含層を検出した。遺構面は包含層下位の地山面にあり、1次調査で検出した柵の延長線上で柱掘方を2基確認した。形状と規模から判断して、一連の遺構である可能性が高い。

その他の遺構は、弥生時代後期の溝があり、これも1次調査で検出した溝（SD5）と繋がる可能性がある。

図化測量作業終了後、埋め戻しをおこない、平成25年12月13日に調査を終了した。

なお、1次調査と2次調査の間中は、長崎外国語大学木本雅康教授（故人）、宮崎産業経営大学柴田博子教授、ラ・サール学園永山修一教諭、佐賀大学日野尚志名誉教授、福岡大学小田富士雄名誉教授・桃崎祐輔教授、東京大学佐藤信教授、岡山理科大学亀田修一教授、九州大学丸山雍成名誉教授・岩永省三教授・早川和賀子氏、九州大学埋蔵文化財調査室田尻義了氏、奈良女子大学出田和久教授、福岡市史編集委員会森哲也氏、NPO 鴻臚館・福岡城歴史・観光・市民の会石井幸孝氏、福岡県教育庁総務部文化財保護課伊崎俊秋氏・吉村靖徳氏・吉田東明氏・岸

本圭氏、九州歴史資料館小田和利氏・杉原敏之氏・齋部麻矢氏・松川博一氏・加藤和歳氏・下原幸裕氏・岡田諭氏・小嶋篤氏、福岡市埋蔵文化財センター大庭康時氏、福岡市文化財部菅波正人氏・久住猛雄氏・比嘉えりか氏、筑紫野市教育委員会小鹿野亮氏、春日市教育委員会井上義也氏、宇美町教育委員会平ノ内幸治氏・松尾尚哉氏、久山町教育委員会江上智恵氏・八丁由香氏、那珂川町教育委員会安武憲史氏、天草市教育委員会山内亮平氏より貴重なご意見・ご指導をいただいた（所属・役職は当時）。

また、地域住民の方々をはじめ、九州電力株式会社、九州通信ネットワーク株式会社、株式会社みなもと不動産の皆様には、調査の趣旨にご理解を得るとともに、多大なご協力を賜りました。ここに記して感謝申し上げます。

調査体制

平成 23 年度

調査主体 粕屋町教育委員会
 教育長 大塚 豊
 教育委員会事務局次長
 因 友幸
 社会教育課長 安川 喜代昭
 社会教育課長補佐兼社会教育係長
 小池 邦義
 同課同係主任主事
 西垣 彰博(調査担当)
 同課同係主事 秋山 哲哉
 同課同係嘱託職員 松永 メイ子
 同課同係臨時職員 大黒 昭雄

平成 24 年度

調査主体 粕屋町教育委員会
 教育長 大塚 豊
 教育委員会事務局次長

因 友幸

社会教育課長 安河内 強士
 社会教育課長補佐兼社会教育係長
 小池 邦義
 同課同係主査 中山 広宣
 西垣 彰博(調査担当)
 同課同係嘱託職員 松永 メイ子
 同課同係臨時職員 大黒 昭雄

平成 25 年度

調査主体 粕屋町教育委員会
 教育長 大塚 豊
 教育委員会事務局次長
 関 博夫
 社会教育課長 中小原 浩臣
 同課社会教育係長
 福地 広行
 同課同係主査 中山 広宣
 西垣 彰博(調査担当)
 同課同係嘱託職員 齋藤 大輔
 中尾 祐太
 松永 メイ子
 同課同係臨時職員 大黒 昭雄

平成 30 年度

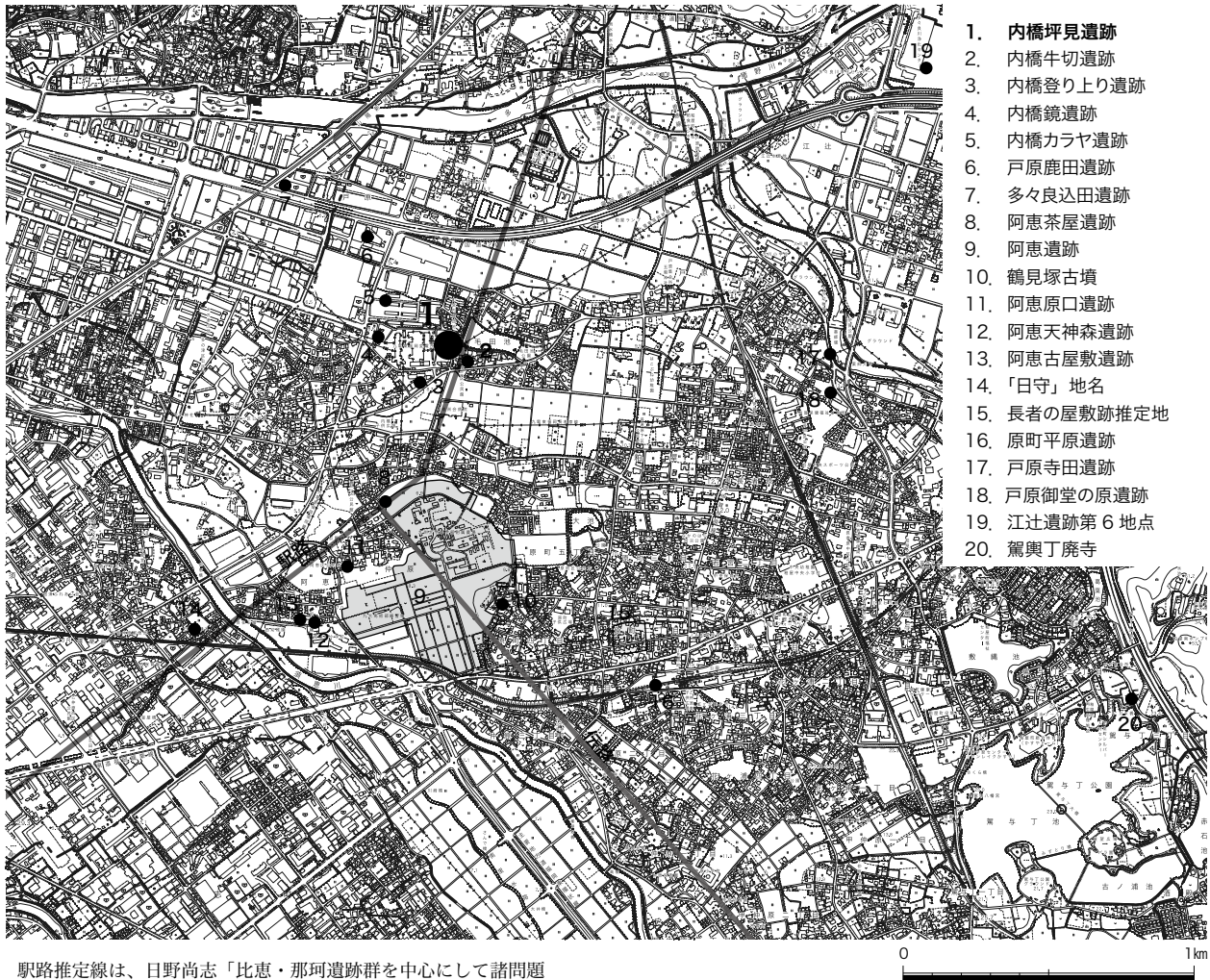
調査主体 粕屋町教育委員会
 教育長 西村 久朝
 社会教育課長 新宅 信久
 同課文化財係主幹
 西垣彰博(報告書担当)
 同課同係主事 高橋 幸作
 同課同係嘱託職員 福島 日出海
 朝原 泰介
 毛利 須寿代
 同係臨時職員 松永 メイ子
 上田 津由美
 常盤 拓生
 山下 真美
 発掘調査作業員(50音順)
 安部 武代、井上 義信、木林 修二、
 小林 正行、酒井 勝久、酒井 兎
 美子、佐藤 征雄、堤 壮平、波賀
 久雄、日田 勝、室永 温子、矢
 野 紀久代

地理的環境

福岡県糟屋郡粕屋町は、福岡市の東に隣接し、粕屋平野の中央に位置している。町域は 14.13km²と狭く、大半が平坦な地形である。

粕屋平野の西は博多湾に面し、南側は四王寺丘陵部によって福岡平野と区分される。東側の三郡山地を源とする 3 本の河川が平野を貫流し、北から多々良川、須恵川、宇美川の順で博多湾へ注いでいる。平野の北側には立花丘陵部があり、博多湾に面して周りを山地で囲まれた小さな平野である。平野内は東の三郡山地から舌状に派生する低丘陵が多く伸びているため、平坦な地勢の割に沖積地は河川流域に限られている。

内橋坪見遺跡は、福岡市との町境に近い多々良川下流域の舌状低丘陵上に立地している。古代の周辺環境は、多々良川・須恵川・宇美川の合流する河口付近が、入江状の内海を形成していたと想定されている。遺跡はこの内海に近く、博多湾と 3 本の河川を利用した海上・河川交通の集中する場所にあたる。また、博多湾に面する平野部の北端でもあり、これより北方は立花山丘陵部が平野を遮っている。香椎宮はその麓に位置することから、古代の大宰府官人が香椎宮参詣に訪れていたのは、日常行動圏の境界に当たる付近であったと考えられるだろう。同じように、立花山丘陵部を背後に控えた内橋坪見遺跡周辺も、地理的・心理的にみて、大宰府にとっての境界として意識されていたことは想像に難くない。



1. 内橋坪見遺跡
2. 内橋牛切遺跡
3. 内橋登り上り遺跡
4. 内橋鏡遺跡
5. 内橋カラヤ遺跡
6. 戸原鹿田遺跡
7. 多々良込田遺跡
8. 阿恵茶屋遺跡
9. 阿恵遺跡
10. 鶴見塚古墳
11. 阿恵原口遺跡
12. 阿恵天神森遺跡
13. 阿恵古屋敷遺跡
14. 「日守」地名
15. 長者の屋敷跡推定地
16. 原町平原遺跡
17. 戸原寺田遺跡
18. 戸原御堂の原遺跡
19. 江辻遺跡第6地点
20. 駕輿丁廃寺

駅路推定線は、日野尚志「比恵・那珂遺跡群を中心にして諸問題を考える」『那珂38』福岡市教育委員会 2005 を参考とした。

第2図 内橋坪見遺跡周辺の遺跡分布図 (1/25,000)

歴史的環境

粕屋町周辺は、博多湾東岸に位置するという立地環境もあり、早くから大陸・朝鮮半島との交流が認められる地域である。多々良川流域には、松菊里型住居で構成された渡来系稲作集落である江辻遺跡が弥生時代早期に登場する。

弥生時代中期には青銅器生産が知られる地域でもあり、多々良川対岸の土井遺跡群（福岡市）、多々良大牟田遺跡群（福岡市）では青銅器鋳型が出土している。粕屋町域でも、本遺跡と内橋登り上り遺跡で青銅製鋤先が、戸原鹿田遺跡

で銅鏃が出土しており、青銅器生産を基盤とした集落展開の様相が明らかになりつつある。

このような地域的まとまりを背景に、古墳時代になると多々良川流域に前期前方後円墳である戸原王塚古墳、内橋カラヤ古墳、名島古墳（福岡市）が築造される。その後、中期には首長系譜が途切れるが、後期になると推定全長75mほどの前方後円墳である鶴見塚古墳が須恵川流域に築造される。現況は宅地化が進んで半壊状態であるものの、近世地誌『筑前国統風土記拾遺』に江戸時代当時の鶴見塚古墳の状況が詳細な計測値とともに記されており、周溝を

含めた全長約86m、後円部南側に横穴式石室が開口して内部に石屋形が安置されていることをはじめ、墳丘形態・石室規模なども克明に読み取れる。これは那津官家の管掌者の墓といわれる東光寺剣塚古墳（福岡市）と同規模・同主体部であり、『日本書紀』継体22年の糟屋屯倉との関連が示唆される。

本遺跡の東1.3kmに位置する戸原寺田遺跡では、6世紀後半から7世紀前半（小田編年ⅢA～ⅣB）の遺物が出土する幅7.7mの断面台形の溝があり、紡いだ糸を巻き取る^{かせ}の腕木が出土している。その他にも、手工業に関わる鍛冶関



第3図 内橋坪見遺跡1次・2次周辺図 (1/2,500)

連遺構を検出している。さらに、隣接する戸原御堂の原遺跡では同時期の倉庫群も確認していることから、大規模な区画溝をもち、周囲に倉をとめない、手工業を抱えていた居宅と考えられる。また、遺跡名の「寺田」にも関わる東円寺（現伊賀葉師堂）が隣接し、瓦散布は確認されていないものの、古い寺院が存在した可能性も考えられる。このような居宅関連遺構は、官衙成立以前における豪族支配体制の一端を示すものとして注目される。

粕屋町は、古代において筑前国糟屋郡に属し、本遺跡の南1kmに位置する阿恵遺跡で糟屋郡衙が発見されている。

阿恵遺跡は、7世紀後半から8世紀後半にかけて、政庁と正倉という地方官衙の主要施設の全体像を捉えながら、評衙の出現から郡衙の最盛期に至るまで地方官衙の変遷を追うことができる国内でも稀な遺跡である。さらに、698年の京都妙心寺梵鐘銘「糟屋評造春米連廣國」により糟屋評の長官の人物名が判明している。まさに阿恵遺跡の政庁において「春米連廣國」という人物が評造として政務をおこなっていたことが特定された。文字資料により評の長官名が判明していて、なおかつ発掘調査によって評衙の場所が明らかにされたのは、我が国で阿恵遺跡が唯一であり、その歴史的価値は極めて重要である。

8世紀前半に阿恵遺跡の政庁が移転した後（正倉は8世紀後半まで残る）、郡衙の移転先はいくつか候補地がある。谷を隔てた北側の微高地上にある阿恵原口遺跡は、阿恵遺跡の政庁と同じ方位の官衙建物が直交に配置されている。周辺にも官衙建物が展開して

いる可能性がある。また、阿恵遺跡の東方約0.9kmの地点に1町四方の区画があり、『筑前国続風土記拾遺』では「長者の屋敷跡」と記されている。遺構は確認できていないが、区画の方位が阿恵遺跡の政庁と同じであり、有力な候補地の一つである。さらに、「長者の屋敷跡」の南約100mにある原町平原遺跡では、大規模な柱穴をもつ大型の建物跡が発見されている。建物の主軸方位が正方位を向き、阿恵遺跡の正倉群と同じであることから、8世紀後半の郡衙関連施設である可能性が高い。

官衙と古代道路の関係をみると、阿恵遺跡は駅路と伝路が交差する衢^{ちまた}に立地することが明らかになった。この駅路は大宰府と都を結ぶ大路であり、中央政権が最も重視した古代道路である。この駅路沿いに内橋坪見遺跡が位置しているのである。

本遺跡は、大宰府式鬼瓦、赤色顔料が付着した隅切軒平瓦など多量の瓦が出土し、大型の建物群と圍繞施設を伴うことから、駅家^{ひなもり}（夷守駅）の可能性が高いと考える。夷守駅は、駅使の餞別の際に、万葉集巻四566「草枕旅行く君を愛しみ副ひてぞ来し志賀の浜辺を」が詠まれた場所であり、大宰府官人が餞別の飲食をおこなう特別な駅家であったとみられる(1)。

餞別の儀礼は、水城東門における大伴旅人の万葉歌で知られるように、境界でおこなわれた。大宰府にとってもっとも身近な境界は条坊を区切る水城であるが、その外側にある日常行動圏の境界の1つが夷守駅周辺だったことは、前節「地理的環境」からも理解できる。

その夷守駅が置かれた駅路の近く、多々良川に隣接した低地に多々良込田遺跡がある。掘立柱建

物群と多くの舶載品や、役人の存在を示す石帯などが出土している。以前は郡衙や夷守駅とみる見解もあったが、本遺跡や阿恵遺跡の発見により、そのいずれの可能性もなくなった。立地環境と多様な出土品を考えると港湾施設とみるのが妥当であろう。しかも大宰府式鬼瓦が出土していることから、郡津レベルではなく、大宰府の影響が強い港と思われる。

また、多々良込田遺跡から博多湾に出ると、その対岸に、大宰府の主厨司が管轄する津厨に比定される海の中道遺跡がある。

これら大宰府との関連が強い内橋坪見遺跡・多々良込田遺跡・海の中道遺跡では、同范の軒瓦が出土していて、瓦の供給背景が注目される場所である。

一方、多々良川中流域に目を転じると、8世紀後半の倉庫群を含む掘立柱建物群や、白磁大皿、褐彩釉水注などの官衙級の輸入陶磁器、「加麻又郡」のヘラ書き須恵器等が出土した江辻遺跡第6地点がある。何らかの公権力の統制下に置かれた官衙関連遺跡であるが、建物群の規模からみて、郡衙の末端施設と考えられる。

また、乙犬丘陵から派生した低丘陵上に、8世紀後半～末の創建とされる駕輿丁廃寺がある。伽藍配置等の遺構は不明であるが、塔心礎が出土しているため寺院跡であることは間違いない。

粕屋町周辺は、官道、夷守駅、港、郡衙、寺院などがあり、古代史を考えるうえで鍵となる重要な要素をもつ地域である。

註

(1)松川博一「駅家と餞宴—蘆城駅家と夷守駅家をめぐり—考察」『九州歴史資料館研究論集』40 2015

2. 調査成果（1次調査）

1次調査の概要報告を『内橋坪見遺跡概要報告書』粕屋町教育委員会 2013 として刊行しているが、今回の本報告にあたって、その内容を一部改めた箇所がある。現時点の正式な見解は本報告とする。



1次調査区東側全景（西から）

調査成果 (1次調査)

調査では、弥生時代中期～後期、古墳時代中期の竪穴建物・溝・土坑、7世紀末から8世紀前半の大型掘立柱建物2棟・柵・溝・土坑、8世紀後半の築地塀等を検出した。遺物には、大宰府式鬼瓦・赤色顔料が付着した隅切軒平瓦・白色土・転用硯等、特徴的なものがある。

遺跡の概要

調査区は、東西に伸びる舌状丘陵頂部の北側に位置している。今回調査をおこなったのは、当初に計画されていた民間通信局舎建設工事範囲の約1,100㎡である。

調査区より北側は丘陵の斜面にあたるため、調査区より南側の平坦地に遺跡の主要部が広がっていると思われる。旧地形は緩やかに北東に向かって傾斜していて、高所にあたる南西側は、削平の影響で遺構密度が薄くなっている。調査区内の東側において、重複して検出した竪穴建物の状況を見ると、調査区内の西側にも弥生時代～古墳時代の集落が広がっていたと思われるが、遺構基底部まで削平されて消失しているようであり、その様相は明らかではない。

このように、調査区の西半分は削平を受けているものの、掘削の深い柱掘方は残っていて、周辺条里地割に沿う大型の掘立柱建物を2棟検出した。いずれも糟屋郡最大級規模であり、これらの建物を囲繞する溝と柵も確認した。

また、3次調査にまたがって築地塀の盛土を検出した。調査地の小字名「辻寺(つんじ)」は、近世地誌の『筑前国続風土記』内橋村の条に見える「築地(つひじ)」の地名が転訛したものと考えら

れ、その由来となったであろう築地塀の発見に至った。

そして、調査区に接する東側を推定駅路(道路状遺構は確認されていない)が通っている点も重要である。

特徴的な遺物としては、弥生時代の青銅製鋤先や、古墳時代中期の滑石製白玉未成品のほか、8世紀には、大宰府式鬼瓦、赤色顔料(ベンガラ)が付着した隅切軒平瓦を含む大量の瓦、建物の白壁の可能性のある白色土、転用硯、饗宴で使用されたとみられる須恵器の大皿や蓋などがある。

以上のことから、内橋坪見遺跡は推定駅路に隣接する官衙であり、付近に存在したとされる夷守^{ひなもり}駅とみられる。

竪穴建物

10軒の竪穴建物を検出した。弥生時代中期後半のSC9、古墳時代中期のSC6以外は、弥生時代後期に属する。調査区中央付近に位置する竪穴建物の遺構深度が数cmしか残っていない状況を見ると、さらに削平の影響が著しい調査区西側においても、消失してしまった遺構の広がりが見込まれる。

竪穴建物に伴うものではないが、弥生時代後期の青銅製鋤先が

1点出土しており、当遺跡の約150m南に位置する内橋登り上り遺跡でも同時期の青銅製鋤先が1点ある。これら近接する2遺跡は同じ集落であり、希少性の高い青銅製鋤先が同一集落から2点出土したことになる。また、当遺跡の約450m北西に位置する戸原鹿田遺跡では、同時期の銅鏃も出土している。調査地周辺に金属器が集中して出土するのは、遺跡が立地する多々良川流域で金属器生産が行われていたことが背景にある。そのような地域において、金属器を所持できる有力集落の一つが当遺跡であったことがいえる。

SC 1 (第5図)

弥生時代後期前半の竪穴建物で、調査区の中央に位置する。平面形は方形で、東西長6.6m、南北長5.7mを測る。西辺の約1.8m幅の範囲は貼床が施され、その後には支柱穴が掘削される。2本の支柱穴の中間やや北寄りに、径70cmほどの炉があり、北辺に排水用の溝を設ける。遺構は3cm～5cmの深さしか残っておらず、著しく削平を受けている。

SC 1出土遺物 (第6図)

弥生土器、鉄器、石器が出土している。1～3は甕の口縁部。1



推定駅路

1次調査

3次調査

築地堀

区画溝
(SD6)

柵
(SA1)

掘立柱建物
(SB1)

掘立柱建物
(SB2)



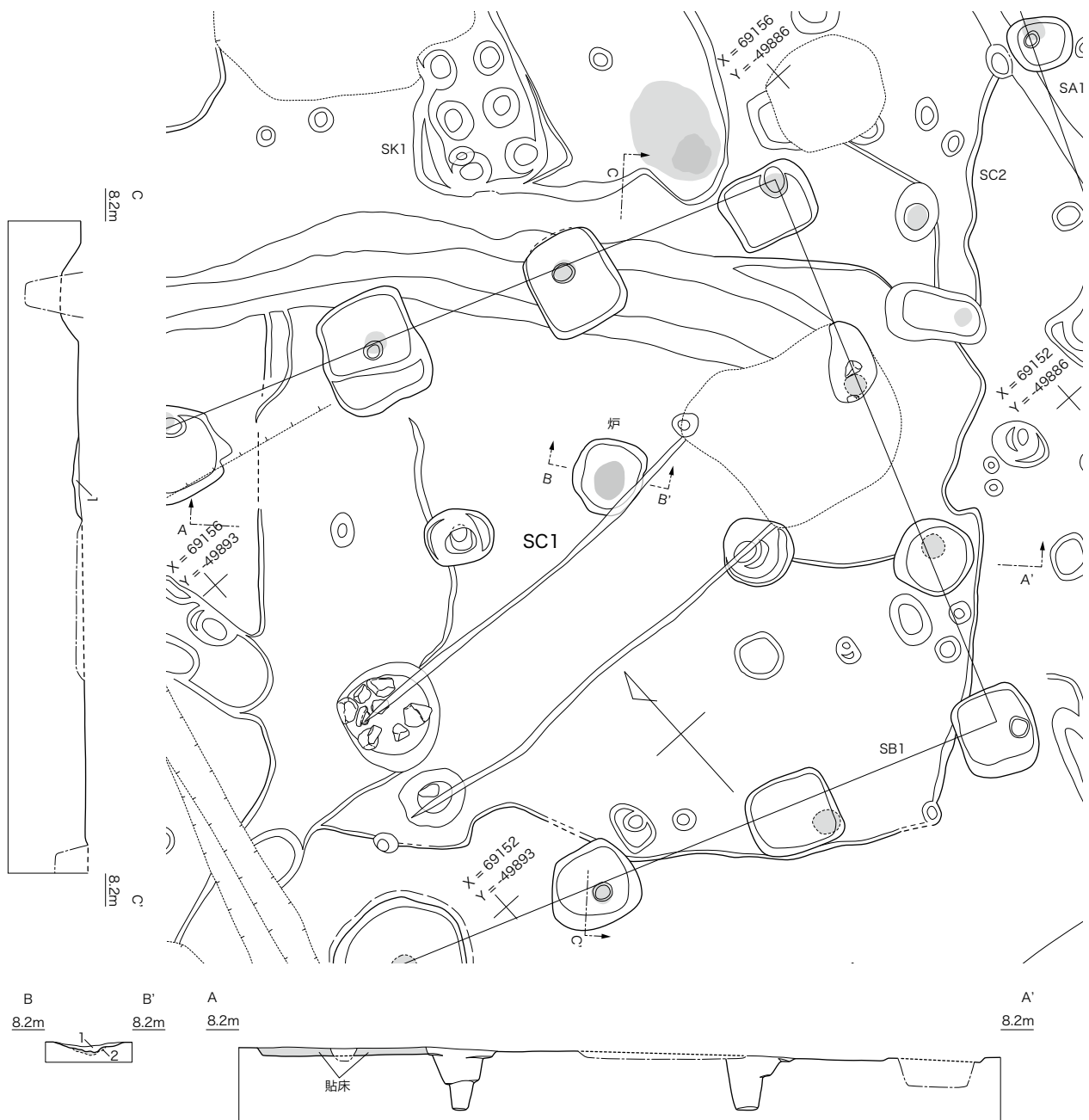
調査成果
(1次調査)

第4図 内橋坪見遺跡1次・3次遺構全体図 (1/300)

は逆L字口縁で、口縁部復元内径24.4cm。口縁部上面は水平で、端部は面取りをおこなう。2はくの字状の頸部に断面三角形突帯を貼り付け、浅く小さな刻み目を施す。口縁部外面はタテハケ、口縁部内面と体部内面はヨコハケである。復元口径37.4cmを測る。3は口縁部が短く、体部が張る。調整不明。4、5は壺の頸部で、断

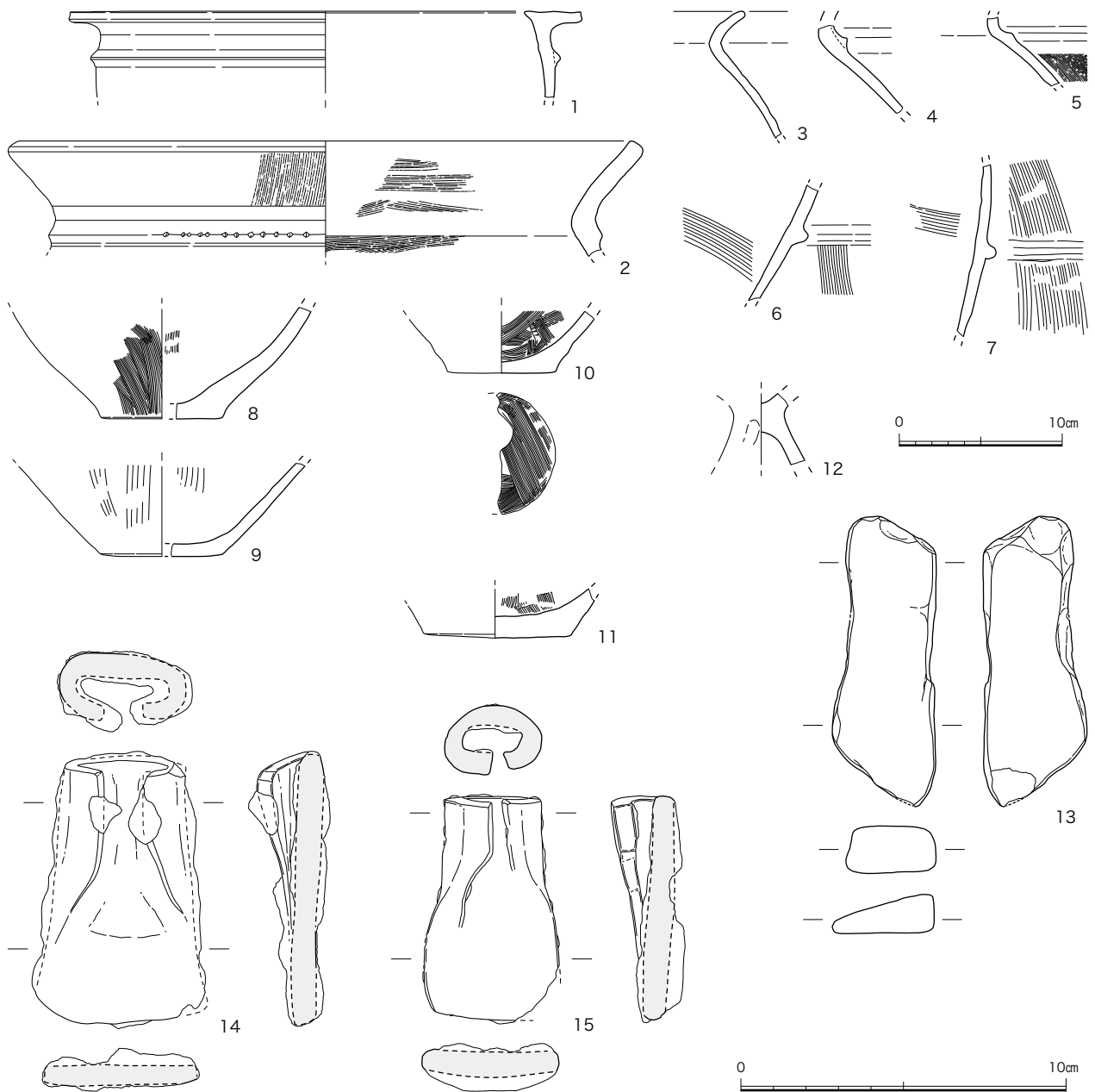
面三角形突帯を貼り付ける。6、7は壺の胴部で、突帯を貼り付けて、外面はタテハケ、内面はヨコハケを施す。8～10は底部。8は排水溝出土で、底部端部は若干丸みをもつ。体部内外面はタテハケで、底部内面はヘラケズリ。復元底径7.6cm。9は内外面タテハケ。復元底径7.6cm。10は底部内外面を不定方向のハケ、体部外

面はナデ。底径6.6cm。11は底部内面を不定方向のハケ、外面はナデ。復元底径9.4cm。12は検出面出土の脚部。13は変成岩の砥石で両面に研磨面がある。長軸17.8cm、短軸5.2cm～6.3cm、重さ544g。14、15は鍛造の袋状鉄斧。14は全長8.3cm、刃部幅5.3cm、袋部幅3.7cm。15は全長6.9cm、刃部幅4.2cm、袋部幅2.9



1. 黒褐色土 (7.5YR3/1)、炭・焼土多く混ざる
2. 被熱による変色、赤褐色 (2.5YR4/6)

第5図 SC1 平断面図 (1/60)



第6図 SC1 出土遺物実測図 (土器・石器 1/4、鉄器 1/2)

cm。

その他に、図示はしていないが、鉄滓が2点出土している。それぞれの法量は、長7.7cm、幅5.5cm、厚3.5cm、重量138gと、長6.9cm、幅5.2cm、厚3.8cm、重量171gである。

SC 2 (第7図)

SC 1の北側に隣接する。遺構

の残りが悪く、平面上において切り合い関係は判別できないが、出土遺物から弥生時代後期後半で、SC 1に後出する。

平面形は方形とみられるが、東辺と妒しか確認できない。炉の北東側にある柱穴2基を支柱穴とみることも可能か。SC 1と同様に、遺構の深さは3cm~6cmほどしか残っていない。

SC 2出土遺物 (第8図)

弥生土器が出土している。1、2は甕の口縁部で、1は頸部に断面三角形突帯を貼り付ける。2は小型で、口縁部が短く屈曲する。3、4は底部。3は平底で、内面はヘラケズリ、外面は摩滅している。復元底径7.6cm。4は厚く突出した凸レンズ状で、底径4.0cm。内面はヘラケズリ後ナデで、外面

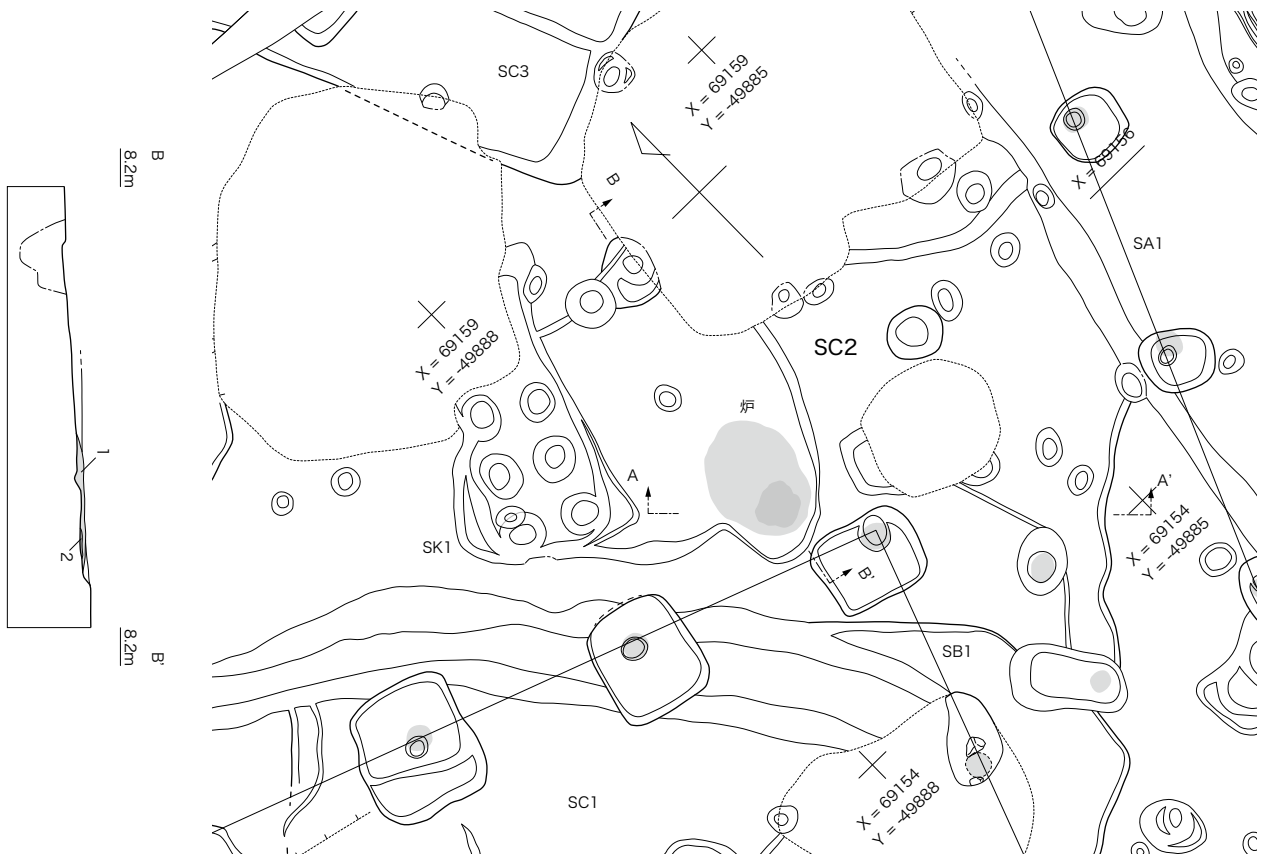
はナデ。5は高杯の脚部。6は器台で、最小径部が上半にある。体部外面はヘラケズリ、口縁部外面はタテハケ、口縁部内面はヨコハケを施す。復元口径10.6cm。

SC 3 (第9図)

調査区の北端に位置し、3次調査のSC 6に切られる。弥生時代後期の竪穴建物で、平面形は方形を呈し、西辺に幅1mのベツト状遺構を伴う。南辺には、長軸・短軸ともに1mほどの不整形な壁

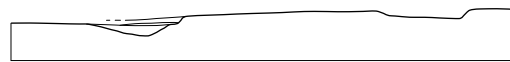
際土坑があり、深さは37cmで、壁側に2段、室内側に1段の段掘りとなる。壁際土坑が南辺中央に位置すると仮定すれば、竪穴建物の東西長は4.8mほどに復元できるが、東側をSD 3に破壊されるためはっきりとしない。南北長は4.3m以上である。遺構の深さは

内橋坪見遺跡1次・2次



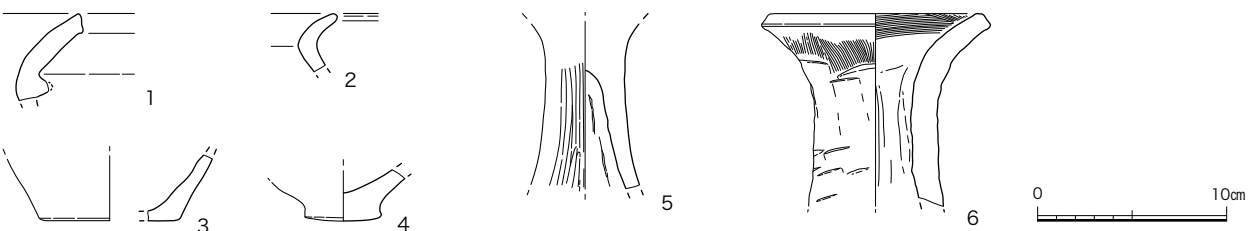
1. 黒褐色土 (5YR3/1)、炭・焼土多く混ざる
2. 赤色土 (10R5/8)、焼土多く混ざる

A 8.2m A' 8.2m

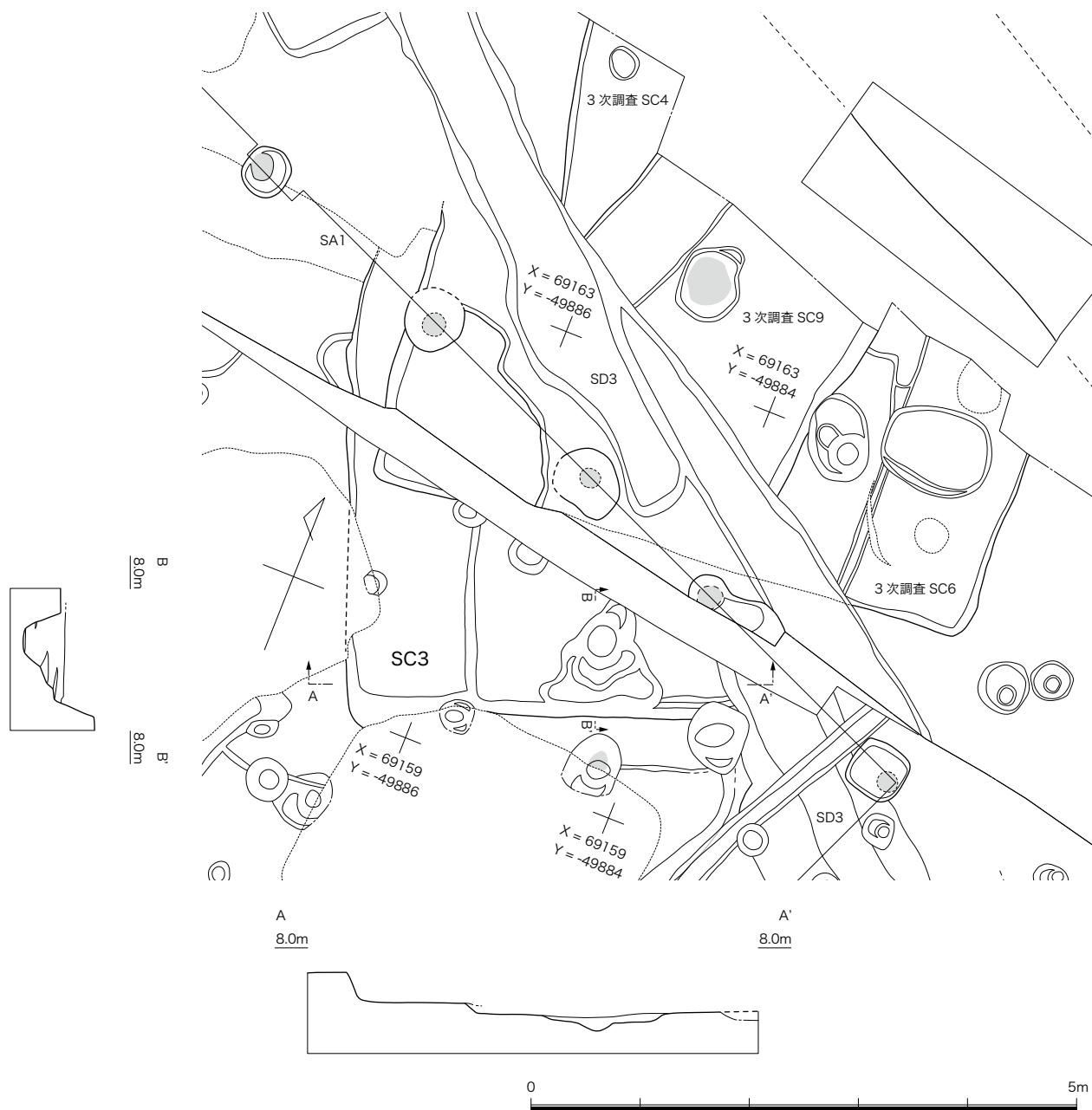


0 5m

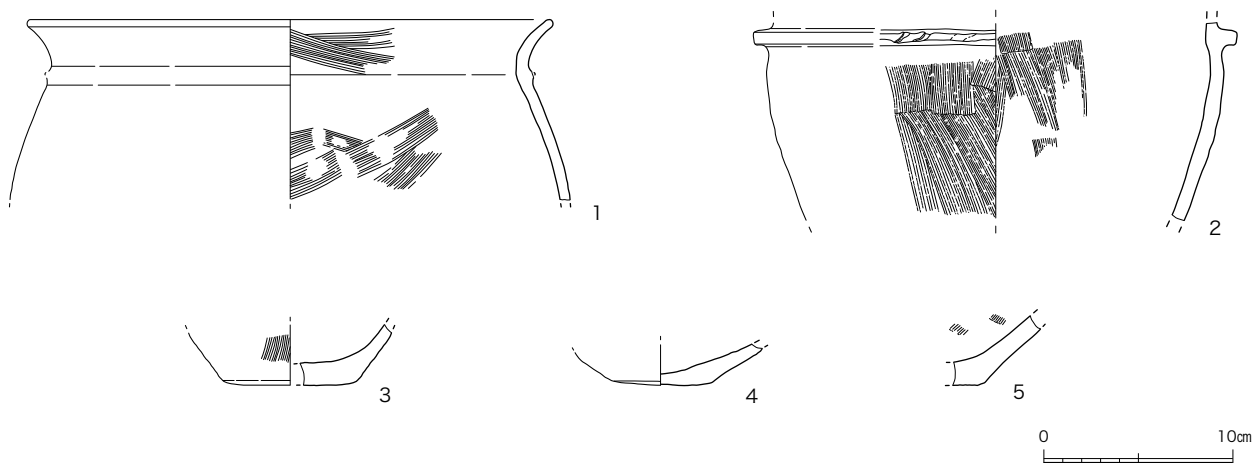
第7図 SC2 平断面図(1/60)



第8図 SC2 出土遺物実測図(1/4)



第9図 SC3 平断面図(1/60)



第10図 SC3 出土遺物実測図(1/4)

40cmほど残っている。

SC 3出土遺物 (第 10 図)

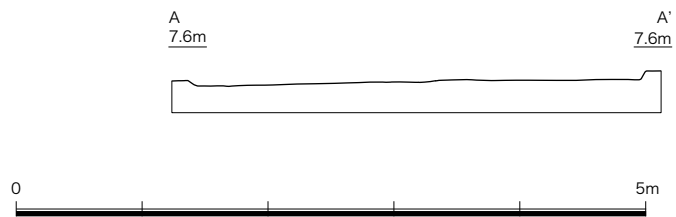
いずれも弥生土器で、1と2は壁際土坑出土。1は甕の口縁部。頸部に小さな断面三角形突帯が付く。口縁部内面はヨコハケ、体部内面はナナメハケを施す。外面の調整は磨滅のため不明。復元口径27.8cm。2は複合口縁壺の胴部。胴部最大径部に刻み目をもつ突帯を貼り付ける。内外面ともタテハケを施す。胴部最大径24.2cm前後。3～5は底部。3は外面のタテハケが底部まで及ばず、底部端が丸みをもつ。内面はナデ。復元底径7.0cm。4はわずかに凸レンズ状になる。内面はナデで、外面は磨滅のため不明。底径5.4cm。5は平底で、外底面にハケを施す。体部外面はナデ、内面はハケ。

SC 4 (第 11 図)

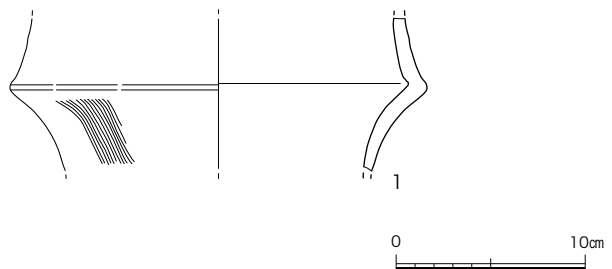
SC 3の東側に位置し、SD 3に切られる。3次調査でSC8としたものと同じ遺構である。

弥生時代後期の方形の竪穴建物だが、南西側はSD3に破壊されて掘方を失っている。遺構の深さも3cm～9cmほどしかなく、北側にいたっては立ち上がりを判別できない状況にあり、遺構の規模は不明である。

南東側に長さ3.45mの直線的な掘り込みがあることから、これを竪穴建物の掘方と判断した。この掘方と対面する位置(3次調査区内)に、立ち上がりらしき平行する段差が確認できる。この立ち上がりから南東の掘方まで(第11図のA-A'間)は3.05mと短いため、段差はベット状遺構の端部である可能性も考えられる。



第11図 SC4平断面図(1/60)



第12図 SC4出土遺物実測図(1/4)

なお、SD 3と交錯する箇所、
堅穴建物の西隅部分のような曲線
の掘方ラインがあるものの、判然
としない。

南東側で接続するSD4は、溝
底が東に向かって傾斜していくの
で、堅穴建物の排水溝かもしれな
い。

SC 4出土遺物 (第 12 図)

1は複合口縁壺の口縁部で、頸
部外面にタテハケを施す。他は磨
滅のため不明。最大径22.2cm前後。

SC 5 (第 13、14 図)

調査区の南東側に位置し、SD
3・SC 6に切れ、SC 9を切る。

弥生時代後期の長方形の堅穴
建物で、長軸6.78 m、短軸5.16
mを測る。遺構の深さは、残りの
良い南西側で39cmである。

中央に長軸90cm、短軸64cm、
深さ10cmの炉がある。支柱穴が
はっきりしないが、4支柱と想定
しておく。壁際の四隅とベット状
遺構の隅にピットがあり、これら
も上部構造に伴うものとみられる。

北西の短辺側には幅1.4 mの
ベット状遺構があり、そのうち壁
寄りの半分は3cmほど低くつくら
れている。そのベット状遺構の隅
部分から北に向かって排水溝がの
びる。

南西側の壁際中央に、長軸85
cm、短軸67cm、深さ18cmの壁際
土坑がある。そして、その横に灰
白色粘土(2.5Y7/1)が置かれて
いた。これは自然堆積ではなく、
純粋な粘土であり、堅穴建物が廃
絶されたときにそのまま放置され
た状態で残ったものである。土器
生産の原材料としたものであろう
か。壁際土坑の横に置いている状

況を含め、保管方法を推測する事
例となり得る。

SC 5出土遺物 (第 15 図)

弥生土器と鉄器が出土してい
る。1、2は複合口縁壺の口縁部。
1は口縁部の先端がわずかに外反
する。磨滅のため調整不明である。
復元口径18.2cm。2は頸部が細
くしまる。頸部外面タテハケ、口
縁部内面ヨコハケ、頸部内面はナ
デでユビオサエが残る。復元口径
10.6cm、頸部径6.4cm。3は複合
口縁壺の胴部。内面には粘土板の
接合痕が残る。外面ナデ、内面ナ
ナメハケ。頸部径16.0cm。4～
6は底部。4は復元底径7.4cm。
調整不明。5、6の調整は外面ハ
ケ、内面ナデ。5は底径4.0cm。
6は底径3.1cm。7～11は甕の
口縁部。7、8は逆L字口縁。
7は復元口径26.4cm。9は内外
面に丹塗りが施される。10は外
面タテハケ、内面ナナメハケ。復
元口径12.2cm。11は小型で胴部
が張る。内面ナデ、その他の調整
は不明。復元口径10.1cm。12は
高杯の脚部。外面はヘラ磨きを施
す。13は蓋か。天井部の径は7.3
cm。14はクサビ形鉄器。長4.9cm、
幅2.6cm、厚1.5cm。

7～9、12、13は弥生時代中
期後半とみられ、重複するSC 9
に伴う遺物と考えられる。

図示はしていないが、その他に
鉄滓が1点出土している。法量は、
長6.3cm、幅4cm、厚3.2cm、重
量71gである。

SC 6 (第 13、14 図)

調査区の南東部に位置し、SC
5、SC 9を切る。古墳時代中期
の方形の堅穴建物である。半分以

上は調査区外にのびるが、確認で
きる1辺の長さは5.3mを測る。
遺構の深さは、1～7cmしか残っ
ていない。

周囲には、幅20cm～30cm、深
さ15cmほどの壁際溝が周る。内
部には、長1.0m、幅15cm、深
さ8cmの床面小溝をもつ。北東の
壁際に炉跡があり、明確な掘方は
もたず、やや窪んだ範囲を中心に
焼土と炭が堆積するのみである。
削平により上部構造が消失してい
るとみられる。

東の隅部分から排水溝がのびる
が、その先はSD3に切られる。

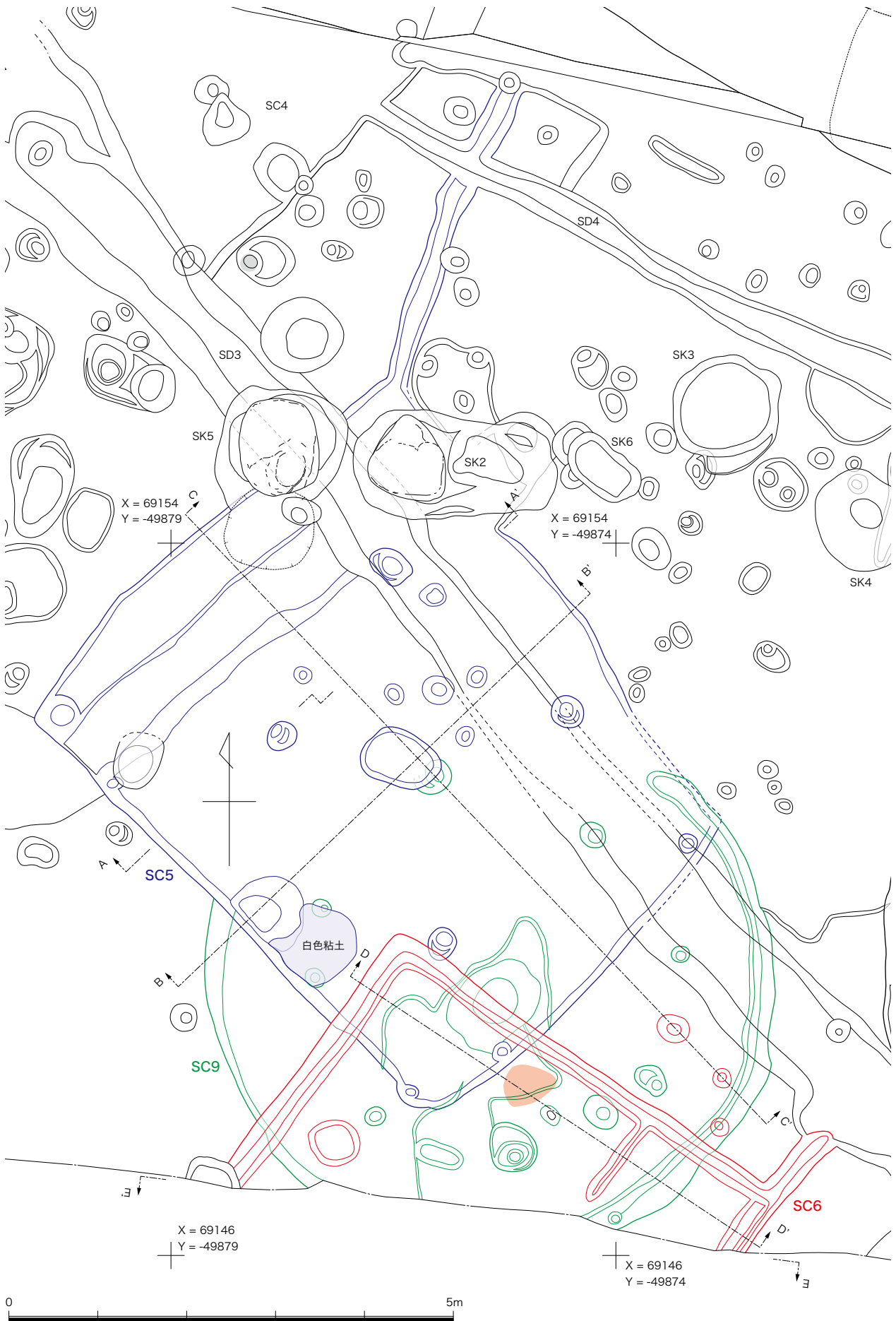
SC 6出土遺物 (第 16 図)

土師器と滑石未製品が出土して
おり、5世紀中頃から後半に該当
する。粕屋平野に面する三郡山系
周辺は滑石の産地であり、粕屋平
野一帯は滑石製品の生産地でもあ
る。

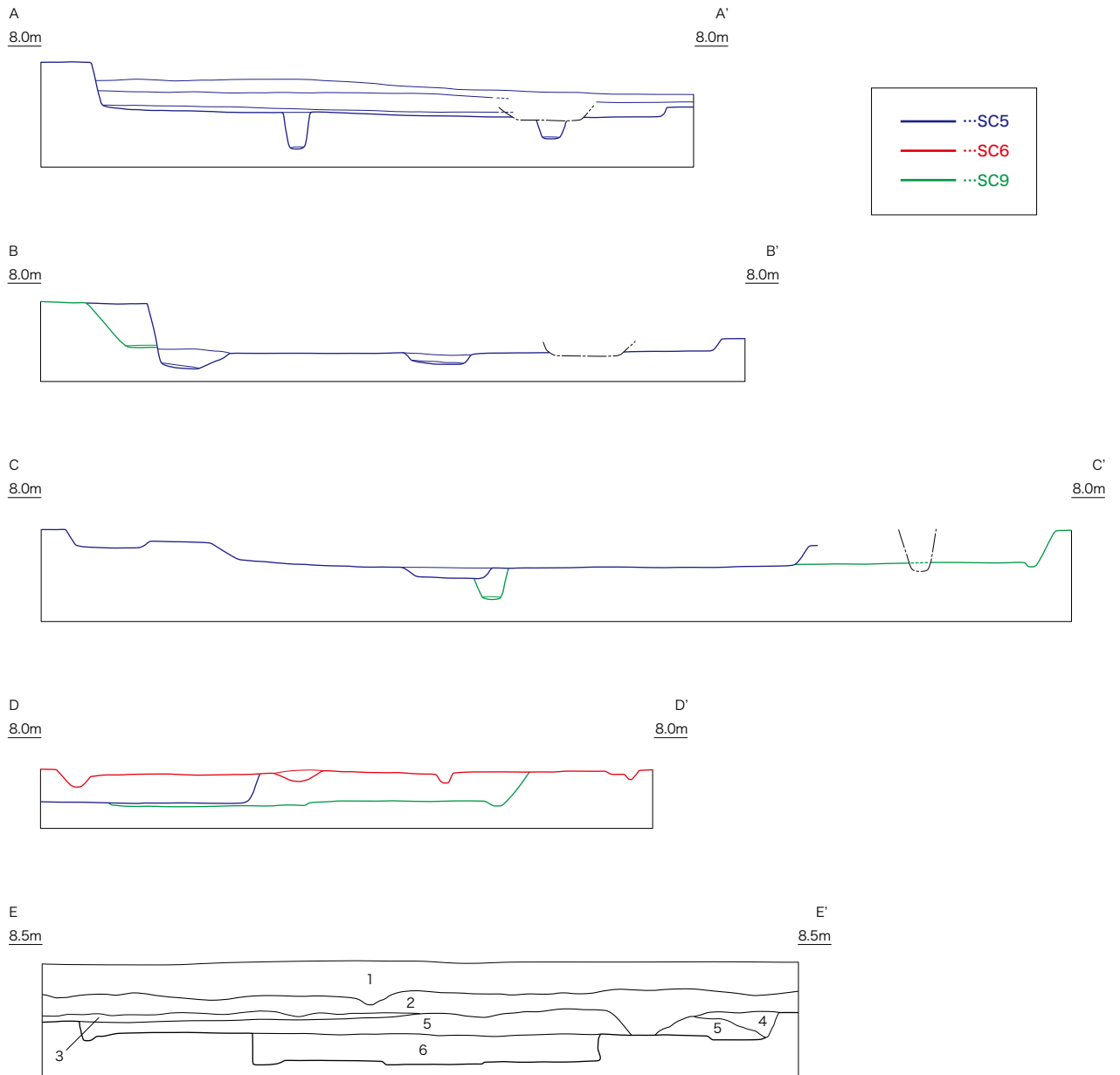
1と2は高杯で、同一個体であ
ろう。杯部は内湾して深く、口縁
部は外反する。脚部は短脚気味で、
裾の端部で屈曲して外反する。杯
部外面はタテハケ後ナデ。復元口
径19.6cm、底径13.4cm。3は炉
跡から出土した多孔式の甌。把手
は接合箇所剥離している。外面
はタテハケで、内面はヘラケズリ。
口縁部は内外面ともヨコナデ。底
部は穿孔後ナデ。復元口径22.6
cm、器高22.5cm

4～15は滑石で、4～7は棒
状加工品、8～15は方形チップ
である。棒状加工品はすべて小さ
く、方形チップを折り取った後の
廃棄品であろう。方形チップはい
ずれも未製品で、穿孔時や折り取
り時に破損したことにより廃棄さ
れたものとみられる。

4はb、c、e、f面に研磨が



第13図 SC5、6、9平面図 (1/60)



1. 造成土
2. にぶい黄褐色微砂 (10YR4/3) …包含層 1
3. にぶい赤褐色土 (5YR4/3) …包含層 2
4. 暗灰黄色微砂 (2.5Y4/2) …SC6 を切るカクラン
5. にぶい黄褐色土 (10YR4/3) …SC6
6. 黄褐色土 (10YR5/6) と黒褐色土 (10YR3/2) の混土…SC9



第 14 図 SC5、6、9 断面図 (1/60)

施され、擦切は確認できない。5はf面のみ研磨。6はc、f面に研磨が施され、d面を折り取っている。7はf面のみ研磨を施す。8は穿孔前の方形チップで、c、f面を研磨する。擦切は確認できない。9はd面以外に研磨を施す。10はa、b、c、f面に研磨を施し、f面に擦切痕が残る。11～15はc、f面に研磨を施す。

その他にも、加工をする際に出た滑石屑が60点ある（総重量54g）。

SC 7 (第 17 図)

SB 2の東側に位置する方形の竪穴建物である。出土遺物は細片のみで図示していないが、弥生土器の底部、胴部突帯があり、弥生時代後期に位置づけられる。

削平や攪乱による影響で遺構の

残りが悪く、南辺の3.9mの範囲しか掘方を確認できず、遺構の深さは15cmほどしか残っていない。遺構の大半は3次調査区に位置するが、3次調査においても残りが悪く、全体の規模は不明である。

南辺には幅1.1m、高さ10cmのベット状遺構を伴う。

SC 8 (第 18 図)

SC 7の東側に位置する。方形の竪穴建物の隅部分とみられる掘方を検出したので遺構番号を付しているが、遺構としての深さは5cmほどしかなく、全体規模は不明である。出土遺物はない。

SC 9 (第 13、14 図)

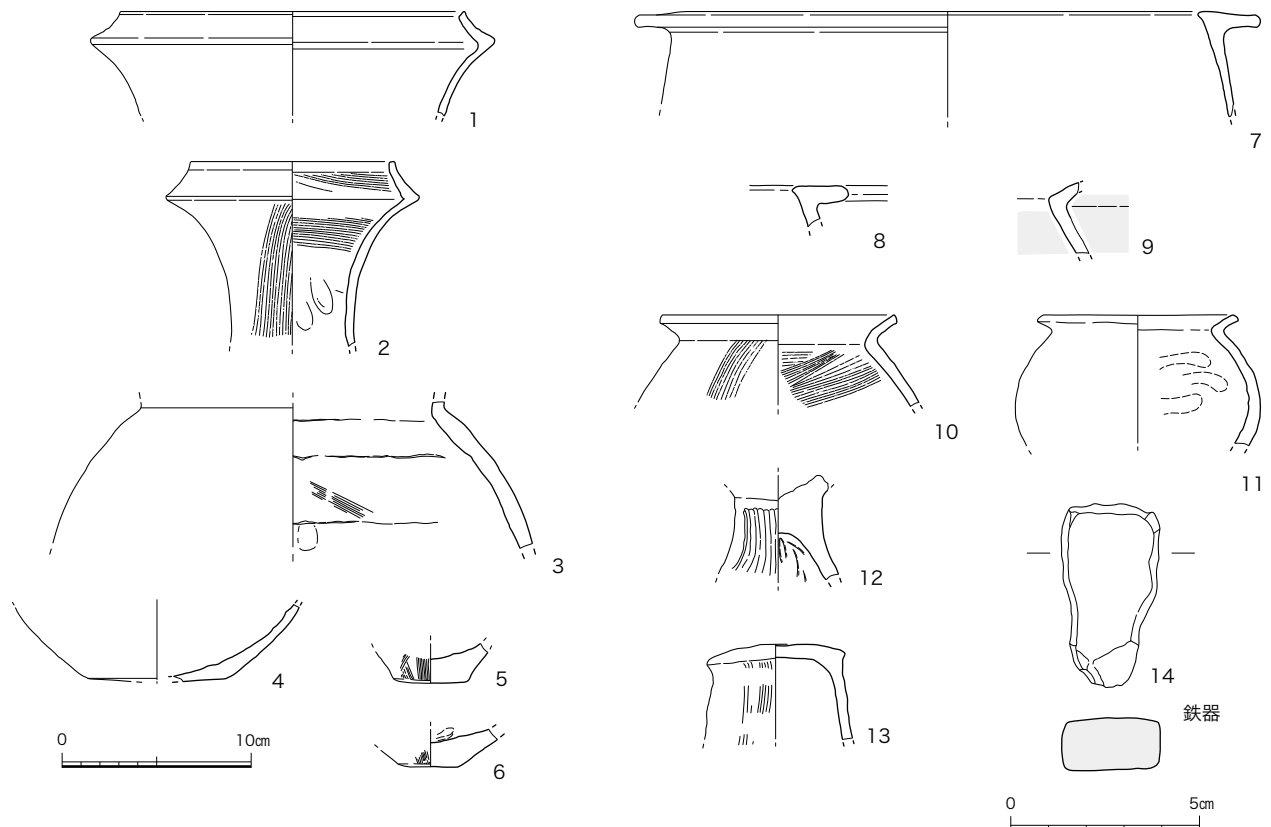
調査区の南東に位置し、SC 5とSC 6に切られる。弥生時代中

期後半の円形の竪穴建物である。

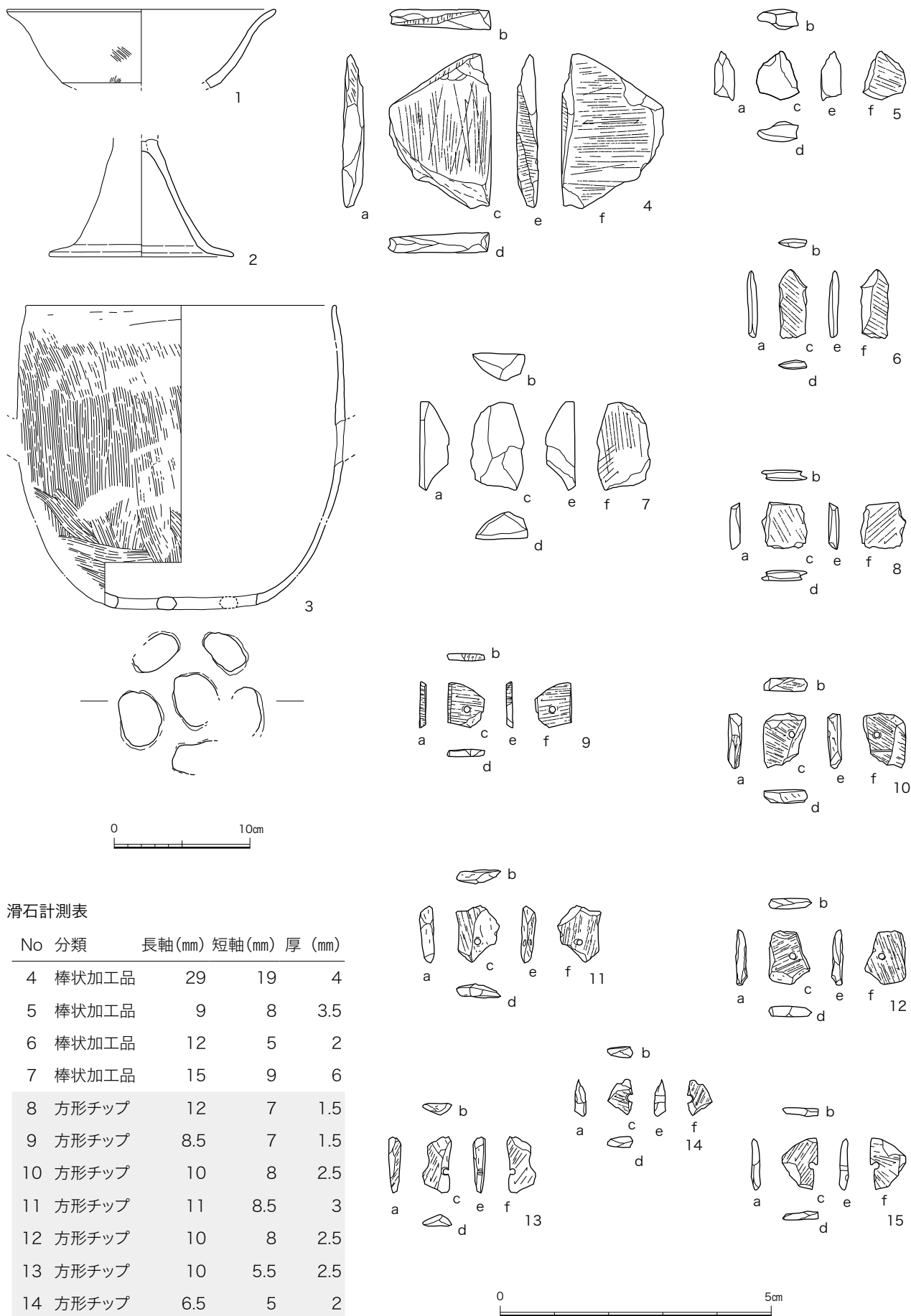
遺構の規模は、直径6.2m、深さ約30cmを測る。多柱式で、中央に長軸1.1m、短軸0.8m、深さ0.3mの楕円形の炉をもつ。幅15cm、深さ5cmの壁際溝は、東側にしかなく、西側には存在しない。

SC 9出土遺物 (第 19 図)

須玖2式の弥生土器と石器が出土している。1は鋤先口縁の広口壺。復元口径は、内径が16.0cm、外径が24.2cm、頸部径12.6cm。2は壺の底部。ユビオサエ以外の調整は磨滅のため不明。復元底径7.0cm。3は小型の壺の口縁部。内外面ともナデ。4、5は逆L字口縁の甕。4は復元口径の外径は30.6cm。5は復元口径の内径が21.8cm、外径が28.4cm。6、7は甕の底部。6は底部の中心が



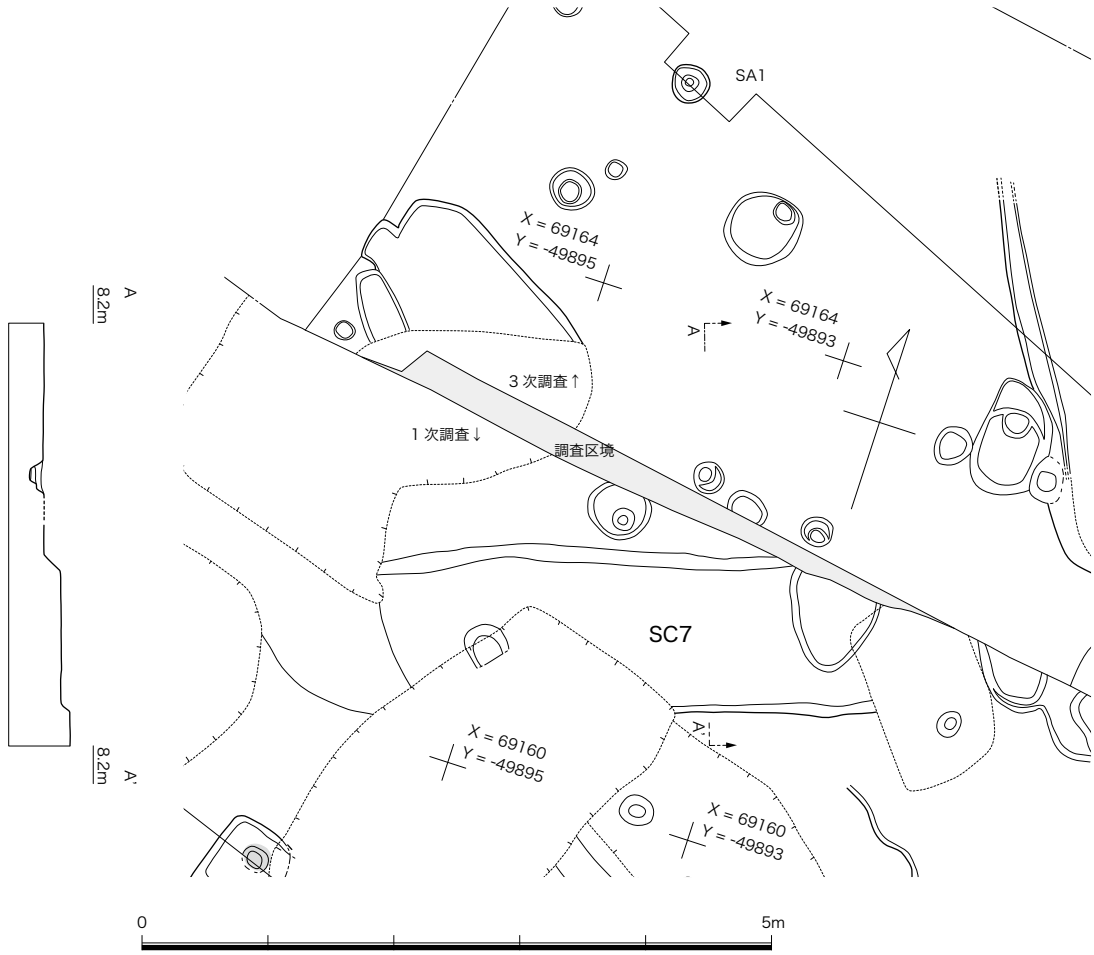
第 15 図 SC5 出土遺物実測図 (土器 1/4、鉄器 1/2)



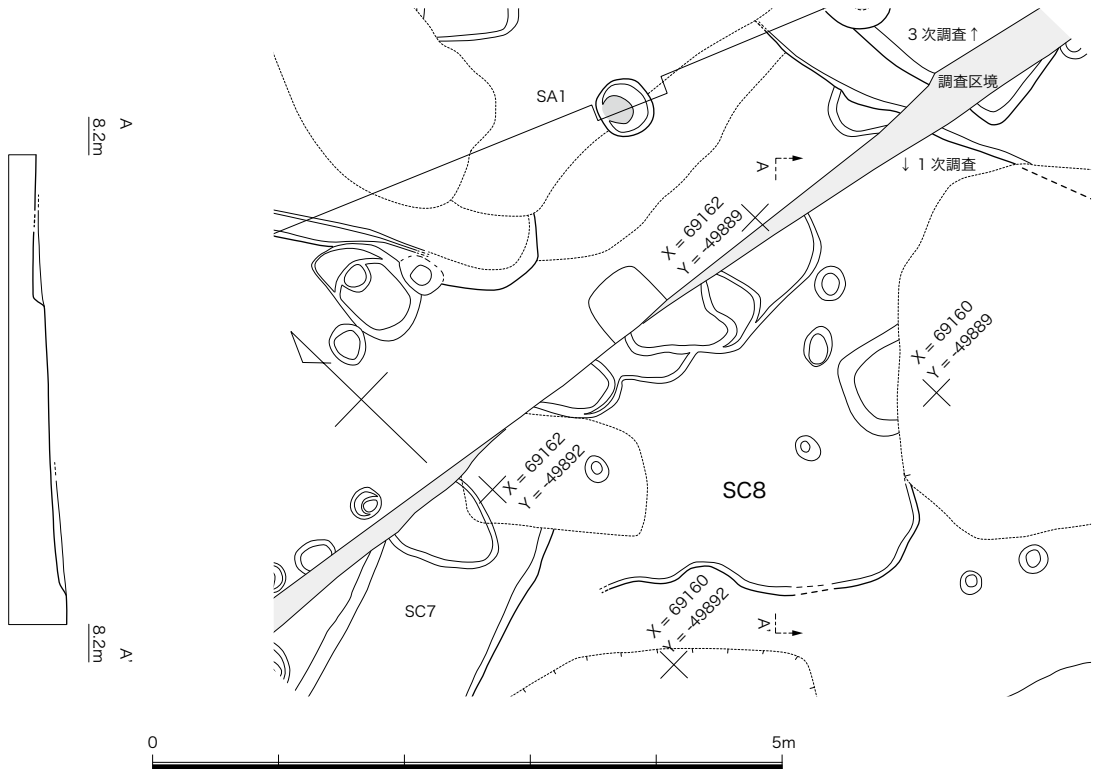
滑石計測表

No	分類	長軸(mm)	短軸(mm)	厚 (mm)
4	棒状加工品	29	19	4
5	棒状加工品	9	8	3.5
6	棒状加工品	12	5	2
7	棒状加工品	15	9	6
8	方形チップ	12	7	1.5
9	方形チップ	8.5	7	1.5
10	方形チップ	10	8	2.5
11	方形チップ	11	8.5	3
12	方形チップ	10	8	2.5
13	方形チップ	10	5.5	2.5
14	方形チップ	6.5	5	2
15	方形チップ	9.5	6.5	2

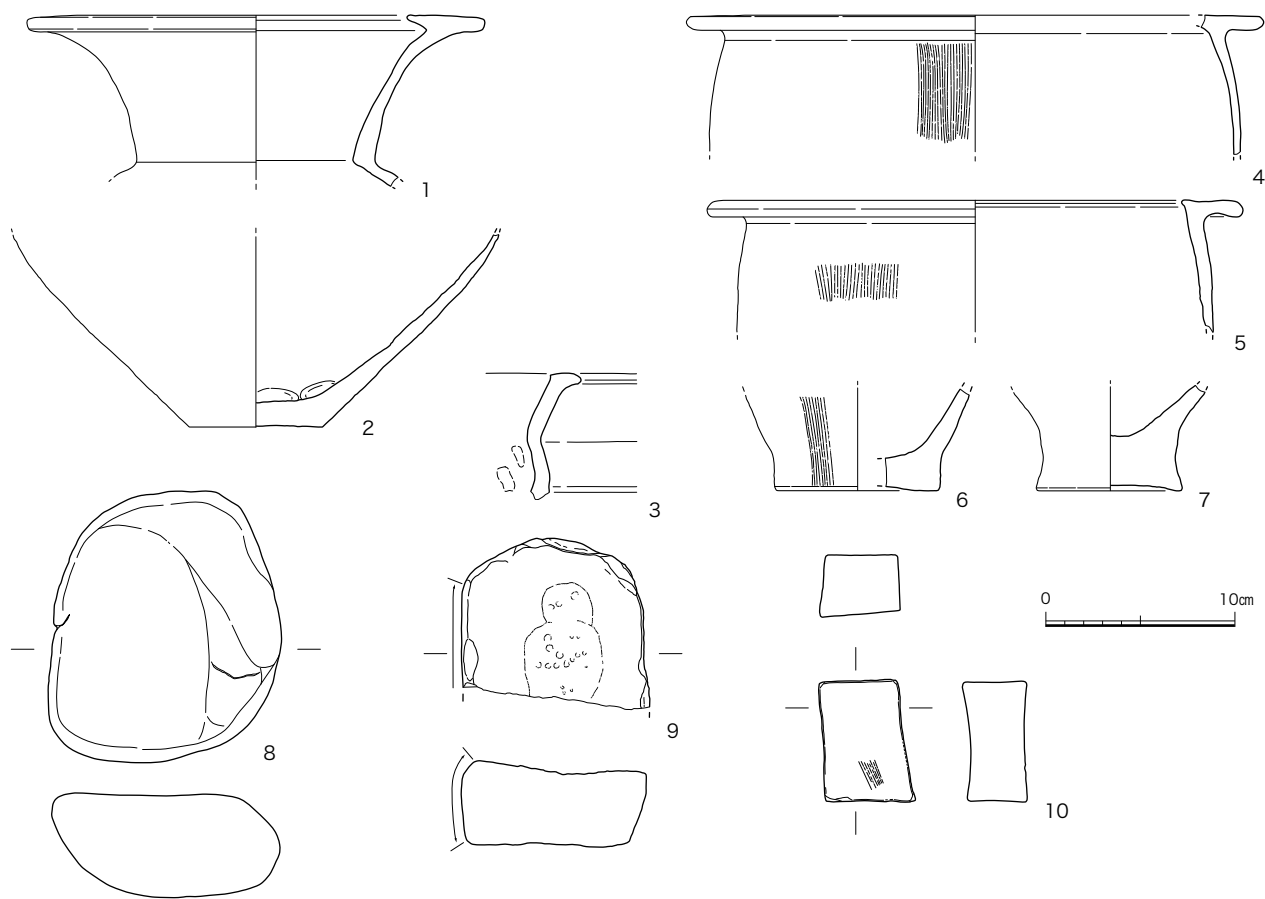
第16図 SC6出土遺物実測図(土器1/4、石器1/1)



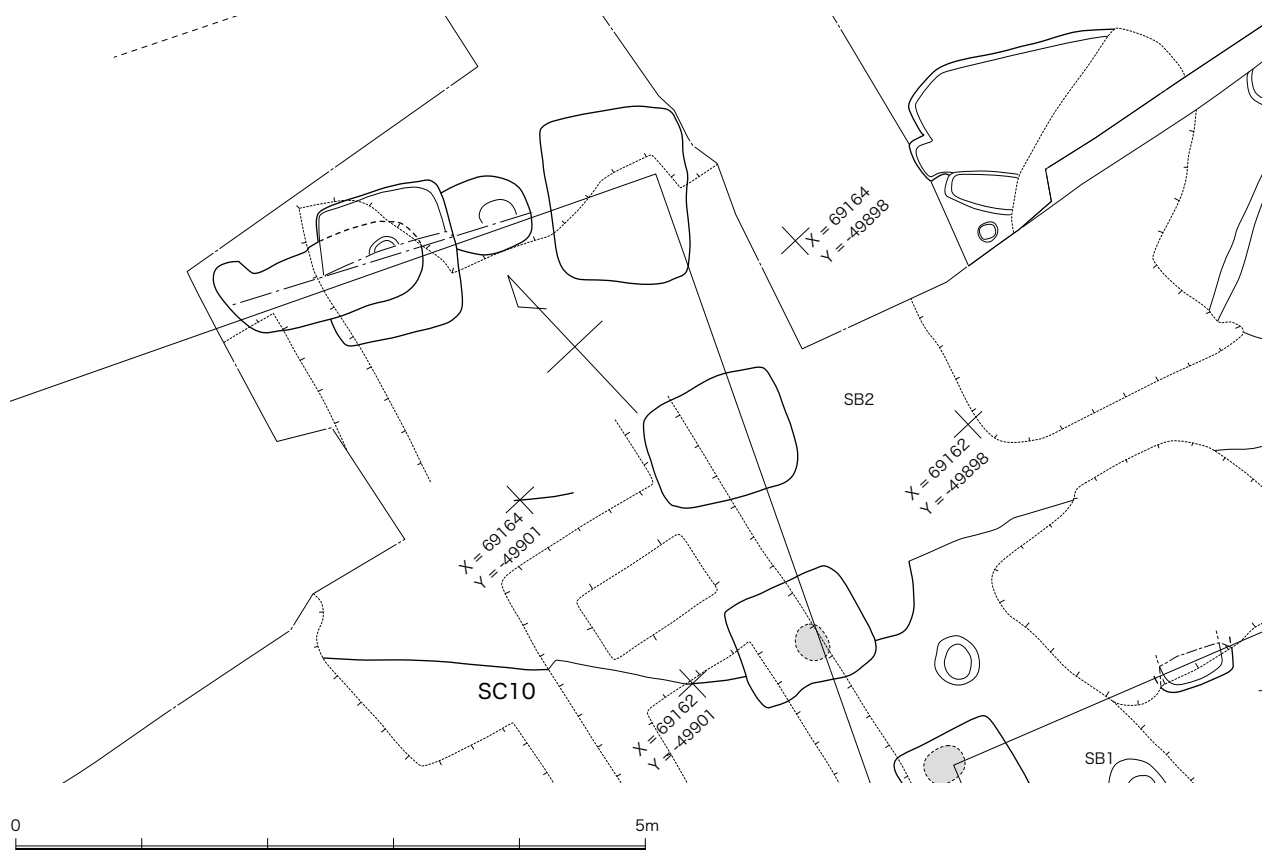
第17図 SC7 平断面図 (1/60)



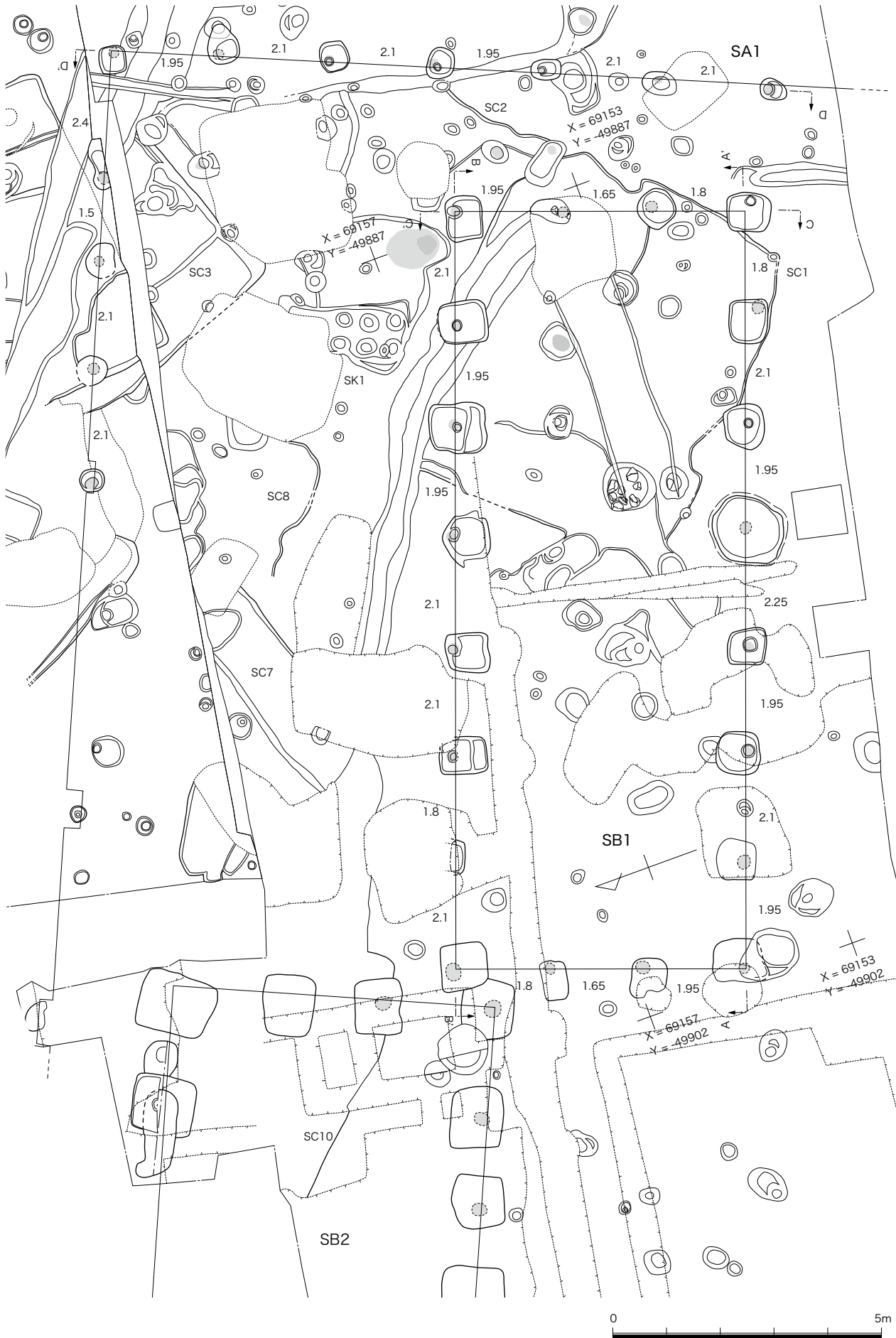
第18図 SC8 平断面図 (1/60)



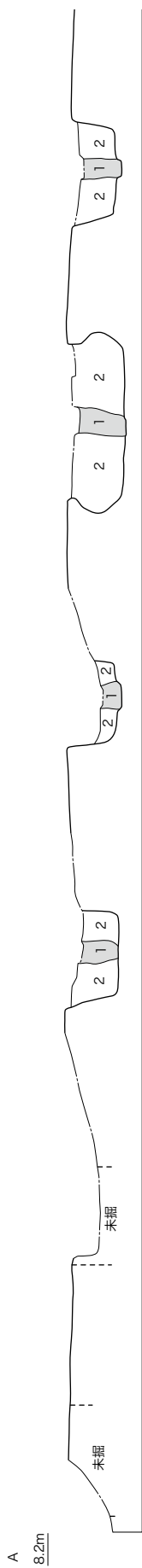
第19図 SC9出土遺物実測図(1/4)



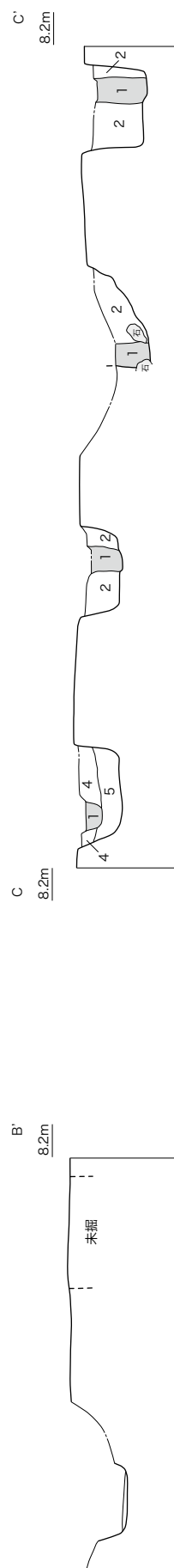
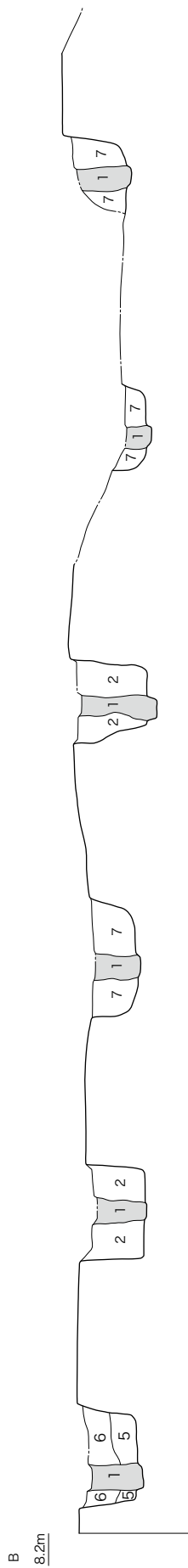
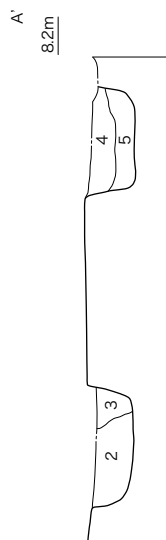
第20図 SC10平断面図(1/60)



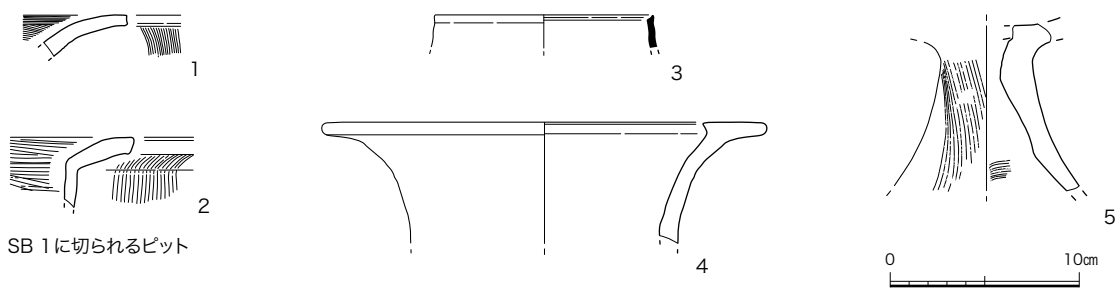
第21図 SB1、SA1平面図(1/100)



1. 灰黄褐色土 (10YR4/2)
2. 灰褐色土 (7.5YR4/2) と明褐色土 (7.5YR5/6) の混土
3. 褐灰色土 (10YR4/1)
4. 灰褐色土 (7.5YR4/2) に明褐色土 (7.5YR5/6) が少量混ざる
5. 明褐色土 (7.5YR5/6) に灰褐色土 (7.5YR4/2) が少量混ざる
6. 灰褐色土 (7.5YR4/2) に明褐色土 (7.5YR5/6) が少量混ざる
7. 黒褐色土 (7.5YR3/2) と明褐色土 (7.5YR5/6) の混土



第22図 SB1 断面図 (1/50)



第23図 SB1 関連出土遺物実測図(1/4)

やや上げ底になる。復元底径 8.6 cm。7は底部が厚く、この資料のみ須玖1式である。底径 7.8cm。

8は花崗岩の台石。くぼみ部分は滑らかである。長 14.4cm、幅 12.4cm、厚 5.6cm、重量 1.58kg。

9は花崗岩の凹み石。凹み部分は殴打痕があり、その周囲と側面は平滑になっている。残存長 9.1cm、幅 10cm、厚 4.5cm、重量 580 g。

10は精良な泥岩製の砥石。長 6.5cm、幅 5.2cm、厚 3.4cm、重量 176 g。

SC10 (第20図)

SB2の北東隅部分に重複する。SC10が位置する調査区の西半部は、保存目的の確認調査に切り替えた後の調査によるものであり、遺構の覆土は掘り下げていない。そのため出土遺物はない。

遺構検出による平面的な確認ではあるが、方形の竪穴建物の1辺と南隅部分と思われる形状が認められる。検出できた1辺の長さは 4.7 mである

掘立柱建物

2棟の掘立柱建物を検出した。いずれも大型で、柱穴規模も大きく規格性が高い。建物群を圍繞す

る区画溝や柵もあり、官衙建物である。

2棟の掘立柱建物は切り合い関係にあり、SB1(新)、SB2(古)となる。SB1は遺物が乏しいため、SB2に後出することと、官衙が正方位化する(8世紀中ごろ)前段階のものということから、およそ8世紀第2四半期に位置付けておきたい。SB2は7世紀第4四半期～8世紀第1四半期で、SB1の前段階のもの。官衙造営時に遡る可能性がある。

SB1 (第21、22図)

調査区の中央に位置する東西棟建物で、SB2を切る。建物規模は、桁行7間(14.21m前後)、梁行3間(5.51m前後)、主軸方位はN-70°-W、建物面積は78.3㎡を測る。柱間隔は、梁行側が1.65m～1.95m、桁行側が1.8m～2.25mである。

柱掘方は、攪乱の影響で残りの悪いものもあるが、1辺0.8mほどと規模が大きく、平面形状は方形～隅丸方形を呈する。柱痕跡の直径は15cmほどである。柱掘方の方向も建物の軸線に辺をそろえている。ただし、柱掘方の平面規模や断面形状が他と異なるものもみられ、後述のSB2に比べて規格にばらつきがある。柱掘方の深さは50cmほどしか残っていない。同じ場所で重なる竪穴建物(SC

1、SC2)は、前節で述べたとおり、掘方の基底部分が数cm残るだけであり、遺構の周囲はかなり削平を受けていることがわかる。

なお、調査区を反転する境目にはSB1がまたがっていたので、保存目的の調査に変更した反転後は遺構検出のみに留め、西妻付近の柱穴は未掘のままである。

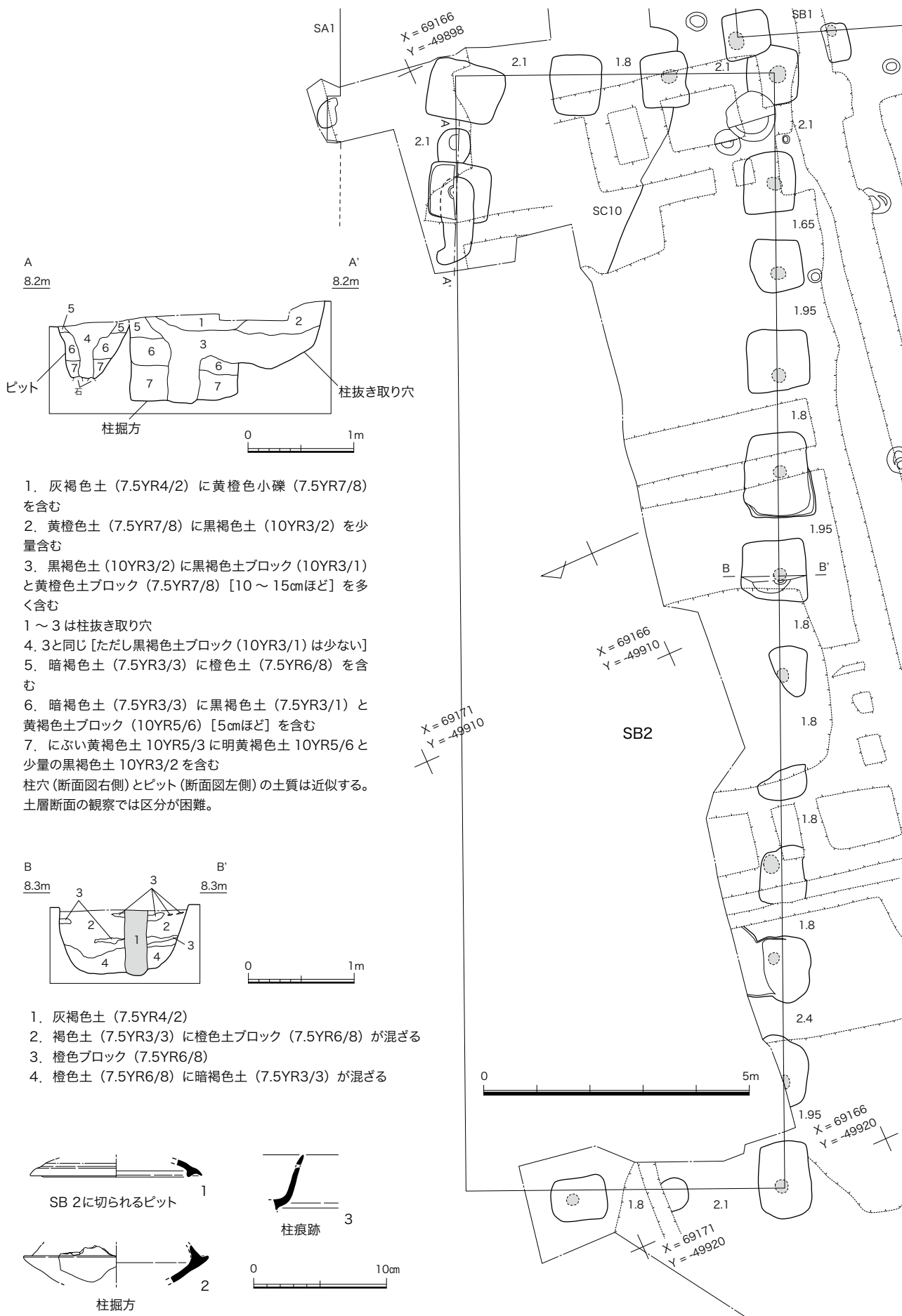
SB1 関連出土遺物 (第23図)

1、2は弥生土器の甕。内面はヨコハケで、外面はタテハケ。2はSB1に切られるピット出土。3は須恵器の古相の杯身口縁部で、復元口径11.6cm。4は弥生土器で、鋤先口縁の広口壺。復元口径は、内径が16.8cm、外径が23.6cm。5は高杯の脚部。外面はタテハケ。弥生土器は重複する竪穴建物に起因し、その他にも細片が多く出土している。古代の遺物は図示し得ない細片の土師器と瓦がある。瓦については混入の可能性がある。調査区東側で大量に出土した瓦と同質である。

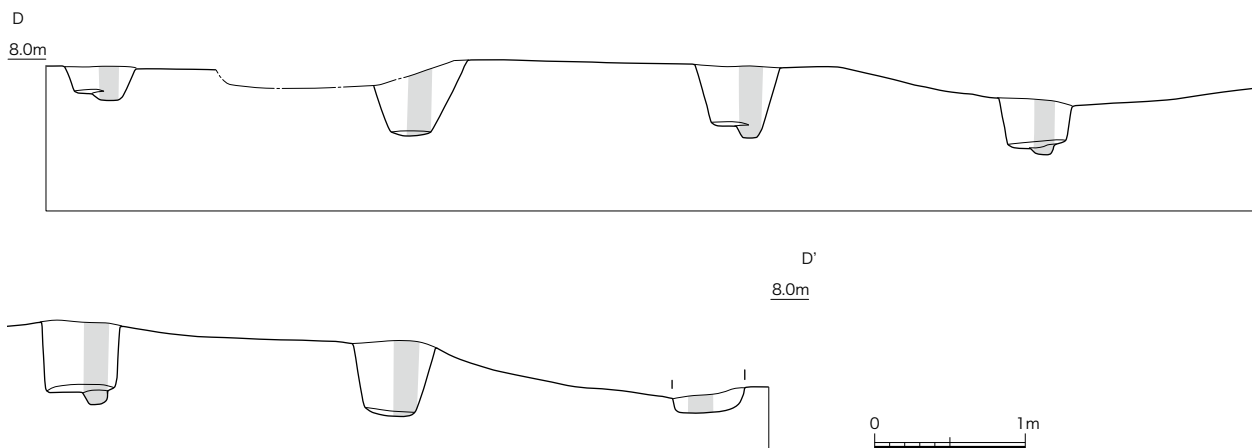
建物の時期比定の根拠となる遺物はない。

SB2 (第24図)

SB1の西に位置する東西棟建物で、南東隅がSB1に切られる。建物規模は桁行11間(21m前



第24図 SB2平面図(1/100)、断面図(1/50)、SB2関連出土遺物実測図(1/4)



第25図 SA1断面図(1/50)

後)、梁行3間(6m前後)、主軸方位はN-66.5°-W、建物面積は126㎡を測る。柱間隔は1.65m~2.4mである。

保存目的の調査に変更した後に検出したため、遺構表面の精査に留め、柱掘方の断割りは2箇所(A-A'、B-B')のみおこなった。

SB1と同じく攪乱の影響で柱掘方の残りは悪いが、平面形状は方形を呈し、1辺1.2mほどの大型のものが多い。方向も、建物の軸線に対して辺をきれいにそろえ、柱筋の通りもよい。

半截した柱掘方の深さは70cm~80cmほど残っていて、SB1よりも深く掘り込まれている。また、柱痕跡の直径も20cm~30cmで、ひとまわり太い柱が使用されている。礎板などの基礎固めの痕跡は特に認められない。柱掘方の断面B-B'をみると、下端が円みをもって掘られているが、この箇所はちょうど岩盤が露出していて掘削が困難なためとみられる。本来は断面A-A'のようにきれいな箱型を呈するものと考えたい。

柱抜き取り穴は、断面A-A'のみに認められ、他には確認できていない。

なお、SB1と柱掘方の埋土を比較すると、SB1には黄色の土が多く混ざり、炭化物等の混入物も比較的多い。一方、SB2は、黒色味が強く、混入物が少ない。このことから、新旧の傾向を読み取ることができる。瓦片が出土しないことも、時期を古くみる指標となる。

SB2関連出土遺物(第24図)

1は柱掘方に切られるピットから出土した須恵器杯蓋で、建物の上限年代の参考資料となる。復元口径13cm、復元かえり径10.8cm。天井部は回転ヘラケズリで、しっかりしたかえりをもち、口縁部より少し下方に出る。7世紀後半。

2は柱掘方から出土した須恵器の杯身。復元受け部径14cm。3は柱痕跡出土の須恵器の杯で、底部との境は丸みをもち、口縁部付近はやや外反気味である。8世紀前半。

掘立柱建物の時期は、1を上限資料、3を下限資料として、7世紀第4四半期~8世紀第1四半期を想定する。

柵

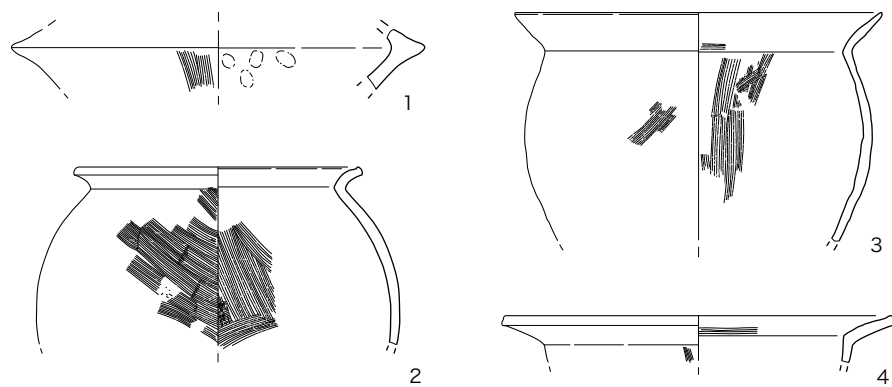
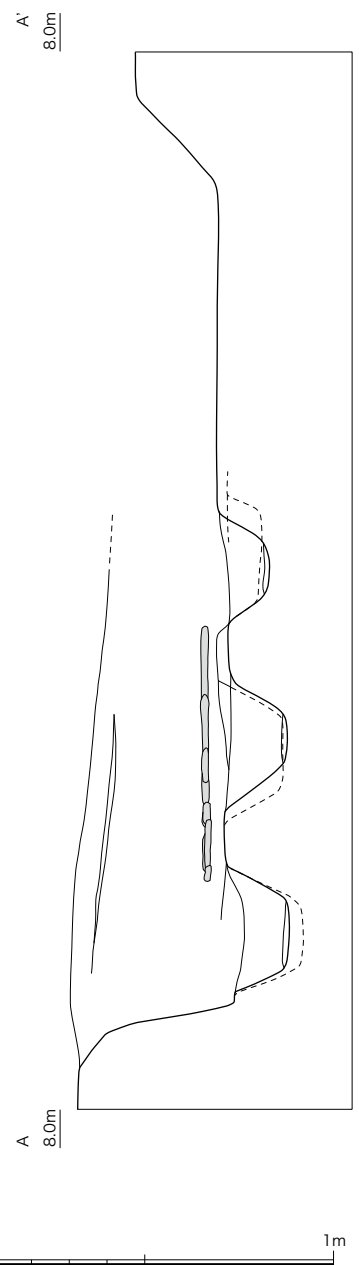
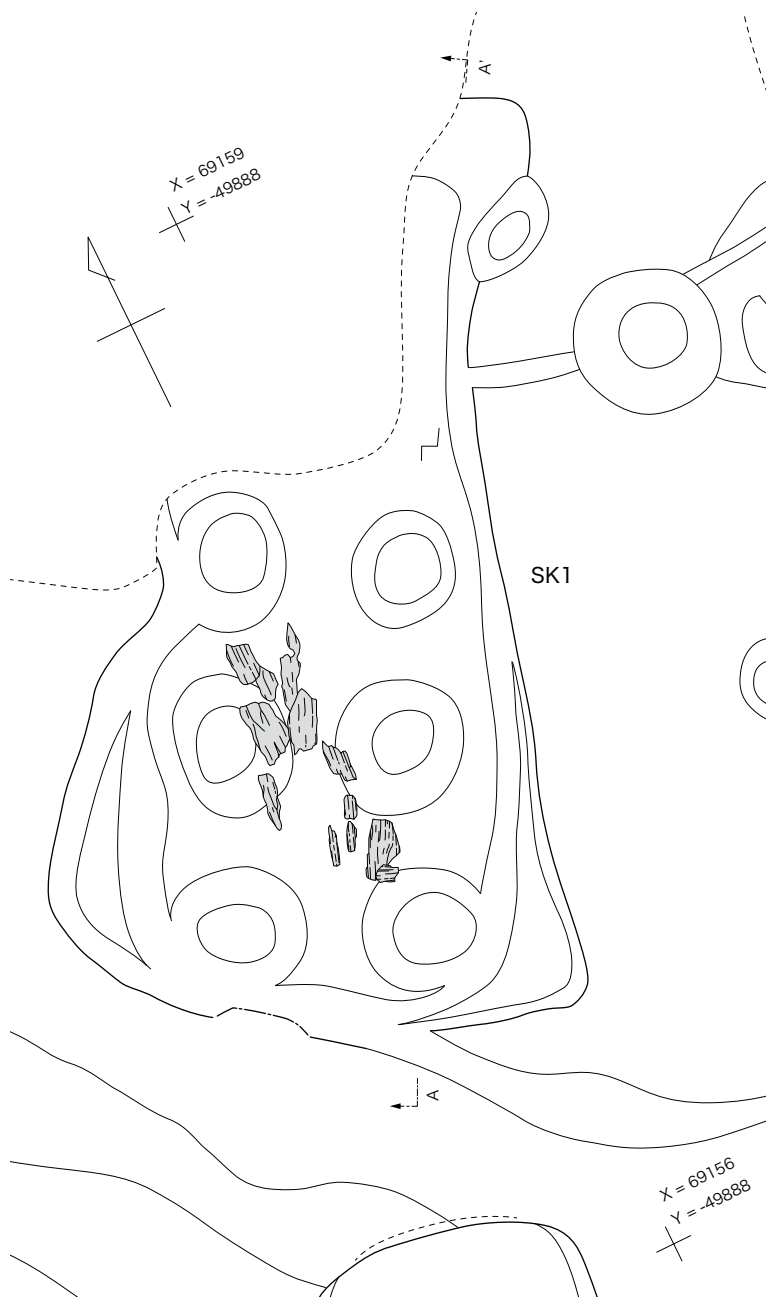
掘立柱建物の北側と東側に柵を検出した。後述する区画溝(SD6)の内側に位置し、掘立柱建物群を囲繞する。柵の南側約50mの地点(2次調査)においても、延長線上で柱掘方を確認しており(第62図)、一連の遺構と考えられる。外周を溝で区画し、施設の中核域を柵で囲繞する構造が想定できる。

SA1(第21、25図)

後述する包含層4層(7c末~8c前)の下層で検出した。『内橋坪見遺跡概要報告書』粕屋町教育委員会2013(以下、概報と呼称する)では、4層の上面で検出したと報告していたが、3次調査の成果も検討した結果、訂正する。

掘立柱建物群の東で南北方向に伸び、調査区北壁で屈曲して東西方向に向きを変え、西に伸びる。東西方向の柵は、3次調査において調査済みである。

方位は南北方向がN-23°-E、東西方向がN-67°-Wで、直角に屈曲している。柱間隔は、1.5



第 26 図 SK1 平断面図 (1/20)、出土遺物実測図 (1/4)

m～2.4 mである。

柱掘方の平面形は、隅丸方形、楕円形、円形があり、掘立柱建物のように均一ではなく、規格性に乏しい。柱掘方の平面規模は、大きなもので長軸70cm、短軸60cmを測る。深さは、残りの良いもので60cmほどである。柱痕跡は径15cmである。

出土遺物は、須恵器、土師器の細片のみで図示し得ない。

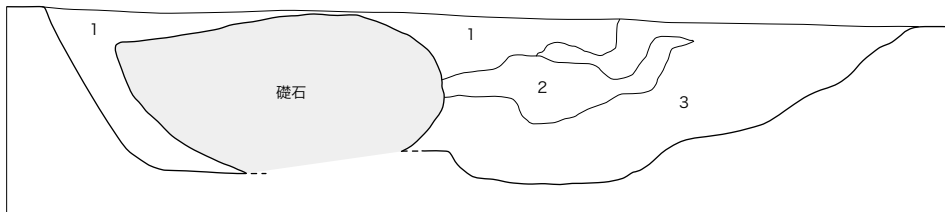
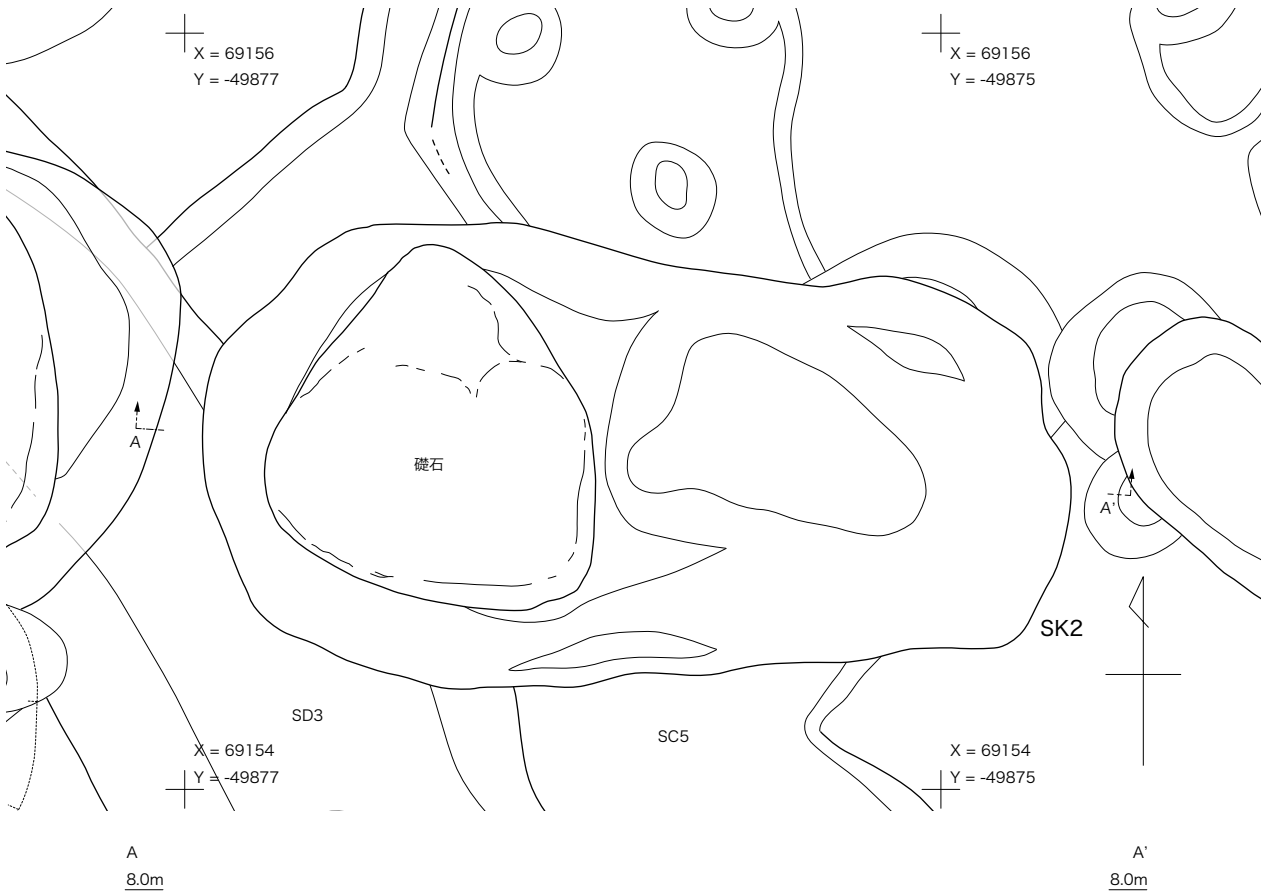
土坑

土坑は11基を検出した。弥生時代の木棺墓 (SK 1)、古代の製炭土坑 (SK 6、7、10)、礎石落とし込み穴 (SK 2、5) などがある。製炭土坑は、官衙の造営事業に必要な木炭を、造営現場で生産していたことを示す。

SK1 (第26図)

弥生時代後期の木棺墓で、調査区の中央に位置し、SC 2と重複する。SC 2の残り具合が悪く、前後関係は判然としない。

墓壙の北西側を攪乱で消失するが、長2.48 m、幅1.36 m、深さ0.39 mを測る。本来は2段掘りの土壙であり、南端の両側面にテラス状の平坦面がみられるのは、削平により消失した上段部の



1. 褐灰色土 (7.5YR4/1)
2. 灰褐色土 (7.5YR4/2)、1と漸次的変化
3. 橙色土 (5YR6/8) と褐灰色土 (7.5YR4/1) が混ざる



第27図 SK2断面図(1/20)

痕跡であろう。

墓壙の基底部には、径 35cm、深さ 10cm～15cmの小穴が 2 列に並ぶ。この小穴の上で、厚さ 1.5cm 前後の炭化した薄い木片が水平に出土した。この木片は棺材の一部とみられる。

SK 1 出土遺物（第 26 図）

1 は弥生土器の複合口縁壺で、墓壙基底部の小穴から出土した。頸部外面にタテハケ、内面にユビオサエが残る。復元最大径は 19.8cm。

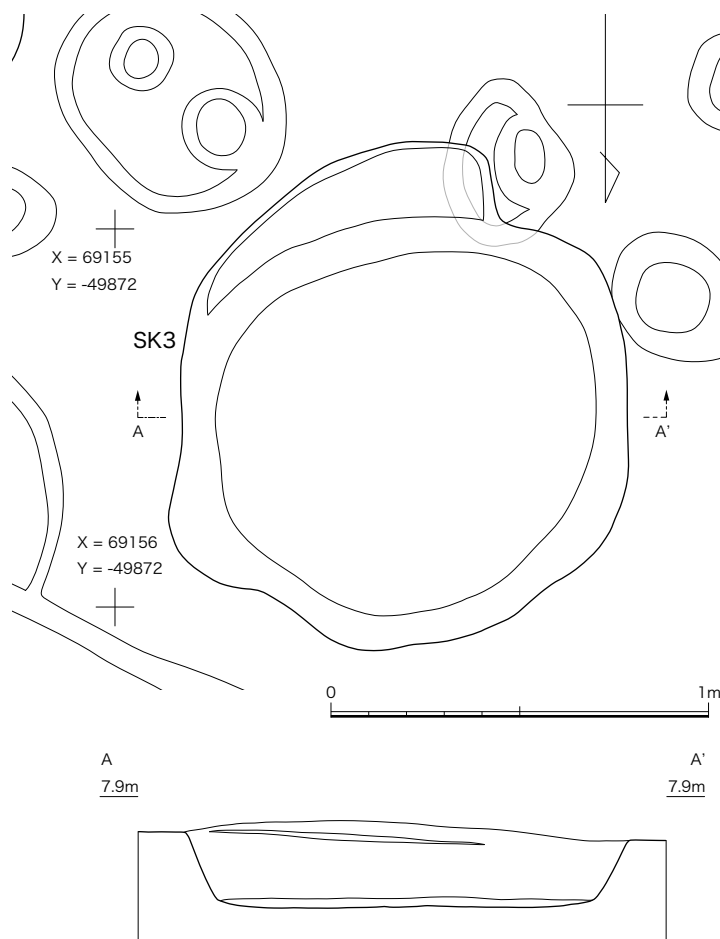
2～4 は弥生土器の甕。2 は口縁部が短く外反し、体部が丸みをもって張る。口縁部は、面取りを施す際のヨコナデによって、端部が上方にわずかにつまみ上げられる。体部は内外面ともナナメハケ。復元口径 14.8cm。3 は口縁部内面ヨコハケ、体部内外面タテハケ。復元口径 19.4cm。4 は口縁部内面ヨコハケ、体部外面タテハケ。復元口径 20.8cm。

SK 2（第 27 図）

SC 5 と重複する位置にあり、包含層 2 層の上面で検出した。土坑のなかに礎石が落とし込まれていることから、地中の礎石が邪魔になるため、深い穴を掘削して埋めた「礎石落とし込み穴」である。多くの瓦とともに染付の細片が出土しているので、近世以降に掘られたものである。

掘方は、長軸 2.28 m、短軸 1.22 m、深さ 0.44 m で、礎石の法量は長軸 90cm、短軸 86cm、厚 40 cm である。礎石の裏面も確認したが、整形加工の痕跡はなく、自然石をそのまま利用している。

瓦以外に図示し得る遺物はな



第 28 図 SK3 断面図(1/20)

い。瓦については、本章末尾にまとめて掲載しているため、ここでは触れない（これ以降の遺構出土瓦も同様に、本章末尾にまとめて掲載している）。

SK 3（第 28 図）

SK 6 の東側に位置し、包含層 2 層上面で検出した。官衙廃絶後のもの。掘方の平面形は、円形に近い隅丸方形で、東西幅 1.18 m、南北幅 1.14 m、深さ 0.22 m を測る。

須恵器の細片と瓦片が出土している。

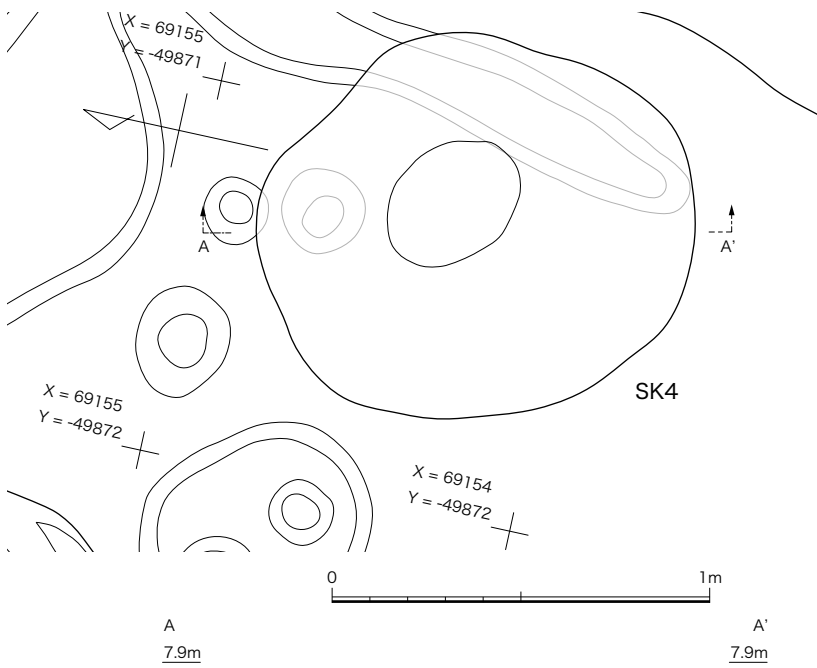
SK 4（第 29 図）

SK 3 の東側に位置し、包含層 2 層の上面で検出した。官衙廃絶後のもの。掘方の平面形は円形で、断面はすり鉢状になる。直径 1.16 m、深さ 0.24 m。

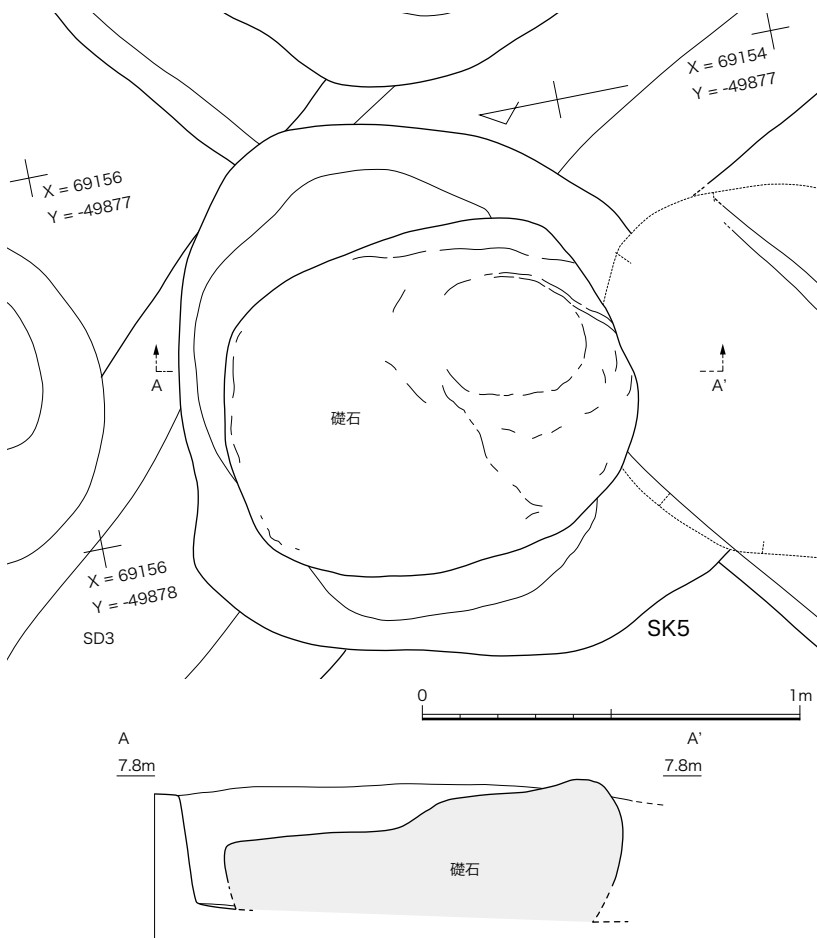
瓦片が出土している。

SK 5（第 30 図）

SK 2 の西側に位置し、包含層 3 層上面で検出した。SK 2 と同じ礎石落とし込み穴である。SK 2 は包含層 2 層上面で検出していて、層序的には SK 5 の方が古くなるが、この付近は削平の影響で包含層 1 層～3 層の分布が均質ではなく、層序は参考程度に留めて



第29図 SK4平断面図(1/20)



第30図 SK5平断面図(1/20)

帰属時期に幅をもたせておく。事実、近現代のいぶし瓦を伴っていて、SK 2と時期差はほとんどないとみられる。

土坑の平面形は不整形で、掘方の規模は南北幅 1.4 m 前後、東西幅 1.38 m、深さ 0.35 m。礎石の法量は、長軸 1.1 m、短軸 0.88 m、厚 0.4 m 以上である。礎石の裏側も確認したが、整形加工はなく自然石を利用したものである。

SK 5出土遺物 (第 31 図)

前述のいぶし瓦の他、弥生土器、須恵器、瓦が出土している。これらは、礎石落とし込み穴掘削時に破壊された包含層や遺構に伴うものであろう。

1 は弥生土器中期の甕。復元口径 20.4cm。2 は 8 世紀後半の須恵器高台付杯身。低い高台がやや内側に付き、底部の境は稜をもって体部が直線的に開く。復元高台径 10.6cm。

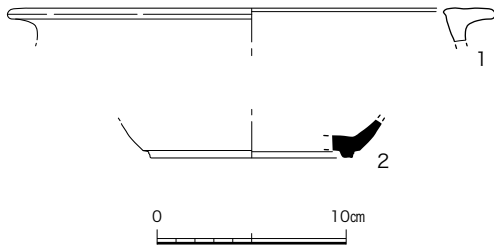
SK 6 (第 32 図)

SK 2 の東側に位置し、包含層除去後の地山面で検出した。古代の製炭土坑である。

掘方の平面形は長方形で、長 87cm、幅 48cm、深さ 14cm である。床面だけに屑状の炭が薄く堆積し、掘方の壁面全体に 1cm ほどの厚みで被熱痕跡がある。床面に被熱痕跡はみられない。

出土遺物は土師器の細片のみで図示し得ない。

層位的に瓦葺建物が出現する以前の官衙に伴うものであり、官衙の造営事業に必要な木炭を、造営現場で生産していたことを示す。



第31図 SK5出土遺物実測図(1/4)

SK 7 (第 33、36 図)

調査区の東側にあり、SK11 と重複する。包含層除去後の地山面で検出した古代の製炭土坑である。後述 (37 頁:「製炭土坑の时期的位置付け」) のように、SK11 と一連の遺構とみられる。

掘方の平面形は方形で、長 88 cm、幅 66cm、深さ 21cm である。SK 6 と同様に、床面のみに屑状の炭が 3 cm ~ 20cm 堆積し、北西隅を除く壁面全体に 1 cm ~ 2cm の厚みで被熱痕跡がある。床面に被熱痕跡はみられない。

瓦葺き建物が出現する以前の官衙に伴うものである。

SK 7 出土遺物 (第 33 図)

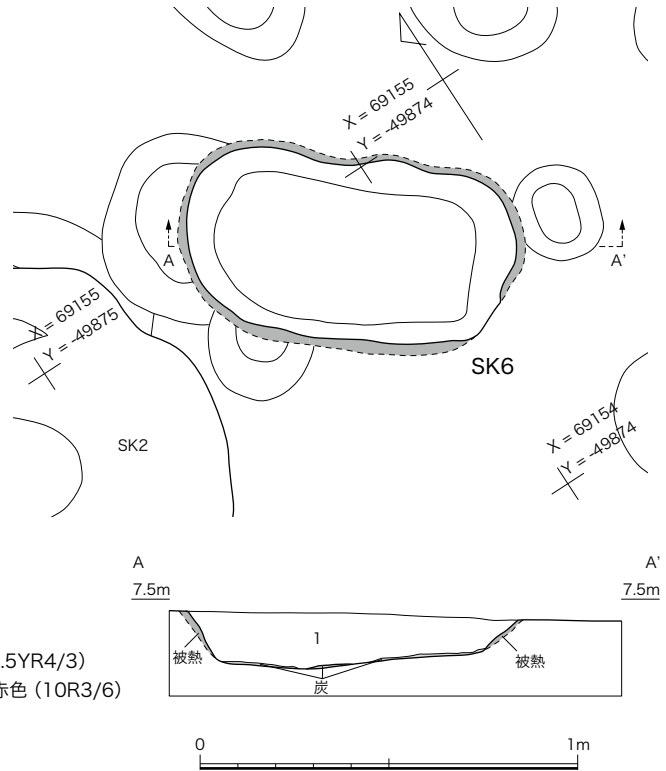
1 は須恵器杯身の口縁部で、端部が外反する。7 世紀後半 ~ 8 世紀前半におさまり、層位的な時期区分(包含層の時期は別節で述べる)とも矛盾しない。

その他には土師器の細片がある。

SK 8 (第 34 図)

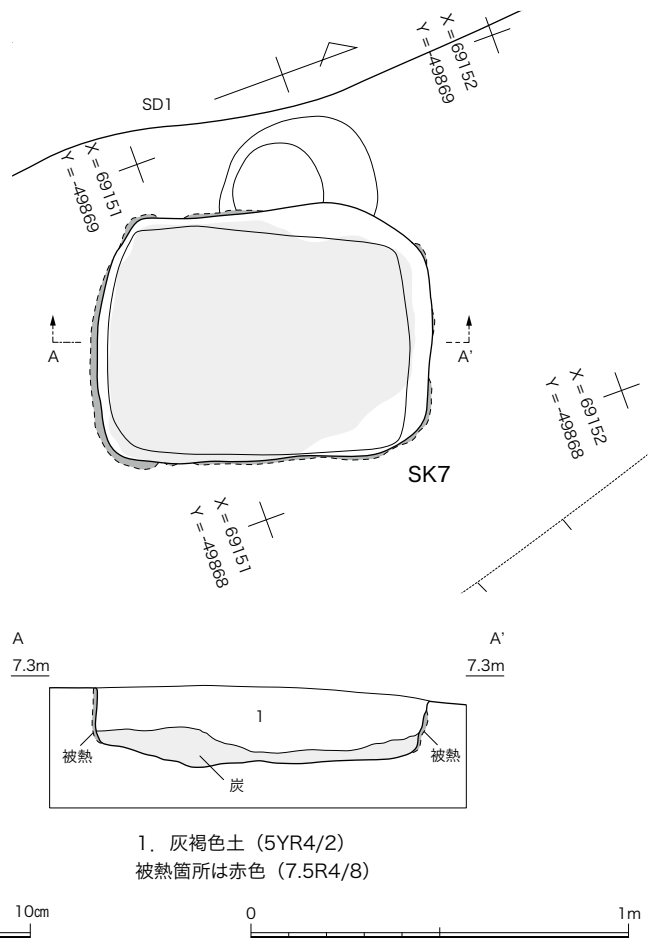
調査区の東端に位置し、SD 5、SD 6 を切る。後述する「水田下包含層」の上面で検出したもので、9 世紀以降とみられる。

平面形は長方形で、基底は北に傾斜している。掘方の規模は、



第32図 SK6平断面図(1/20)

1. 褐色土 (7.5YR4/3)
被熱箇所は暗赤色 (10R3/6)



第33図 SK7平断面図(1/20)、出土遺物実測図(1/4)

1. 灰褐色土 (5YR4/2)
被熱箇所は赤色 (7.5R4/8)

長 1.62 m、幅 0.76 m、深さ 0.09 m である。

出土遺物は須恵器の細片がある。

SK 9 (第 36 図)

SK 7 の北に位置し、包含層除去後の地山面で検出した。製炭土坑の SK10 と重複し、後述 (37 頁) のように一連の遺構とみられる。

遺構の北側は区画溝である SD 6 に切れらる。

掘方の平面形は方形とみられるが、東側を後世の水田開削によって消失している。残っている範囲で、南北長 4.3 m、東西長 2.7 m。基底は 3 段のテラスがあり、上端から 1 段目の高低差は 15cm ~ 25cm、1 段目と 2 段目は 10cm、2 段目と 3 段目 (SK10 がいる平坦面) は 7cm である。掘方の壁面は緩やかで、下端のラインも不明瞭であり、明確な掘方とは言い難い点もある。

出土遺物は弥生土器と土師器の細片のみ。

SK10 (第 35、36 図)

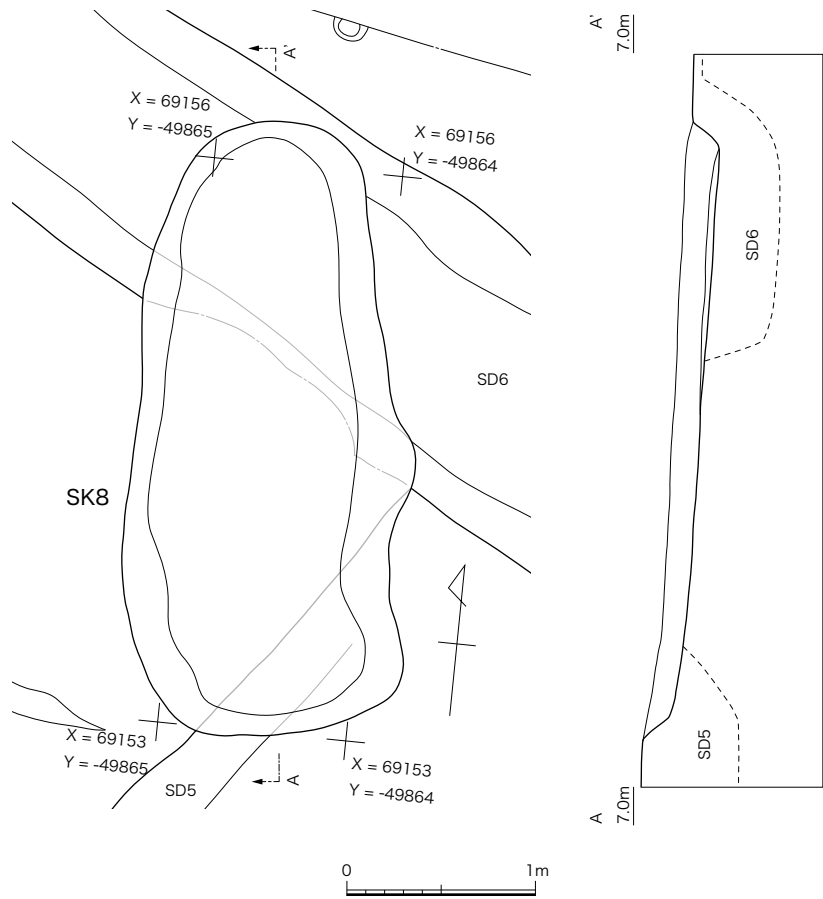
SK 9 の中央に位置する製炭土坑で、後述 (37 頁) のように SK 9 と一連のものとみられる。

掘方の平面形は方形で、長 86 cm、幅 60cm、深さ 20cm を測る。隣接する製炭土坑 SK 7 とほぼ同じ規格である。床面のみには層状の炭が 7 cm ほど堆積する。被熱痕跡は壁面の一部のみで、床面には見られない。

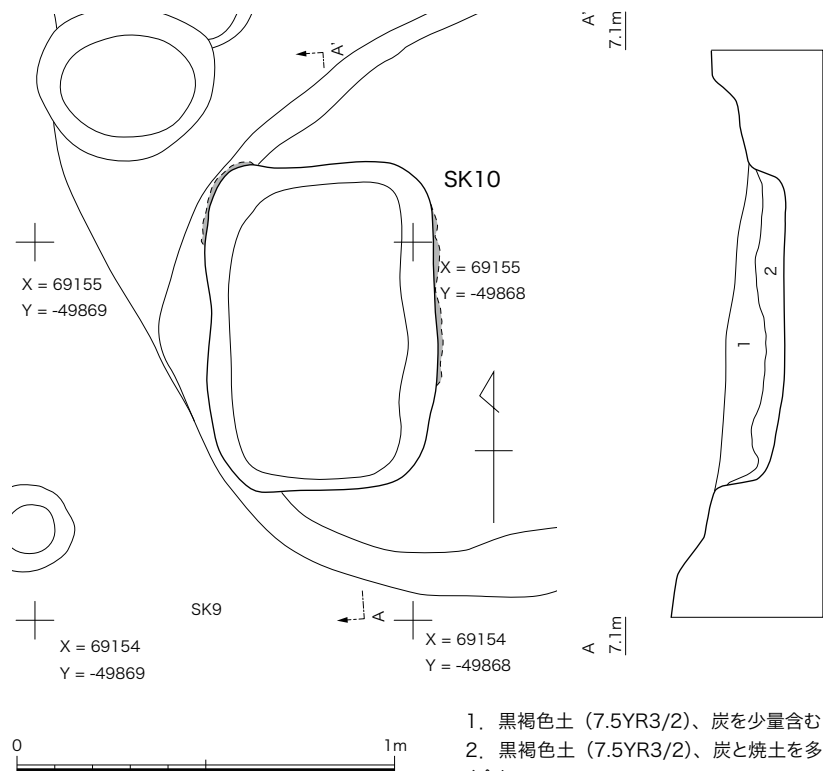
出土遺物は、弥生土器片がある。

SK11 (第 36 図)

SK 9 の南に位置し、包含層除去後の地山面で検出した。製炭土

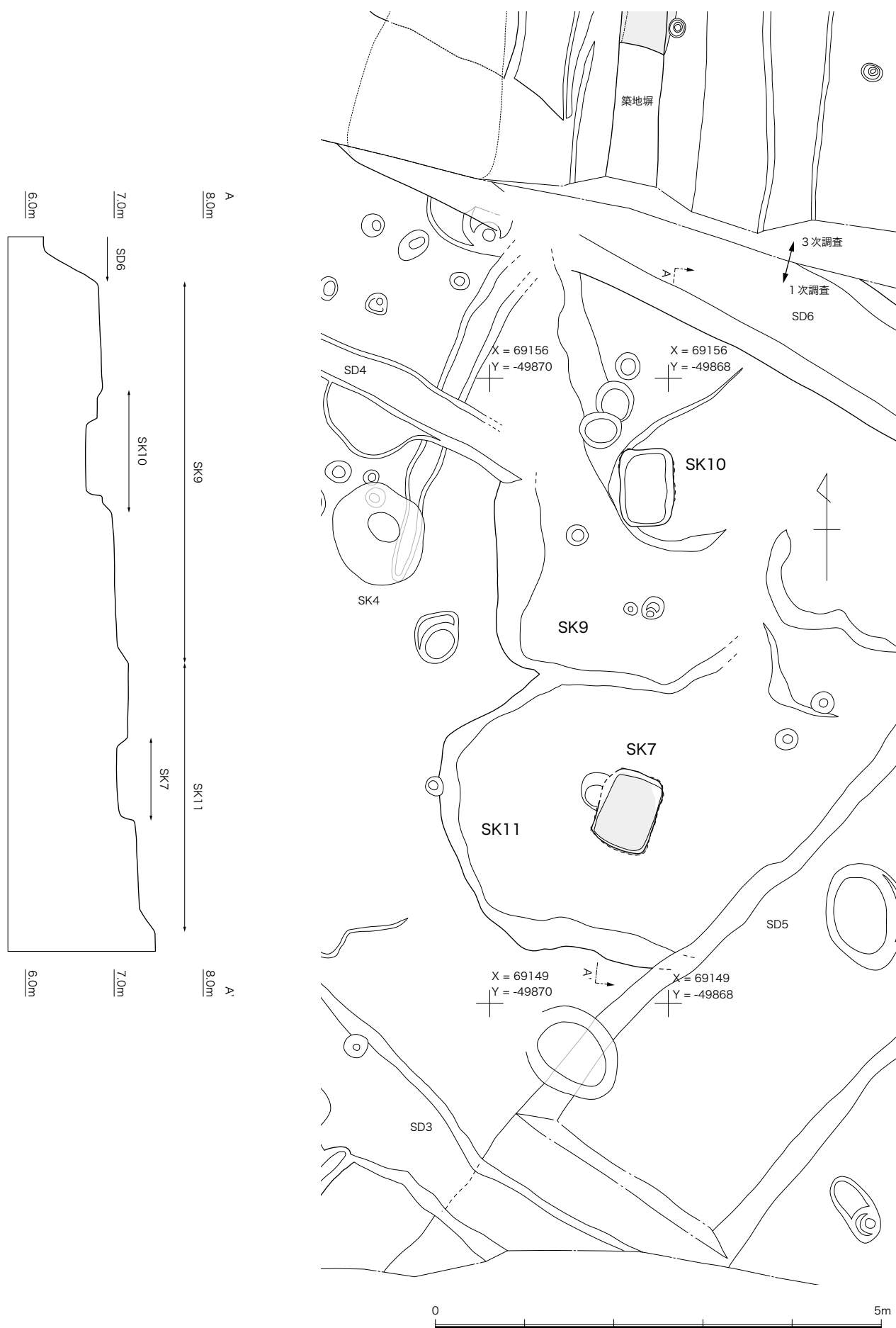


第 34 図 SK8 平断面図(1/40)

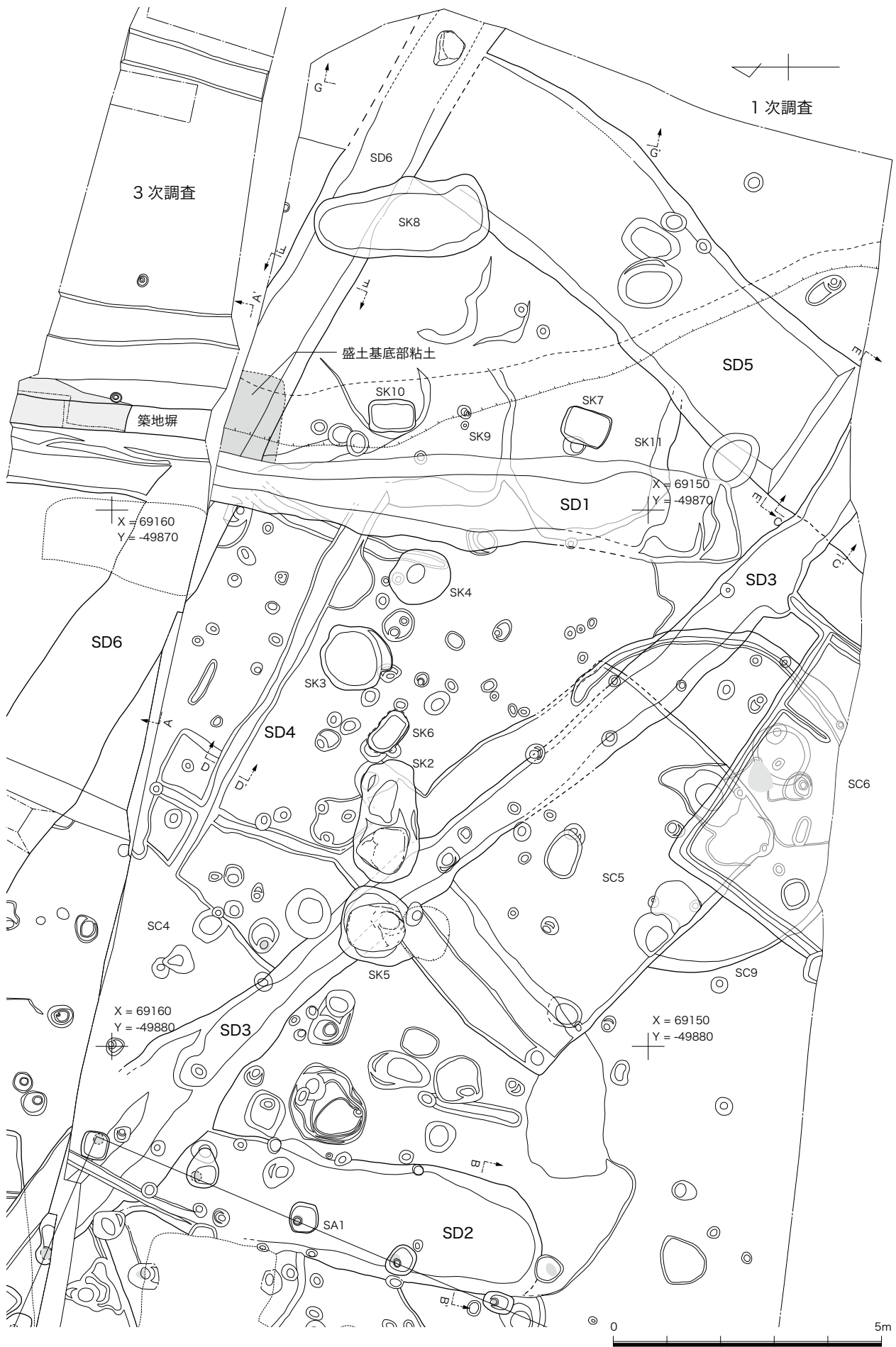


1. 黒褐色土 (7.5YR3/2)、炭を少量含む
 2. 黒褐色土 (7.5YR3/2)、炭と焼土を多く含む
- 被熱箇所は暗赤色 (10R3/6)

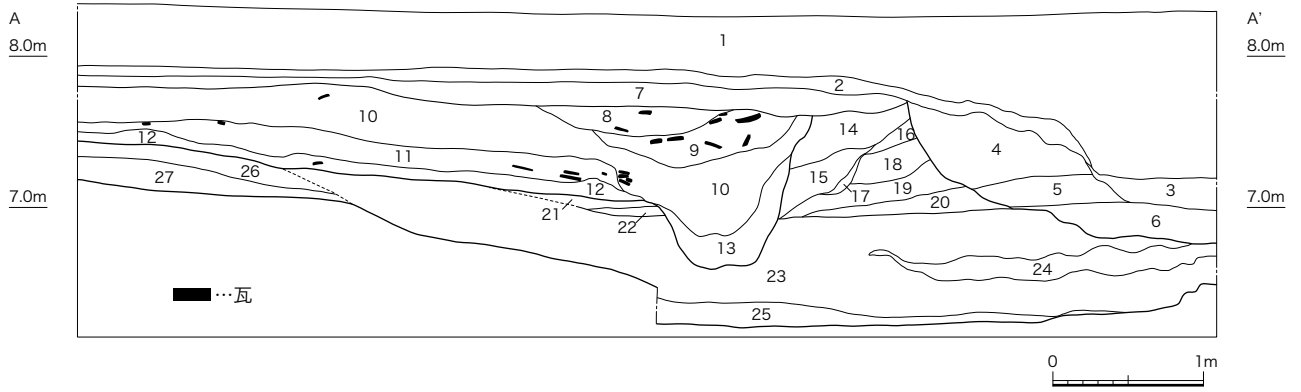
第 35 図 SK10 平断面図(1/20)



第36図 SK7・SK9～11 平断面図 (1/60)



第37図 SD1～6平面図(1/100)



- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 1. 造成土 2. 灰色土 (5Y5/1)、現代水田層 [マンガン沈着] 3. 2と近似、漸次的変化 4. 暗褐色土 (7.5YR3/4) 5. にぶい黄色土 (2.5Y6/3) 6. にぶい黄褐色土 (10YR6/3)、水田床土 7. にぶい褐色土 (7.5YR5/3) → 「包含層1層」で遺物取り上げ 8. 暗褐色土 (7.5YR3/3) 9. 褐色土 (7.5YR4/4) 10. にぶい赤褐色土 (5YR4/3) 11. 橙色土 (7.5YR6/6) と
にぶい褐色土 (7.5YR5/4) の混土 12. 11 よりも褐色土が多い 13. にぶい黄褐色土 (10YR5/3) → SD-1、ただし「包含層3層」として取り上げた遺物もある 14. 赤褐色土 (2.5YR4/6) 15. にぶい赤褐色土 (5YR4/4) と黄褐色土 (10YR5/6) の混土 | <ul style="list-style-type: none"> 16. にぶい褐色土 (7.5YR5/4) に明黄褐色土 (10YR6/6) が少量混ざる 17. にぶい赤褐色土 (5YR4/3) と黄褐色土 (10YR5/6) の混土 18. 明褐色土 (10YR6/8) に赤褐色土 (2.5YR4/6) が少量混ざる 19. 赤褐色土 (5YR4/6) と明黄褐色土 (10YR6/6) の混土 20. 明黄褐色粘土 (2.5Y7/6)
14～20は築地塀の盛土 21. 暗褐色土 (7.5YR3/3)、23と漸次的変化 22. 明褐色土 (7.5YR5/6) 23. 黒褐色軟質土 (7.5YR3/2) 24. 黒褐色軟質土 (7.5YR3/2) に
橙色土・礫 (7.5YR6/8) が混ざる 25. 灰色粘質土 (N5/0) 26. 暗褐色土 (7.5YR3/3)、小礫を少し含む → 「包含層4層」で遺物取り上げ、23と漸次的変化 27. 黒褐色土 (10YR3/2) → 「包含層5層」で遺物取り上げ、23と漸次的変化 |
|---|--|

第38図 SD1・包含層土層断面図(1/50)

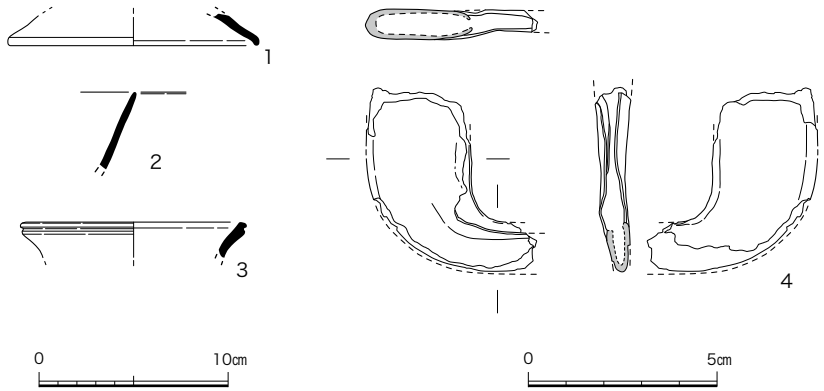
坑のSK 7と重複し、次項で述べるように一連の遺構とみられる。SD 5 (弥生時代) に切られるように見えるが、これは、遺構検出時にSK11を包含層とみなしていたため、切り合い関係に留意していなかったことによる。

掘方の形状はSK 9と似ており、平面形は方形で、壁面は緩く、下端のラインも不明瞭である。東側の一部を削平で欠き、残っている範囲で約3m四方、深さ0.23mを測る。

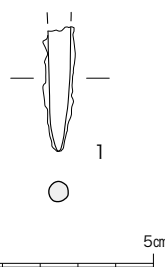
出土遺物はない。

製炭土坑の時期的位置付け

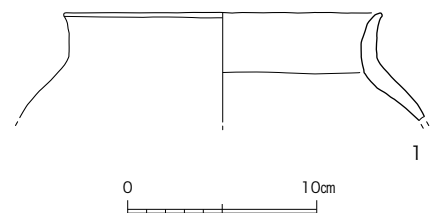
古代の製炭土坑として、SK 6、SK 7、SK10の3基を検出した。このうちSK 7とSK10に類似し



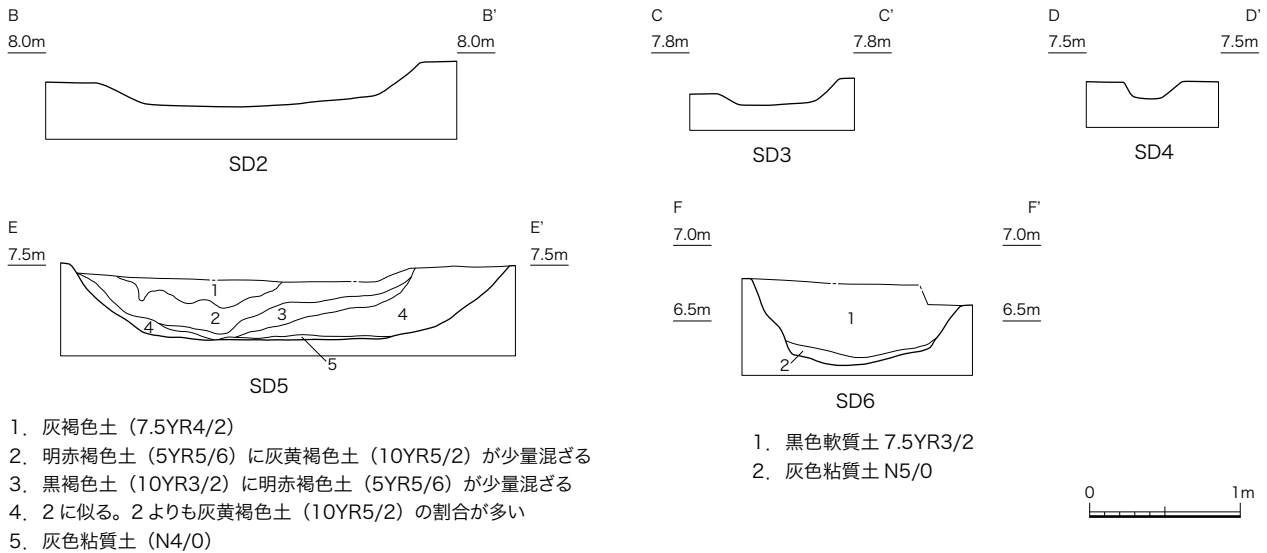
第39図 SD1 出土遺物実測図 (土器 1/4、青銅器 1/2)



第40図 SD2 出土遺物実測図(1/2)

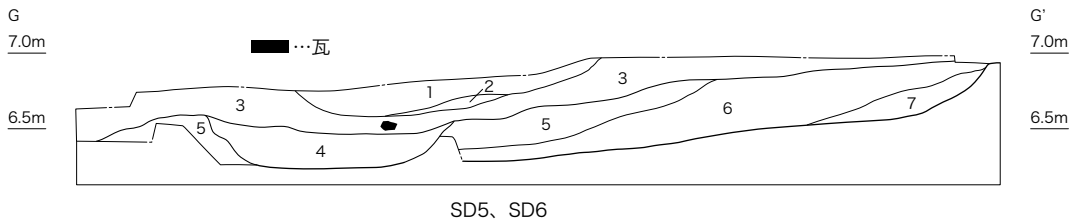


第41図 SD3 出土遺物実測図(1/4)



1. 灰褐色土 (7.5YR4/2)
2. 明赤褐色土 (5YR5/6) に灰黄褐色土 (10YR5/2) が少量混ざる
3. 黒褐色土 (10YR3/2) に明赤褐色土 (5YR5/6) が少量混ざる
4. 2 に似る。2 よりも灰黄褐色土 (10YR5/2) の割合が多い
5. 灰色粘質土 (N4/0)

1. 黒色軟質土 7.5YR3/2
2. 灰色粘質土 N5/0



1. にぶい黄褐色土 10YR5/4
 2. 明黄褐色粘質土 10YR6/6
 3. 暗褐色土 10YR3/3
- 水田下包含層
(大宰府式鬼瓦出土)

4. 黒褐色軟質土 7.5YR3/2 → SD-6
 5. 褐色土 10YR4/6 に明黄褐色土 10YR6/6 と黒褐色土 10YR3/2 が混ざる
 6. 褐色土 10YR4/6 に橙色礫 7.5YR6/8 が多く混ざる
 7. 黒褐色土 10YR3/2 ににぶい黄褐色土 10YR5/4 と橙色礫 7.5YR6/8 が混ざる
- SD-5

第 42 図 SD2～6 断面図(1/50)

た遺構配置が見て取れる。

広い掘方をもつ SK11 の中央に SK 7 (製炭土坑) が位置し、これと同じように、広い掘方を持つ SK 9 の中央に SK10 (製炭土坑) が位置する。いずれの製炭土坑も中央に位置することを考えると、偶然に重複しているのではなく、一連の遺構と考えておきたい。

層位的には、SK11 の覆土の下に SK 7 (製炭土坑) があり、SK 9 と SK10 (製炭土坑) の層序もこれと同様であって、一連の遺構と判断しても支障はない。

以下、一つの遺構とみなす組み合わせを、「SK 7-11」、「SK10-9」とそれぞれ呼称する。

なお、SK 7-11 と SK10-9 の切り合い関係は平面上でははつき

りしない (第 36 図)。これは、検出時に、両者を遺構ではなく包含層と判断して全体を一律に掘り下げたことが原因である。階段状に平坦面を作出して、それぞれの中央に製炭土坑を設置したとみれば、同時に存在した可能性も考えられる。

他の遺構との関係を見ると、SK10-9 は区画溝 (SD 6) に切られている。区画溝 (SD 6) が 8 世紀前半であることから、製炭土坑の時期は 7 世紀第 4 四半期まで遡る可能性があり、官衙造営初期のものかもしれない。

製炭土坑としての役割を終えた後は、官衙の敷地内 (または官衙と推定駅路の間) に位置するため、埋め戻されたとみられる。

残る一つの製炭土坑である SK 6 の周囲には、広い掘方を持つ土坑は存在しない。異なるタイプであろう。ただし、3 基の製炭土坑は同じ層位 (包含層除去後) で検出したものであり、同時に存在した可能性が考えられる。

これら 3 基の製炭土坑は、官衙が最初に造営された時に伴うものと推測する。

築地塀 (第 37、38 図)

調査区の東側に位置し、側溝 (SD 1) を伴って、唯一、正方位をとる遺構である。基礎の盛土は、旧水田による攪乱の境目に位置し

ていたため、表土剥ぎ時に気づかずに消失してしまった。平面上で確認できたのは、基底部に敷かれた粘土(20層)の一部だけである。ただし、3次調査において盛土の続きを確認している。

盛土は、条理に沿う区画溝(SD 6)が埋没した後に粘土を敷き、その上に互層状に積まれている(第38図の14層～20層)。築地塀の東側は、旧水田の削平によって本来の姿を留めておらず、上部も後世の削平を受けているとみられる。土層断面で確認できる盛土は、基底幅1.5m、天井幅0.65m、高さ0.75mである。

築地塀の側溝(SD 1)は西側のみ確認できている。東側は削平によって消失している可能性が高い。3次調査において、側溝と築地塀の間に犬走り状の地形変化をわずかに確認しているが、明確な平坦面は残っていない。

側溝(SD 1)から、8世紀中ごろ～後半の瓦が廃棄された状況で出土している。瓦葺礎石建物は、官衙施設の改変に伴って建築されたとみられ、築地塀もこの時期に合わせて設置されたものであろう。

築地塀の方位は、側溝(SD 1)と3次調査の盛土を参考にすると、5°東偏する。この方位は、糟屋郡衙である阿恵遺跡(『阿恵遺跡』粕屋町教育委員会2018)における8世紀中ごろ以降の正倉群と同じ方位(3°～5°東偏)である。また、阿恵遺跡から郡庁が移転した後の糟屋郡衙候補地の一つである原町平原遺跡(『原町平原遺跡』粕屋町教育委員会2019)では、大型の掘立柱建物があり、この官衙建物の主軸方位もほぼ同じである(2°～3°東偏)。

このように、8世紀中ごろ以降に官衙建物の主軸方位が正方位を

指向するのは広域的な特徴といえる。特にこの地域では、完全な正方位ではなく、数度東偏する傾向にある。

今回見つかった築地塀は、調査地の地名の由来にもなっている。調査地の小字名である「辻寺(つんじ)」は、近世地誌の『筑前国続風土記』内橋村の条で「築地(ついにじ)」と記載されている。現在の「辻寺」は「築地」が転訛したものであり、過去に築地塀が存在したことに由来する。その築地塀こそが遺跡で発見された築地塀である。

溝

溝は6条検出している。前節で述べた築地塀側溝のSD 1、官衙施設を区画するSD 6などがある。

SD 1 (第37、38図)

築地塀の西側の側溝で、幅0.9m～1.8m、深さ約50cmを測る。前節で述べたとおり、唯一、正方位を向く遺構である。

なお、溝の南側は次第に浅くなって途切れている。本来は南に向かって高くなる地形であるが、後世の削平によって平坦化しているため、溝の基底部まで消失していることが考えられる。

築地塀の側溝は、条理に沿う区画溝(SD 6)が埋没した後に方位を変えて掘削されている。官衙廃絶後に築地塀が機能を失うと、側溝に瓦が廃棄されていることから、瓦葺礎石建物と築地塀はセットになって官衙を形成していたことがわかる。瓦葺礎石建物・築地塀の建築は、官衙施設全体の方位

を正方位に変更するという大規模な改変が行われたことを示しており、その時期は8世紀中ごろにあたる。その後、8世紀末～9世紀初頭に、瓦葺礎石建物の解体に伴う瓦の廃棄と整地がおこなわれ(包含層3層:第38図の土層11・12)、官衙施設の縮小・廃絶を迎える。

SD 1出土遺物 (第39図)

赤色顔料が付着した隅切軒平瓦が出土しているが、瓦は別節でまとめて述べる。

図示したのは須恵器と青銅器である。

1は杯蓋で復元口径13.4cm。
2は杯身の体部で直線的に開く。
3は瓶か甕の口縁部。口縁下端に肥厚部があり、段が凹線状にみえる。復元口径12cm。
4は青銅製鋤先。弥生時代後期の集落に伴うとみられる。青緑色に変化した脆いもので、半分に折損している。刃部は著しく磨滅し、袋部が露出したことによって破損したのであろう。残存長4.9cm、残存刃部幅4.8cm、刃部厚0.6cm、袋部厚0.9cm。
その他に土師器片がある。

SD 2 (第37、42図)

調査区中央に位置し、SA 1に切られる。北側はSD 3と重複するが、遺構の残りが悪く、現地でも切り合い関係を判断できなかった。

長7.2m、幅2.2mを測る。溝底は南から北へ向かって傾斜し、南北の高低差は約20cmである。溝の深さは、南側が20cm、SD 3と交差する北側は3cmしかない。

方位は14°東偏する。

SD 2出土遺物 (第 40 図)

1 は鉄釘か。断面円形で、径 0.5 cm、残存長 3.2cm。

そのほかに、須恵器片、土師器片、弥生土器片がある。

SD 3 (第 37、42 図)

調査区を南東-北西に横断し、包含層掘り下げ後に検出した。SC 3・4・5・9、SD 5 を切り、SA 1 に切られる。

3次調査の成果と合わせると、長 29.3 m、幅 0.8 m～1.9 m、深さは残りの良いところで約 0.3 m である。溝底は北西に向かって下っていくが、両端の高低差は 7 cm 程度しかない。

方位は 45° 西偏し、条里方位とは異なる。

3次調査の報告においては、古墳時代前期後半～中期前半と位置付けていたが、出土遺物からみて、古墳時代後期まで下る可能性がある。

SD 3出土遺物 (第 41 図)

1 は土師器の甕で、口縁部が短く外反し、頸部は直立する。口縁部はヨコナデ、体部は磨滅のため調整不明。復元口径 16.6cm。古墳時代中期後半～後期の範疇。

その他に、須恵器片、土師器片、弥生土器がある。

SD 4 (第 37、42 図)

SC 4 と重複し、東へ向けて伸びる。弥生時代後期のピットを切り、東端は SD 1 に切られる。SC 4 との切り合い関係は覆土に違いが認められず、判断できなかった。SC 4 の排水溝とすべき

かもしれないが、竪穴建物の隅部分から伸びていないため、SC 4 と分けて報告している。

長 8.1 m、幅 0.3 m～0.5 m、深さ 0.1 m 前後を測る。溝底は東に傾斜して、東西の高低差は 0.27 m である。

出土遺物は弥生土器片がある。

SD 5 (第 37、42 図)

調査区の東端で南北方向に伸びる弥生時代後期の大溝で、竪穴建物群と併存する。

長 13.5 m、幅 2.9 m、深さ 0.5 m を測り、掘方の断面は台形を呈する。

次章で報告する 2 次調査の SD 1 と接続して、集落の外縁を周る溝の可能性があり、調査区周辺に集落の広がりが見込まれる。青銅製鋤先もこの時期に帰属するとみられ、拠点集落の一端を示しているかもしれない。

SD 5出土遺物 (第 43、44 図)

すべて弥生時代後期の土器である。1 は複合口縁壺。口縁部はわずかに外反気味で、太い頸部に断面三角形の突帯をもつ。胴部最大径はやや上半にあり、そこに刻み目突帯を貼り付ける。底部は凸レンズ状の平底。磨滅で器面が荒れ、胴部外面にタテハケが確認できるのみである。法量は図面上で復元したもので、口径 22.2cm、頸部径 16.6cm、胴部最大径 27.6cm、底径 7.8cm、器高 38.3cm である。弥生時代後期後半。

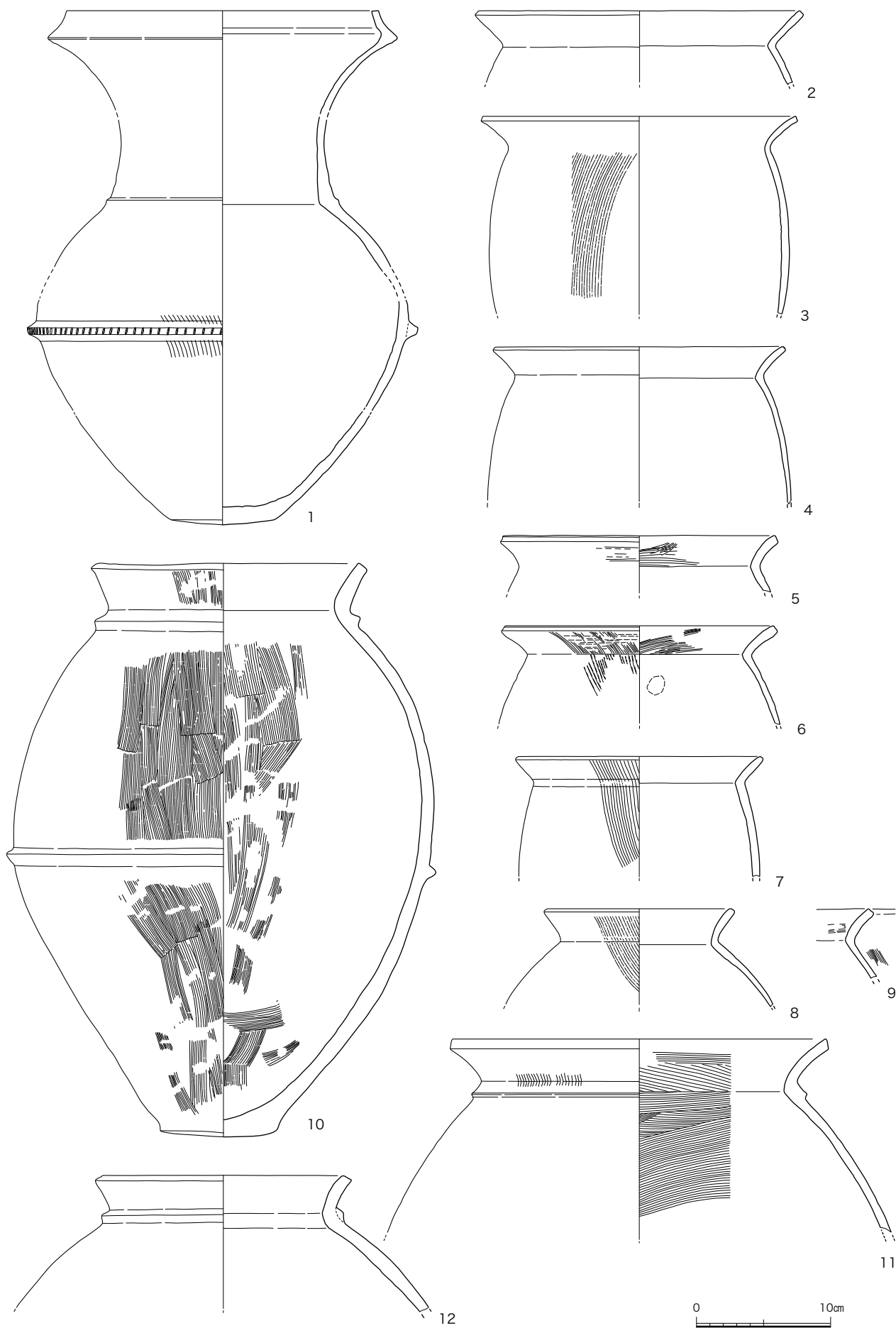
2～9 は中型の甕で、口縁部が「く字状」に屈曲する。肩はあまり張らず、胴部最大径は中位にあるものが多い。いずれも図上復元である。2 は口径 23.8cm。3 は

外面にタテハケ。口径 23.4cm、胴部最大径 22.5cm。4 は口径 21.4cm。5 は口縁部内面をヨコハケ、外面はヨコナデ。口径 20.1cm。6 は口縁部内面をヨコハケ、内面はヨコハケ後ヨコナデ。体部外面はタテハケ。口縁部 20.0cm。7 は外面をタテハケ。口縁部 18.0cm。8 は口縁部が立ち上がり、胴部は丸みをもつ。外面はタテハケ。口縁部 10.6cm。9 は口縁部内面はヨコハケで、外面はナデ。体部外面はタテハケ。

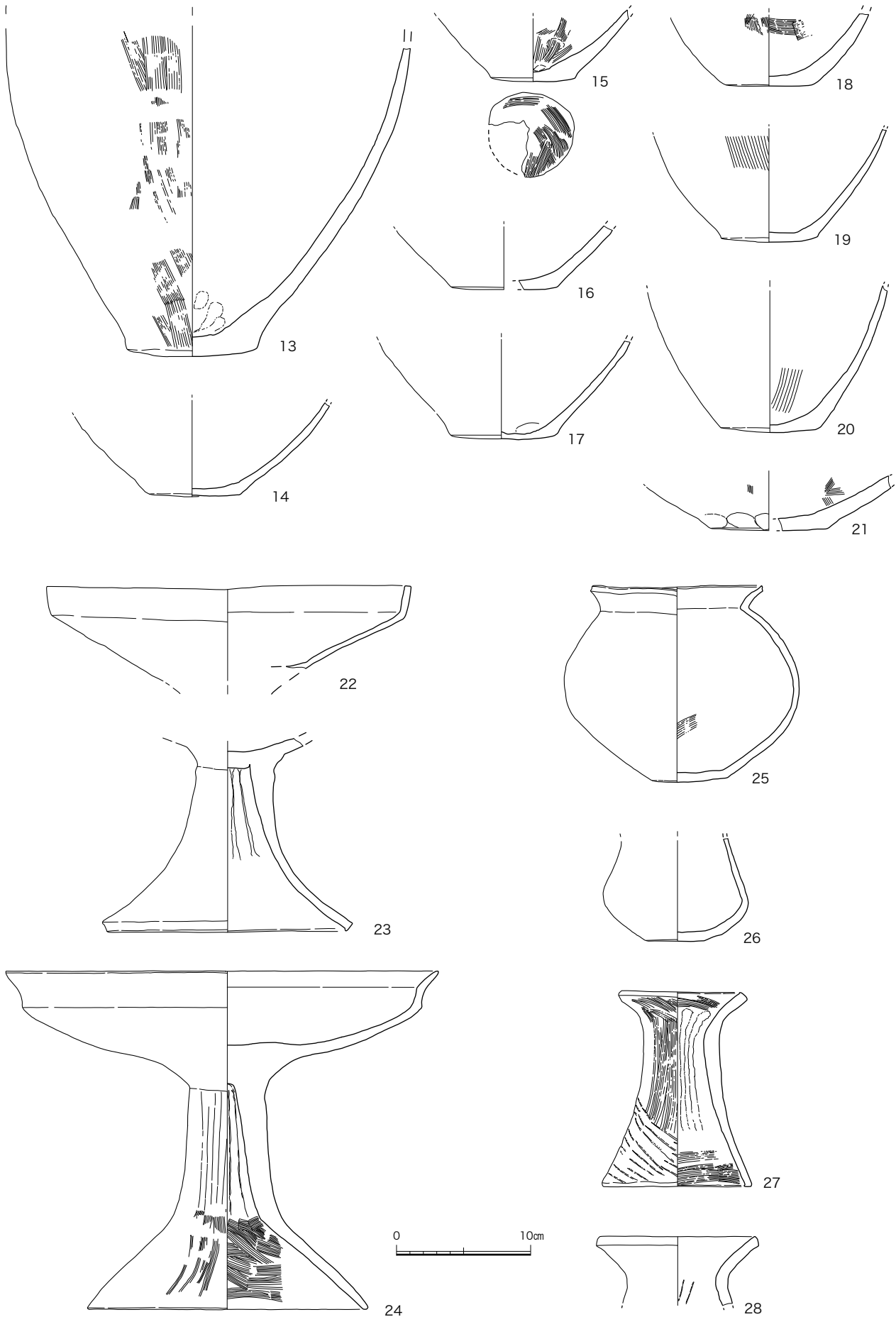
10～12 は大型の甕。10 は口縁部が短く立ち上がり、頸部と胴部中位に断面三角形の突帯を貼り付ける。底部は凸レンズ状の不安定な平底を呈する。体部は内外面ともタテハケで、口縁部内外面はヨコナデだが一部タテハケが残る。口径 19.4cm、頸部径 18.1cm、胴部最大径 31.0cm、底径 8.6cm、器高 42.7cm。11 は頸部に小さな断面三角形の突帯をもつ。内面をヨコハケ、口縁部外面はタテハケ。復元口径 28.4cm。12 は 10 と同じタイプ。復元口径 17.6cm。

13～21 は底部。完全な平底はなく、凸レンズ状を呈する。13 は甕の底部で、外面をタテハケ、底部内面にユビオサエが残る。底径 9.8cm。14 は底径 7.0cm。15 は内面をタテハケ、底部外底面をハケ。底径 6.2cm。16 は底径 7.8cm。17 は底径 8.0cm。18 は内面をヨコハケ、外面をタテハケ。底径 6.4cm。19 は外面タテハケ。底径 7.2cm。20 は内面をタテハケ。底径 7.4cm。21 は内外面をハケ。底部の境にナデによるユビオサエが残る。底径 8.8cm。

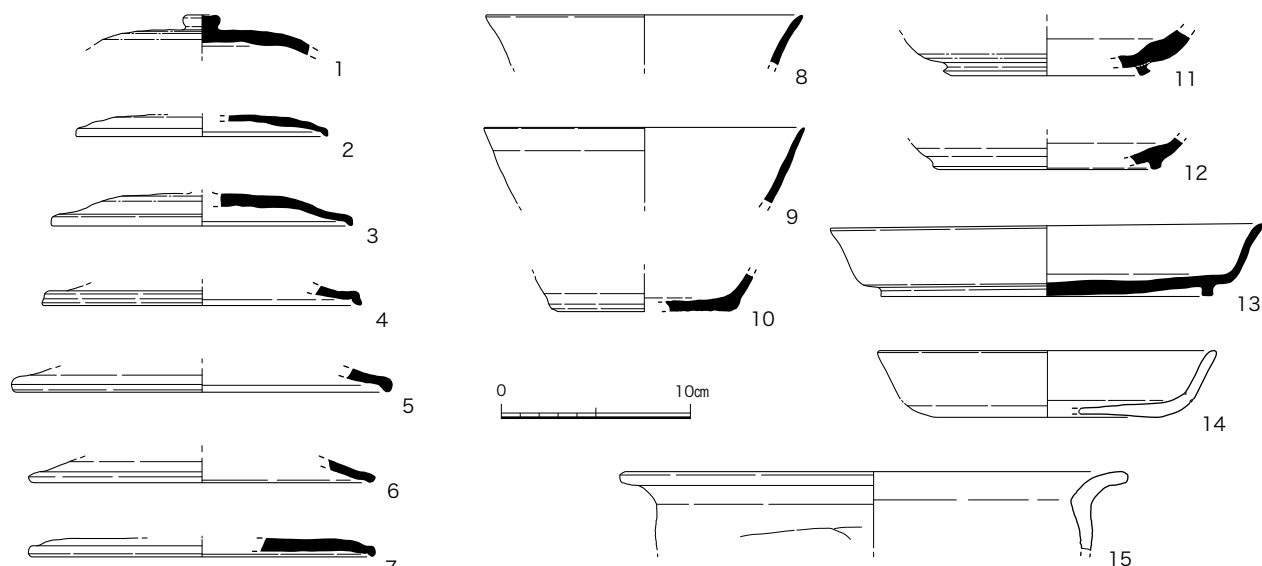
22～24 は高杯。22 は口縁部が直立し、上面は平坦面をもつ。復元口径 27.1cm。弥生時代後期中ごろ。23 は脚部で、裾で大き



第43図 SD5 出土遺物実測図(1/4)



第44図 SD5 出土遺物実測図(1/4)



第45図 SD6出土遺物実測図(1/4)

く開く。端部は面取りを施し、内側に突出する。底径17.8cm。24は口縁部が外反し、端部は細く尖り気味におさめる。脚部は、下半で急激に開く。脚の柱状部外面はミガキで、内面はシボリ痕が残る。裾部の外面はタテハケ、内面はヨコハケ。復元口径32.2cm、復元底径20.8cm、器高25.2cm。弥生時代後期後半。

25は鉢で、口縁部は短く外反し、端部に面取りを施す。体部は中位に最大径部があり、底部は不安定な平底となる。内面にナナメハケが残る。口径12.6cm、胴部最大径17.4cm、底径5.6cm、器高14.7cm。26は粗製の小型の鉢か壺。底部は不安定な平底。胴部最大径10.7cm、底径4.3cm。

27、28は器台。28は、受け部と脚部の境は緩く屈曲し、脚端部は面取りを施す。受け部の内外面はヨコハケ、脚部外面上半はタテハケで、下半はタタキが残る。脚部内面の下半はヨコハケ。受け部径8.8cm、底径11.0cm、器高14.5cm。28は受け部径11.6cm。

SD 6 (第 37、42 図) 【区画溝】

調査区の北東隅で検出した東西方向の区画溝で、3次調査区を横断し、掘立柱建物群などの施設を囲繞する。3次調査と合わせて、約27mの長さを確認している。残りの良い箇所では上端幅2.25m、基底部幅0.9m、深さ1.05mを測り、箱型の断面を呈する。溝の方位は61°西偏し、周辺条里(19°前後東偏)と10°のズレが生じるものの、概ね条里方位を意識した配置と考える。

覆土に瓦は含まれておらず、また、SD 6埋没後に築地塀が造営されていることから、瓦葺礎石建物が出現する以前のものである。

SD 6を区画溝とする根拠は、幅広で深さのある断面方形の掘方をもち、条里方位を意識して直線的に伸びる特徴があることと、第62図に示すように、北西の延長箇所において、直角に屈曲する地形が残ることである。ここの地形は高低差が2mほどあり、現在は裾に沿って水路が通っている。この屈曲部と推定駅路までの距離

は120mほどとみられ、1町(約109m)に近い数値となる。推定駅路と官衙の間に空闲地を想定すると、官衙の東西幅はさらに1町に近くなる。これらのことから、SD 6は施設を囲繞する区画溝と判断できる。

SD 6出土遺物 (第 45 図)

1～7は須恵器の杯蓋。1は、天井部が回転ヘラケズリで、つまみは中央がやや窪む。2は天井部が未調整で、復元口径13.4cm。3は天井部に回転ヘラケズリを施し、復元口径16.0cm。4は口縁部を外反して折り曲げ、復元口径17.0cm。5は復元口径19.6cm。6は折り返しが不明瞭で、復元口径17.6cm。7は口縁部を短く折り曲げ、天井部は水平で未調整である。復元口径18.4cm。

8～12は須恵器の杯身。8は口縁部がやや外反する。復元口径16.6cm。9は直線的に開き、復元口径17.0cm。10は底部ヘラ切り後未調整。復元底径9.0cm。11は外方向に踏ん張る低く小さな高

台が付く。底部から体部の境にかけて回転ヘラケズリが施され、丸味をもつ。復元高台径 10.0cm。12 は底部と体部の境が不明瞭。復元高台径 11.4cm。

13 は須恵器の大皿で、優品である。SD 1 と SD 6 の節理面で、大ぶりの破片で出土した。饗宴時に貴賓用として使用されたとみられる。口縁部は外反し、体部と底部の境は稜がつく。高台は、底端部より内側に入り、端部は平坦である。口径 23.0cm、器高 3.9cm、高台径 17.6cm を測り、青灰色を呈し、焼成良好である。

14 は土師器の大型の杯。磨滅のためほとんどの調整は不明であるが、底部はヘラ切り後未調整とみられる。復元口径 18.0cm、器高 3.5cm、底径 12.0cm。

15 は土師器の甕。復元口径 26.4cm。

包含層 (第 38、42 図、表 1)

現代の造成土の下に、奈良時代の包含層が堆積していた。「包含層 1 層」～「包含層 5 層」に区分して遺物の取り上げをおこなった。ただし、包含層は調査区の東側 20 m ほどの範囲しか堆積していない。その原因は、旧地形が北東に低く南西が高くなっているため、高所の南西側は後世の造成によってかなり削平を受けており、包含層が消失してしまったためとみられる。

また、調査区の東端が 1 段低くなっていて、宅地化以前は水田として利用されていた。この水田の下層にも包含層が存在し、「水田下包含層」として遺物を取り上げている。

これらの包含層の時期は大きく 2 つに区分できる。1 つは、大宰府式鬼瓦をはじめとする大量の瓦を含み、8 世紀後半～9 世紀代の遺物を伴う層で、包含層 1 層～包含層 3 層と水田下包含層が該当する。もう 1 つは、瓦を全く含まず、7 世紀末から 8 世紀前半の遺物を伴う包含層 4 層・包含層 5 層がそれである。以下、各包含層について詳述する。

包含層 1 層 (第 38 図)

造成土と旧耕作土の下層に位置する。後世の削平の影響で消失している箇所が多く、遺存状況は悪い。須恵器、瓦等の古代の遺物も含むが、これより下層の包含層 2 層との節理面で、近世に掘削された礎石落とし込み穴 (SK 2) を検出しているため、包含層 1 層も近世以降に下る可能性がある。

包含層 2 層 (第 38 図)

包含層 1 層の下層に堆積する。出土遺物は 8 世紀末～9 世紀を含むが、3 次調査では緑釉陶器、黒色土器が出土しており、9 世紀代が主体と考える。瓦も多く出土する。特に、低位の北東斜面に集中して出土していることから、不要となった瓦を廃棄した状況と判断した。

前述のとおり、包含層 2 層の上面で礎石落とし込み穴を検出している。

包含層 3 層 (第 38 図)

包含層 2 層の下層に堆積する特徴的な黄色土で、整地のために人為的に搬入された土である。官衙内の低位な場所に充填したもので、

堆積範囲は築地塀付近に限定される。ただし、整地した上面から遺構は検出していない。

この整地層中にも瓦が多く廃棄されていた。また、瓦とともに白色土もまとまって出土しており、礎石建物が白壁であった痕跡とみられる。

出土遺物から、8 世紀末～9 世紀初頭とみられる。

包含層 4 層 (第 38 図)

包含層 3 層の下層に堆積する暗褐色土で、小礫を少し含む。

包含層 4 層の上面から区画溝 (SD 6) が掘り込まれ、区画溝埋没後に築地塀が造営される。

出土遺物は 7 世紀末～8 世紀前半を含む。瓦は出土しない。

包含層 5 層 (第 38 図)

包含層 4 層の下層に堆積する黒褐色土。製炭土坑は地山面で検出しており、包含層堆積以前のもの。

出土遺物は少ないが 7 世紀末か。

なお、掘立柱建物と柵の周辺は、削平によって包含層が消失しているので、層序関係は不明である。掘立柱建物と柵は、出土遺物からみて、包含層 4 層と包含層 5 層に対応すると考える。

水田下包含層 (第 42 図)

調査区東端の一段低い土地に堆積した包含層で、区画溝 (SD 6) の直上に堆積している。大量の瓦とともに、最下層から大宰府式鬼瓦が出土しており、包含層 1 層～包含層 3 層に対応するものと考えられる。

また、包含層中から礎石が 1 基出土している。近世の礎石落とし

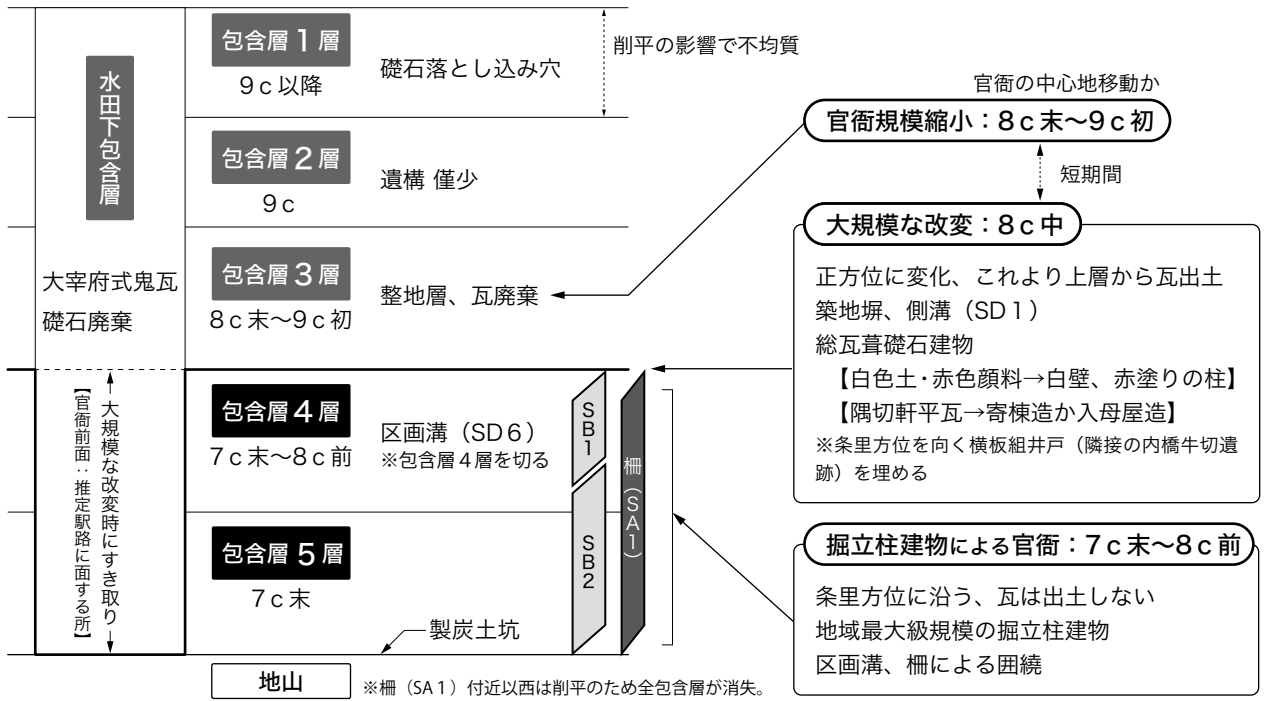
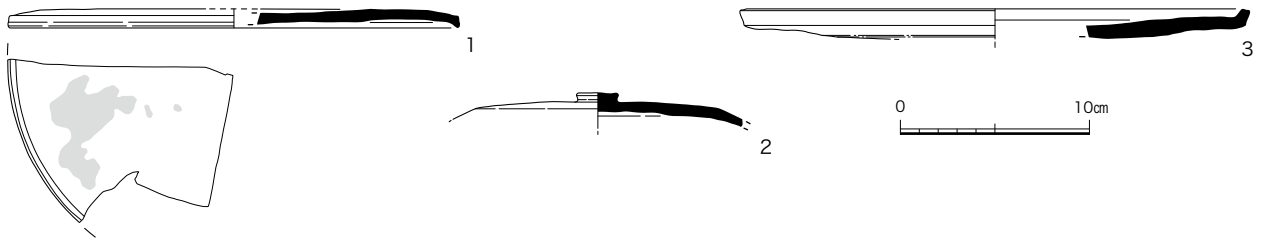
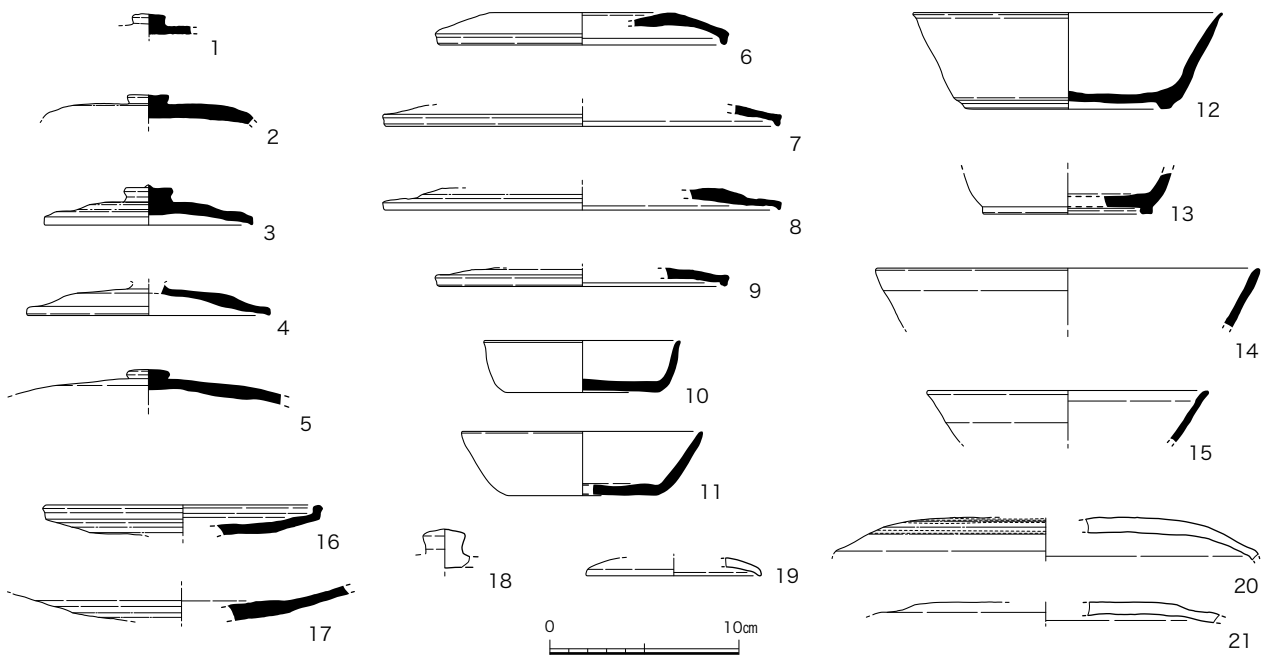


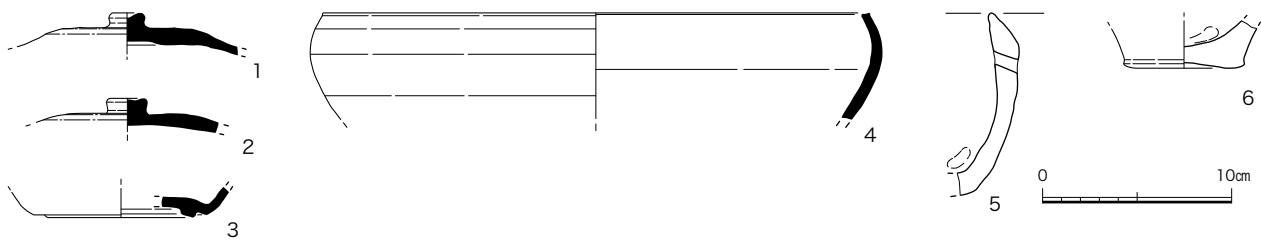
表1 層序と遺構の対応関係



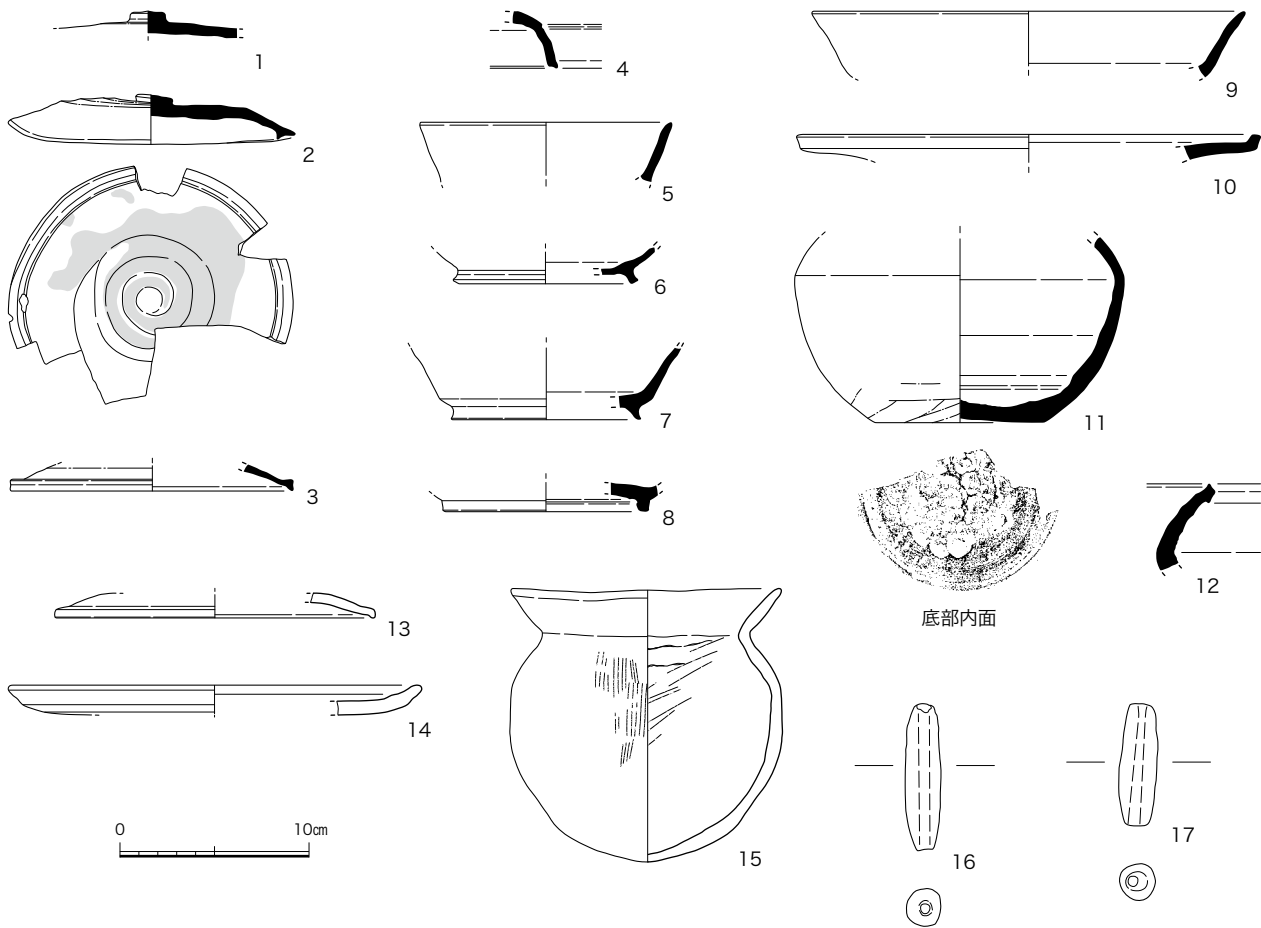
第46図 包含層1層出土遺物実測図(1/4)



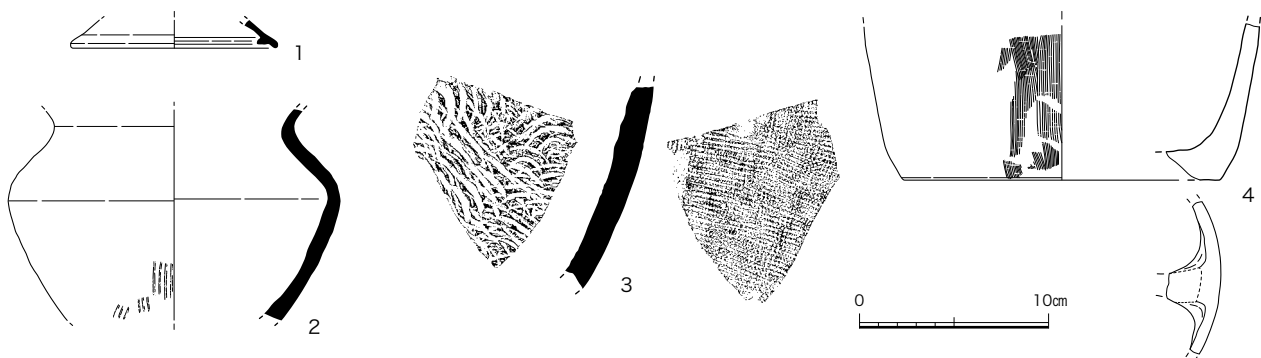
第47図 包含層2層出土遺物実測図(1/4)



第48図 包含層3層出土遺物実測図(1/4)



第49図 包含層4層出土遺物実測図(1/4)



第50図 包含層5層出土遺物実測図(1/4)

込み穴とは異なり、礎石はその当時廃棄されたものである。

水田下包含層が、包含層1層～包含層3層に対応することは先にふれたとおりであるが、包含層4層・5層に対応するものが水田下包含層の下層に存在しない。水田下包含層の下は地山が表出し、弥生時代のSD 5があるのみである。低位であるにもかかわらず、包含層4層・包含層5層に対応する堆積がみられないのは不自然である。

その要因を考えるとときに注目したいのは、SD 6（包含層4層の上面で検出）が埋没した後に、築地塀が造営され、官衙施設の方位が条里方向から正方位に変わるといふ大幅な地形改変を伴う造営がおこなわれていることである。調査区東端の一段下がった部分（水田下包含層の堆積範囲）のみ、包含層4層・包含層5層が地山面まですき取られて平坦化した可能性がある。築地塀の盛土の下は、すき取ったかのように包含層4層がなくなっているのもその証左となろう。

そして築地塀は、瓦が廃棄された包含層1層～包含層3層・水田下包含層の堆積とともに埋没する。つまり、包含層4層をすき取る造営および築地塀の造営は、瓦葺礎石建物の建築に伴っておこなわれ、その廃絶とともに埋没していくのである。礎石が水田下包含層の堆積とともに廃棄されているのも説明がつく。

以上のことから、およその時期を幅をもたせて想定しておく、包含層5層が7世紀末。包含層4層が7世紀末～8世紀前半。正方位化・瓦葺礎石建物・築地塀・包含層4層～包含層5層すき取りなどの大規模な改変が8世紀中ご

ろ。瓦の廃棄・包含層3層による整地が8世紀末～9世紀初頭。包含層2層が9世紀代。包含層1層が9世紀以降。

包含層1層出土遺物（第46図）

包含層1層～3層は瓦が多数出土しているが、瓦については別節でまとめて述べる。

後世の削平を受けているため、遺存状況が悪く、包含層2層出土遺物と混在している可能性がある。

1は須恵器杯蓋の転用硯。天井部は低く水平で、回転ヘラケズリを施す。復元口径24.0cm、器高2.0cm。2は須恵器杯蓋で、天井部はヘラ切り後未調整。つまみ径2.1cm。3は須恵器の高杯。浅く水平な杯部で、口縁部は外傾する。外面は回転ヘラケズリ。復元口径27.0cm。

包含層2層出土遺物（第47図）

1～9は須恵器杯蓋。1は扁平で小さなつまみ。つまみ径1.8cm。2は天井部を回転ヘラケズリ。つまみ径2.2cm。3は小型で、天井部を回転ヘラケズリ。胎土中に砂粒が多く荒い。焼け歪みがある。復元口径11.1cm、器高2.1cm、つまみ径2.6cm。4は天井部をヘラ切り後未調整。口縁部の折り返しは退化している。復元口径13.0cm。5は天井部ヘラ切り後未調整。つまみ径2.1cm。6は折り曲げた口縁部がやや内傾する。天井部は回転ヘラケズリ。復元口径15.0cm、器高1.7cm。7は復元口径20.8cm。8は天井部は低く水平で、回転ヘラケズリを施す。口縁部の折り返しは小さい。復元口径20.8cm。9は復元口径15.0cm。

10～15は須恵器杯身。10は

口縁部が外反し、底部は回転ヘラケズリ。復元口径10.4cm、器高2.8cm、復元底径8.0cm。11は体部が直線的に開き、底部はヘラ切り後未調整。復元口径12.8cm、器高3.4cm、復元底径8.0cm。12は底部と体部の境に稜が入り、高台が底部端につく。底部は未調整。口縁部は強いヨコナデで先細りする。復元口径16.4cm、器高5.1cm、復元高台径11.0cm。13は高台が底部端につき、底部は回転ヘラケズリ。復元高台径9.0cm。14は復元口径20.2cm。15は口縁部が外反する。復元口径14.8cm。16、17は須恵器高杯。16は口縁部が内傾する。外面は回転ヘラケズリ。復元口径14.4cm。17は外面を回転ヘラケズリ。18～21は土師器杯蓋。18はつまみ径2.2cm。19は小型で、復元口径9.2cm。20は天井部を回転ヘラケズリ後、ハラミガキを施す。21は天井部を回転ヘラケズリ。

包含層3層出土遺物（第48図）

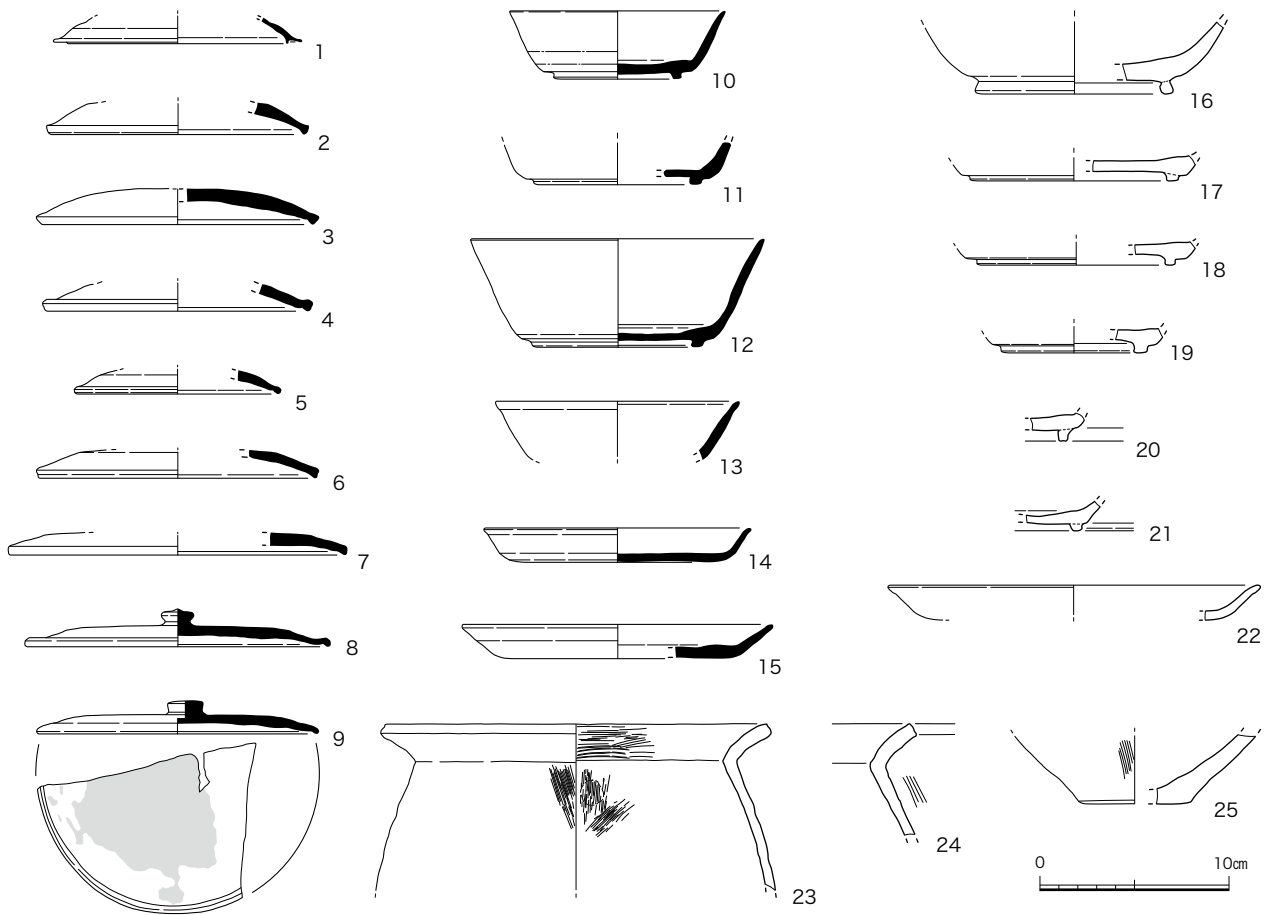
1、2は須恵器杯蓋で、天井部は回転ヘラケズリ。1はつまみ径1.8cm。2はつまみ径2.2cm。

3は須恵器高台付杯身で、焼け歪みしている。底部と体部の境に稜があり、底端部の内側に低い高台がつく。復元高台径8.0cm。

4は須恵器無頸壺。口縁は水平で、端部が少し窪む。復元口径29.0cm、胴部最大径30.4cm。

5は飯蛸壺形土器。口縁部外面をナデにより面取りし、その下に外傾する穿孔をもつ。器高9.8cm。

6は弥生土器の底部で、やや上げ底。復元底径5.4cm。



第51図 水田下包含層出土遺物実測図(1/4)

包含層4層出土遺物(第49図)

1～4は須恵器杯蓋。1は天井部を回転ヘラケズリ。つまみ径2.0cm。2は転用硯。口縁部にかえりもち、天井部は回転ヘラケズリで体部との境に稜がつく。扁平なつまみをもつ。口径15.2cm、器高2.5cm、つまみ径2.0cm。3は口縁部を外反気味に折り曲げ、天井部は回転ヘラケズリ。復元口径15.0cm。4は、口縁端部と、天井部と体部の境に段をもつ。牛頸編年ⅢA期(6世紀中ごろ)。

5～8は須恵器杯身。5は体部が直線的に開く。復元口径13.4cm。6は外方向に踏ん張る高台がつき、底部と体部の境は丸みをもつ。底部は回転ヘラケズリ。復元高台径9.8cm。7は細い高台がや

や外側に踏ん張る。復元高台径10.1cm。8は復元高台径10.8cm。

9は須恵器高台付皿の体部か。やや外反気味に開く。復元高台径23.0cm。

10は須恵器高杯。復元口径24.6cm。

11は須恵器の壺か瓶。底部内面に、幅1cm、断面5～6角形の棒(カキ目の原体か)で刺突をおこなう。底部外面は手持ちヘラケズリで、体部との境は鋭い稜がつく。復元底径9.0cm、胴部最大径17.4cm。

12は須恵器甕の口縁部。

13は土師器杯蓋で、口縁部を折り曲げる。磨滅のため調整不明。

14は土師器皿で、底部外面を回転ヘラケズリ。復元口径21.2cm。

15は土師器甕。口縁部は内外

面ともヨコナデで、直線的に開く。体部外面はタテハケ、内面はヘラケズリ。復元口径14.2cm、胴部最大径、14.3cm、器高14.5cm。

16、17は土鍾。16は長7.6cm、幅1.8cm、厚2.0cm。17は長6.4cm、幅1.9cm、厚2.0cm。

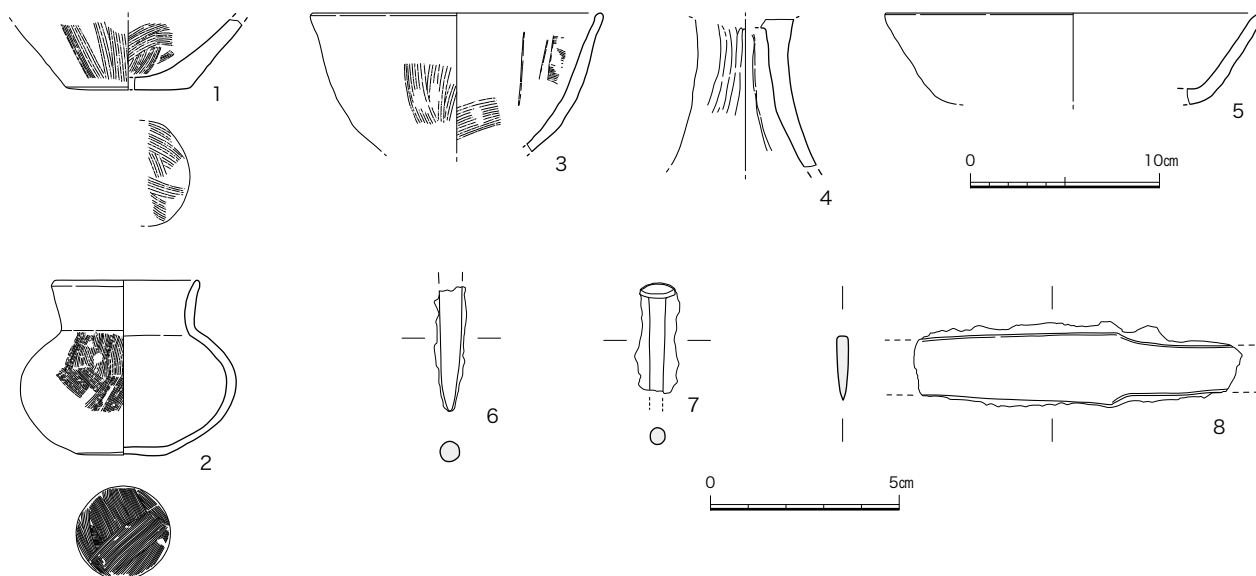
包含層5層出土遺物(第50図)

1は須恵器杯蓋で、口縁部のかえりは短い。復元口径11.0cm。

2は須恵器の壺か。体部は上半で屈曲し、頸部は太く外に開く。体部外面はタタキ後ナデ。復元最大径17.6cm。

3は須恵器甕。外面を擬格子タタキで、内面は同心円文当て具痕。

4は土師器甕。外面をタテハケで、復元底径16.6cm。



第 52 図 ピット出土遺物実測図 (1/4)

水田下包含層出土遺物(第51図)

1～9は須恵器杯蓋。1は口縁部に短いかえりがつく。復元口径11.6cm。2は口縁部の折り曲げが小さく、天井部を回転ヘラケズリ。復元口径15.2cm。3は内面の天井部付近が、若干色がくすんで滑らかになっている。明確な墨の痕跡が判別できなかったが、転用碗の可能性もあるかもしれない。4は口縁部を短く折り曲げる。復元口径13.6cm。5は復元口径10.6cm。6、7は口縁部が退化し、天井部はヘラ切り後未調整。6は復元口径15.0cm。7は復元口径18.0cm。8は宝珠つまみをもち、口縁部は退化している。天井部はヘラ切り後未調整。カキ目状の原体による擦過痕がある。復元口径16.2cm、つまみ径1.8cm、器高2.0cm。9は転用碗。扁平なつまみをもち、口縁部の折り曲げはほとんどない。天井部はヘラ切り後未調整で、ヘラ状工具による擦過痕が多い。復元口径15.0cm、つまみ径1.9cm、器高1.8cm。

10～13は須恵器杯身。10は体部が直線的に開き、底部との

境に稜がつく。底部端より内側に高台がある。底部下半から底部外面は回転ヘラケズリ。復元口径11.4cm、器高3.6cm、復元高台径6.8cm。11は生焼けのため調整不明。復元高台径9.0cm。12も生焼けのため調整不明。体部は直線的に開き、底部端より内側に高台がつく。復元口径15.6cm、器高5.7cm、復元高台径9.0cm。13は復元口径12.8cm。

14、15は須恵器皿。14は口縁部が外反し、底部は水平でヘラ切り後未調整である。口径14.1cm、器高2.0cm、底径10.6cm。15は直線的に開く。底部はヘラ切り後未調整。

16～21は土師器杯身。16は底部と体部の境に丸みをもつ。復元高台径10.0cm。17～21は低平な高台が底端部の内側にあり、底部と体部の境は稜がつく。17は復元高台径11.0cm。18は復元高台径10.4cm。19は復元高台径9.0cm。

22は土師器皿で、口縁部は外反する。復元口径19.6cm。

23、24は弥生土器の甕。23は口縁部内面をヨコハケ、口縁部

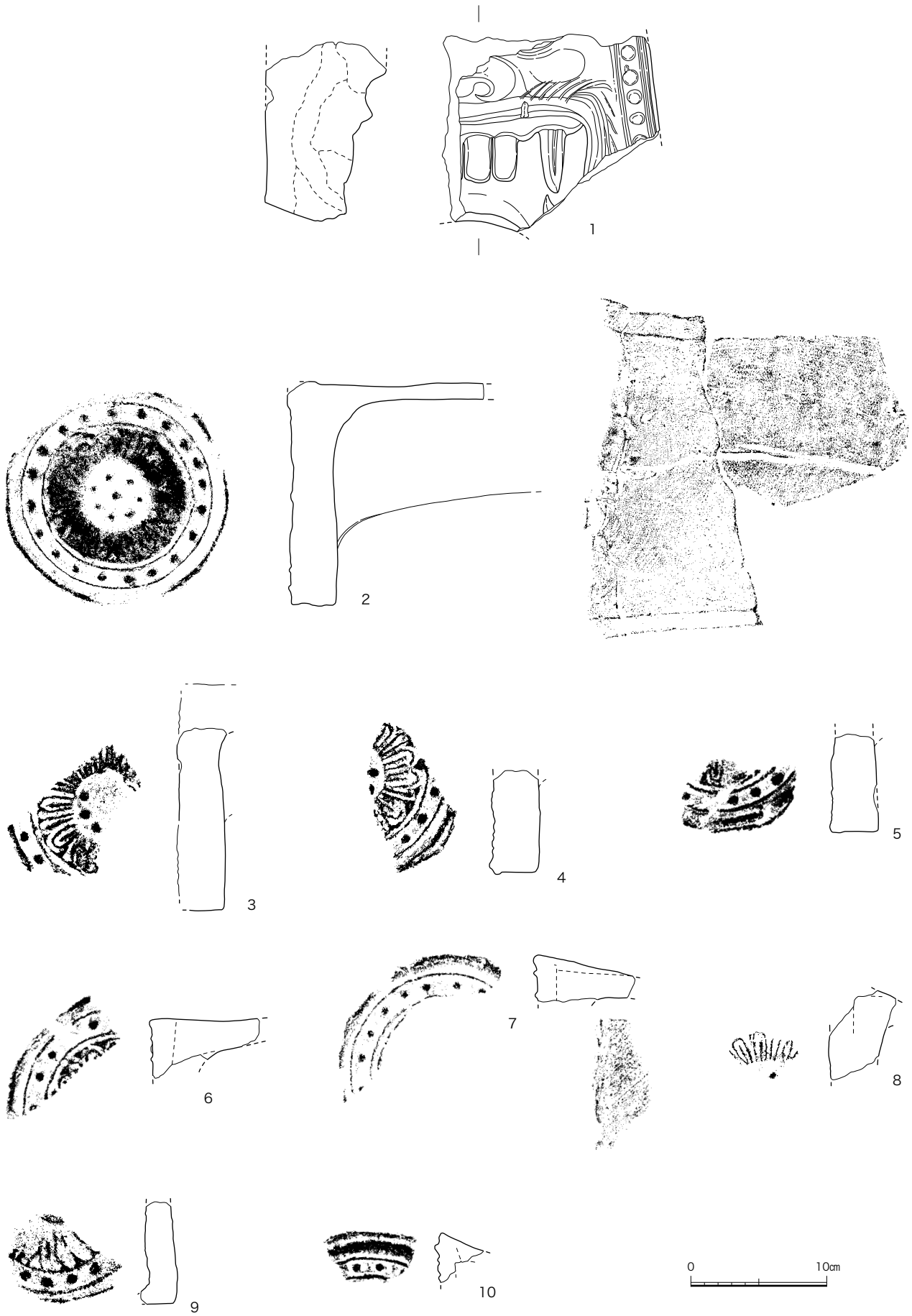
外面はヨコナデ。体部には擦過痕が残る。復元口径20.2cm。24は口縁部内外面ナデ、体部外面をタテハケ。25は弥生土器の底部。やや凸レンズ状。復元底径6.0cm。

ピット出土遺物

ピット出土遺物についてまとめて報告する。

ピット出土遺物 (第 52 図)

1は弥生土器の底部。やや凸レンズ状。内外面タテハケで、底部外面は不定方向のハケ。復元底径4.8cm。2は弥生土器の短頸壺。胴部中位に最大径部があり、口縁部は短く直立する。底部は平底。体部外面をタテハケ、底部外面を不定方向のハケ。口径7.8cm、胴部最大径11.4cm、底径4.3cm、器高9.3cm。弥生時代後期後半か。3は弥生土器の鉢。体部外面をタテハケ、内面をヨコハケ。復元口径15.2cm。4は弥生土器の高杯の脚部。外面はヘラミガキ。5は



第53图 大宰府式鬼瓦、軒丸瓦実測图 (1/4)

土師器杯身で直線的に開く。復元口径 19.8cm。

6～8は鉄器。6、7は釘で、それぞれ径は5mmと4mm。8は刀子。幅1.8cm、厚0.4cm、残存長8.6cm。

瓦

瓦は50箱ほど出土している。そのうち大宰府式鬼瓦、軒平瓦、軒丸瓦についてはすべてを図示した。

丸瓦と平瓦の数量比については、3次調査の報告（『内橋坪見遺跡3次』粕屋町教育委員会2015）に記しているが、重量比から算出した丸瓦と平瓦の推定数量比は1:2.22である。これは、総瓦葺建物における丸瓦と平瓦の数量比と矛盾しない。

その他に、熨斗瓦、面戸瓦も出土している。熨斗瓦は、厚さが3.5cm以上もある極めて厚手なものが出土している。特に、そのうち2点は厚さが5cmを超えていて、通常の2倍の厚さがある異例な瓦である。

大宰府式鬼瓦（第53図）

1は水田下包含層から出土した大宰府式鬼瓦で、小型の部類のものである。珠文が小さく密に入ること、口横の髭が下方に伸びること、鼻孔が正面から見えることなどが特徴として挙げられる。下部の割り込みと側面はケズリ調整で、裏面はナデである。

軒丸瓦（第53図）

軒丸瓦と軒平瓦の型式は、『大

宰府史跡出土軒瓦・叩打痕文字瓦型式一覧』九州歴史資料館2000による。軒丸瓦は、型式が特定できていない9、10以外は、241型式とみられる。

2は包含層3層出土。磨滅で文様が鮮明ではないが、瓦当面がほぼ完形で出土した。外区の連珠文は20あり、内区は複弁で、弁2枚おきに間弁が2本入る。中房は内区より低く、蓮子は1+7。瓦当径は16.5cmを測る。凹面に布の合わせ目痕がみえる。軟質で灰褐色を呈する。

3は築地塀側溝（SD1）出土で、蓮子が剥落している。軟質で淡い橙色。

4はピット出土。軟質で灰褐色。

5は礎石落とし込み穴（SK5）出土。硬く須恵器質であるが、後世の磨滅が著しく、内区が不鮮明。

6は築地塀側溝（SD1）出土。軟質で黄褐色。

7はピット出土。連珠の配置から241型式の可能性が考えられるが、花卉がないため断定できない。軟質で橙色。

8は包含層2層出土。

9は礎石落とし込み穴（SK2）出土。外界線に弁端または突起文が接する。厚さも2cmと薄く、241型式とは異なる。

10は包含層2層出土。須恵器質で灰色を呈する。

軒平瓦（第54、55図）

出土した軒平瓦は、型式が確定できない22以外は642A型式である。

11は築地塀側溝（SD1）出土。顎に赤色顔料（ベンガラ）が付着した隅切の軒平瓦である。この発見により、建築部材が赤く塗られ、寄棟造か入母屋造の総瓦葺建物が

存在したことがわかった。4転する細い均等唐草文で、無文の厚い下帯がつく。顎が長いのはこの型式の特徴である。凹面は隆起が明瞭な摸骨痕が残る。凸面はヘラケズリ仕上げ。縄目叩きがわずかに残る。隅切の角度はほぼ45°で、隅切を延長して瓦当幅を復元すると約30cm（1尺）になる。

12は水田下包含層出土の隅切瓦。摸骨痕があり、凸面はヘラケズリで、平瓦部分は縄目が残る。軟質で灰色。

13は水田下包含層出土。端部の珠文は切れ、上面は面取りされている。須恵器質で灰色。

14は礎石落とし込み穴（SK5）出土。凹面はヘラケズリ。須恵器質で灰色。

15は包含層1層～包含層3層出土。摸骨痕がある。軟質で、灰色～淡い橙色。

16は水田下包含層出土。右端部の破片で、隆起が鮮明。軟質で灰色。

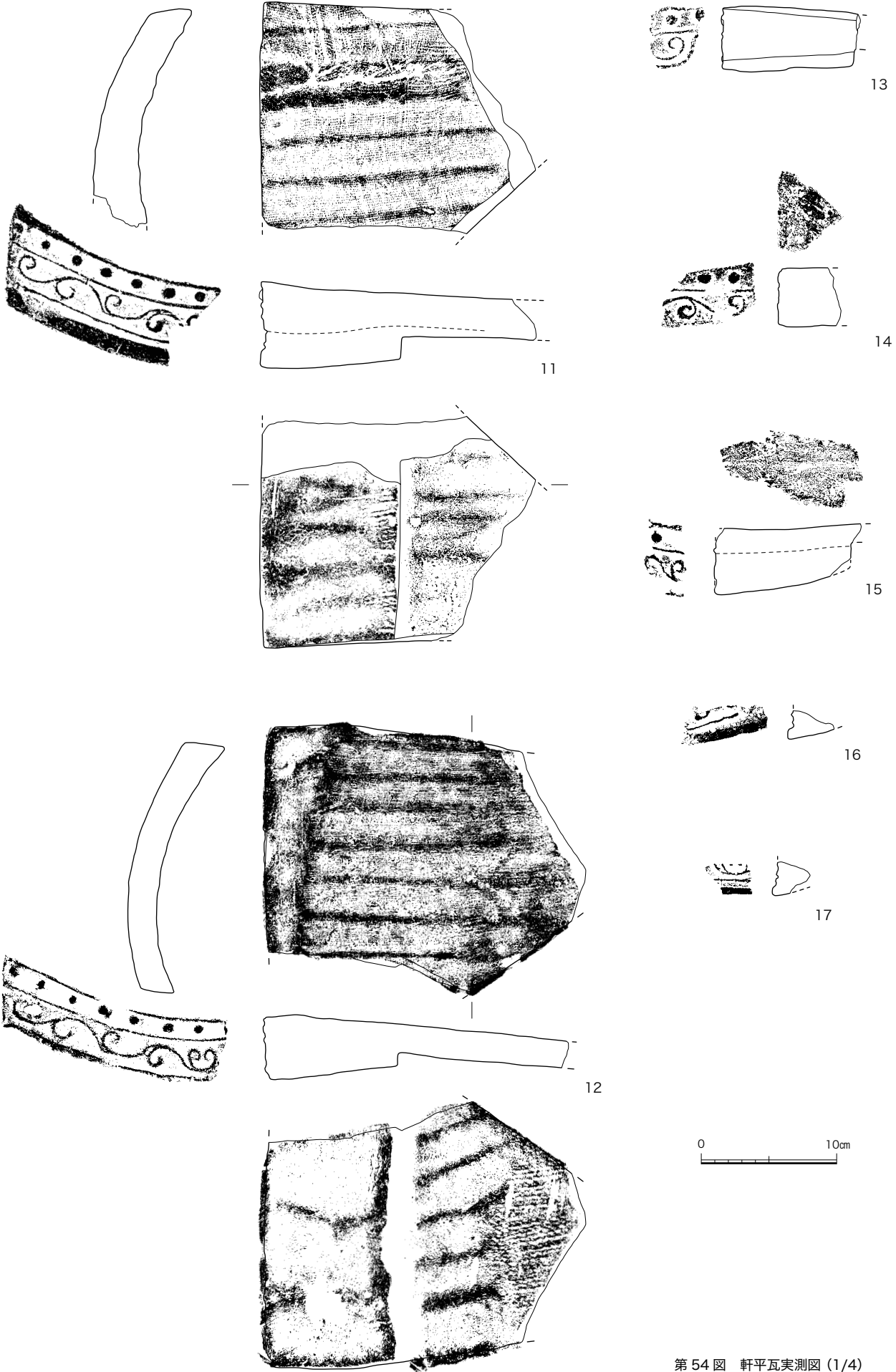
17は水田下包含層出土。中心飾の部分で、16と同一個体の可能性がある。

18は築地塀側溝（SD1）出土。珠文が二重になって、瓦当の筧がずれているのがわかる。脇上端部は珠文一個分の範囲が切り落とされている。両面ともヘラケズリ仕上げだが、凹面は斜め方向。

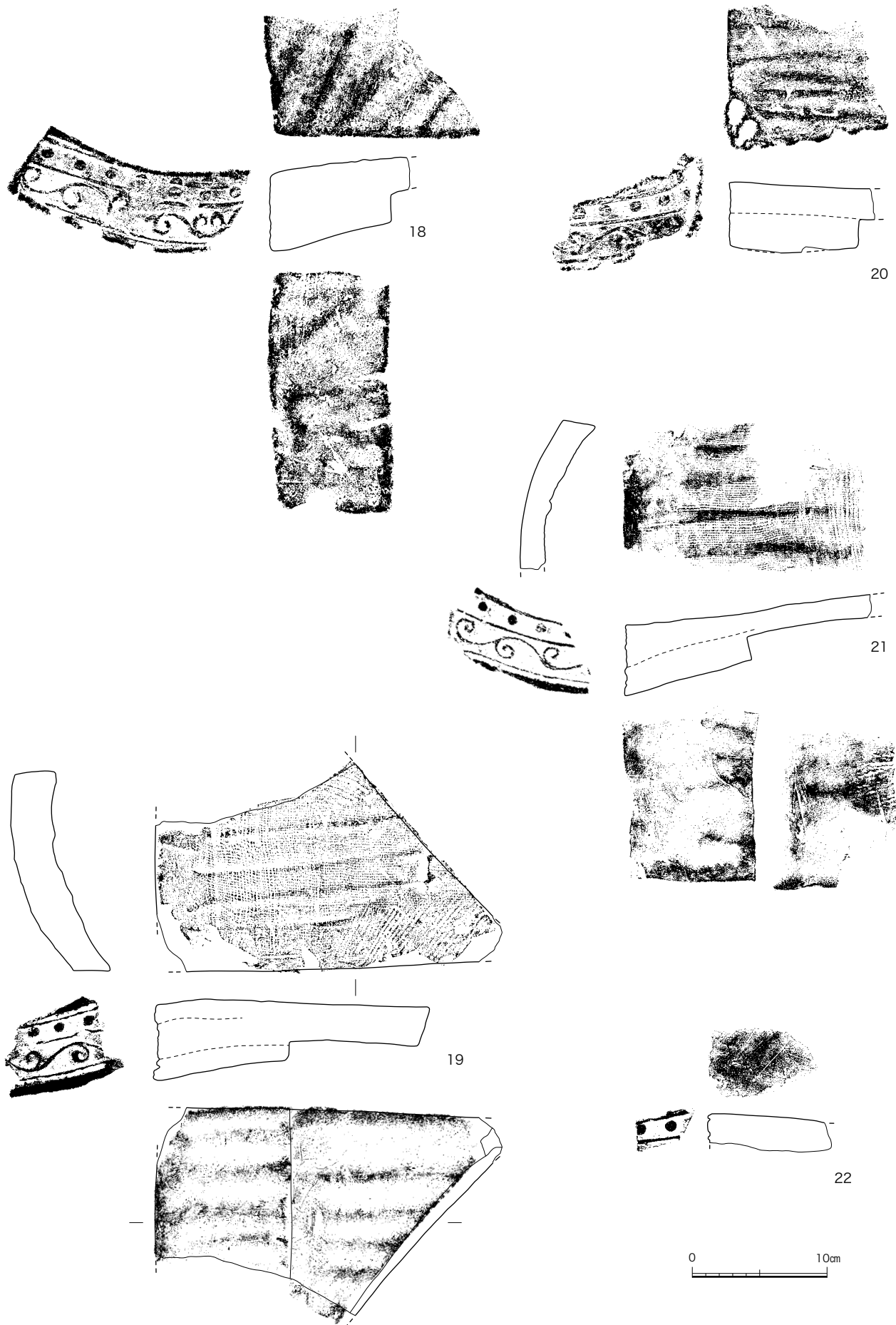
19は水田下包含層出土の隅切瓦。明瞭な摸骨痕があり、凸面は丁寧なヘラケズリ調整。軟質で、灰～黄褐色。

20は包含層1層～包含層3層出土。文様の隆起が浅い。凹面に摸骨痕が残り、隅の2つの窪みは指圧痕とみられる。軟質で灰黄色。

21は水田下包含層出土。顎の切り出しが鋭くカットされている。軟質で灰色。胎土が16と



第54図 軒平瓦実測図(1/4)



第 55 図 軒平瓦実測図 (1/4)

17に近似する。同一個体の可能性もある。

22は築地塀側溝(SD1)出土。文様の隆起が鮮明である。凹面はヘラケズリ。須恵器質で灰色。珠文のみのため、642Aと断定し難い。

丸瓦(第56図)

丸瓦は、すべて玉縁式丸瓦である。厚さが1.5cm以下の薄いものと、2cm前後の厚さのものと、およそ半数ずつに分かれる。叩きは、全体の2/3がナデ消しで、叩きが観察できるものはすべて縄目である。側面調整は、截断面と破面を残すものが8割以上を占め、ケズリ調整をしているのは1割ほどである。厚さの違いによって、調整技法に差が出ることはないようである。

23は凹面に布目と糸切り痕を残し、凸面は縄目タタキをナデ消す。側面は截断面と破面を残す。灰褐色の須恵器質で焼成良好。全長35.8cm、玉縁長5.1cm、広端部幅16.1cm、厚さ1.4cm。

24の調整は23と同じである。灰褐色で焼成良好。全長33.7cm、玉縁長5.2cm、広端部幅13.6cm、厚さ1.5cm。

25は未貫通の目釘穴がある。黒褐色で焼成良好。玉縁長5.6cm。

26は凹面に布目を残し、凸面は縄目タタキ後ナデ消す。幅15.9cm、玉縁長5.2cm。黄みがかかった灰褐色で焼成良好。

27は厚さが1cmと薄い。凸面は縄目タタキをナデ消し、凹面は凸線をもつ。軟質で、にぶい黄色。

平瓦(第57、58図)

平瓦は、厚さ1.5cm～2.5cmが

約7割、残りが2.5cm以上となる。叩きはすべて縄目である。縄目の方向は、狭広端部に対して縦方向のものと、斜めのものと、縦と斜めが混ざるものと3つに分けられるが、それぞれ3割前後の割合に分かれて、突出した傾向はみられない。

糸切痕が残るものは約8割に達する一方で、摸骨痕があるのはわずか5点のみである。軒平瓦は、ほぼすべて摸骨痕がみられるのに比べて対照的である。摸骨痕が残る5点も、軒平瓦の破片の可能性もある。また側面の調整も、破面を残すのは6点のみで、すべてケズリ調整がおこなわれている。これらのことから、軒平瓦は桶巻き造りであるのに対し、平瓦は一枚造りである可能性が考えられる。

28～31は側面を1面ケズリ。28は凹面に布目と糸切り痕が残る、凸面は縄目タタキ。長34.0cm、幅25.5cm、厚1.8cm。黄みがかかった灰褐色で、焼成良好。29は黄みがかかった白濁色で、焼成はやや不良。長35.9cm、厚2.2cm。31は茶褐色で焼成良好厚2.5cm。

32～36は側面を2面ケズリ。32は側面の先端を削って調整しており、2面ケズリの部類とした。茶褐色で焼成良好。厚1.5cm。33は凹面の側面側に糸切り痕が明瞭に残る。灰色で焼成良好。厚2.0cm。34は黄みがかかった灰褐色で焼成良好。厚2.5cm。35は灰色で焼成良好。厚2.9cm。36は灰褐色で焼成良好。厚2.8cm。

熨斗瓦(第59、60図)

凹面・凸面の調整は平瓦と同じである。側面は、45だけ両端をケズリ調整している。その他は片方をケズリ調整し、もう片方は截

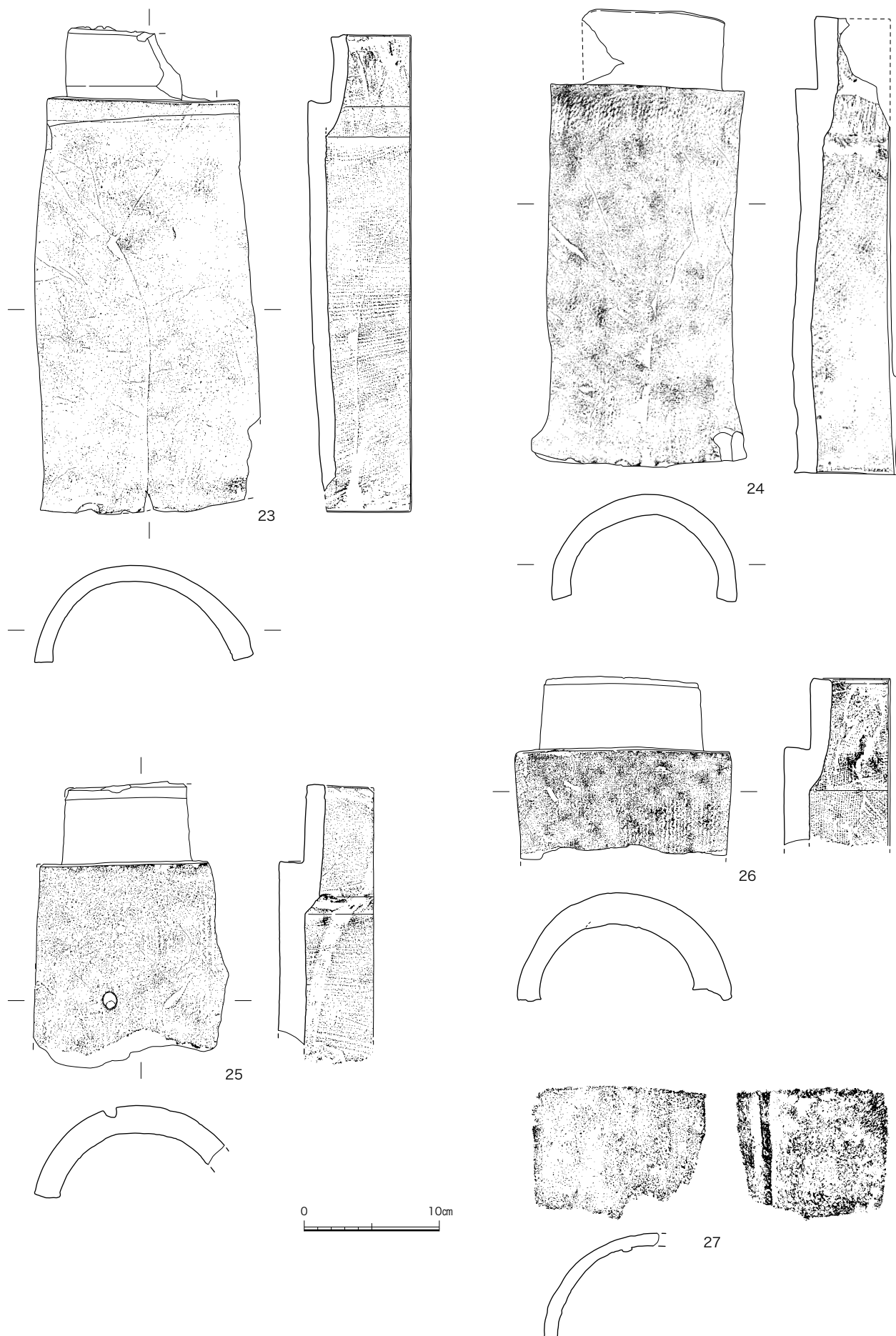
断面と破面を残す。また、47～49は厚さが4cmを超える分厚いもので、49は通常の粘土板を2枚重ねているのがわかる。

37は黄みがかかった灰褐色。幅13.5cm、厚1.8cm。38は灰色。幅3.6cm。39はにぶい橙色。幅12.6cm、厚3.1cm。40は灰茶褐色。幅15.2cm、厚2.7cm。41は灰色。幅13.5cm、厚3.7cm。42はにぶい橙色。幅14.4cm、厚3.6cm。43はにぶい黄橙色。幅14.0cm、厚3.0cm。44は黒灰色。幅12.9cm、厚2.0cm。45は両側面ともケズリ調整を施す。灰白色。幅14.1cm、厚2.0cm。46は黄みがかかった灰色。幅14.0cm、厚3.8cm。47は茶褐色で焼成やや不良。厚5.1cmで、極めて厚い。48は黄みがかかった灰褐色。幅14.4cm、厚4.3cm。49は茶褐色。厚2.7cmの粘土板2枚を重ねているのが断面で確認できる。厚5.4cm。

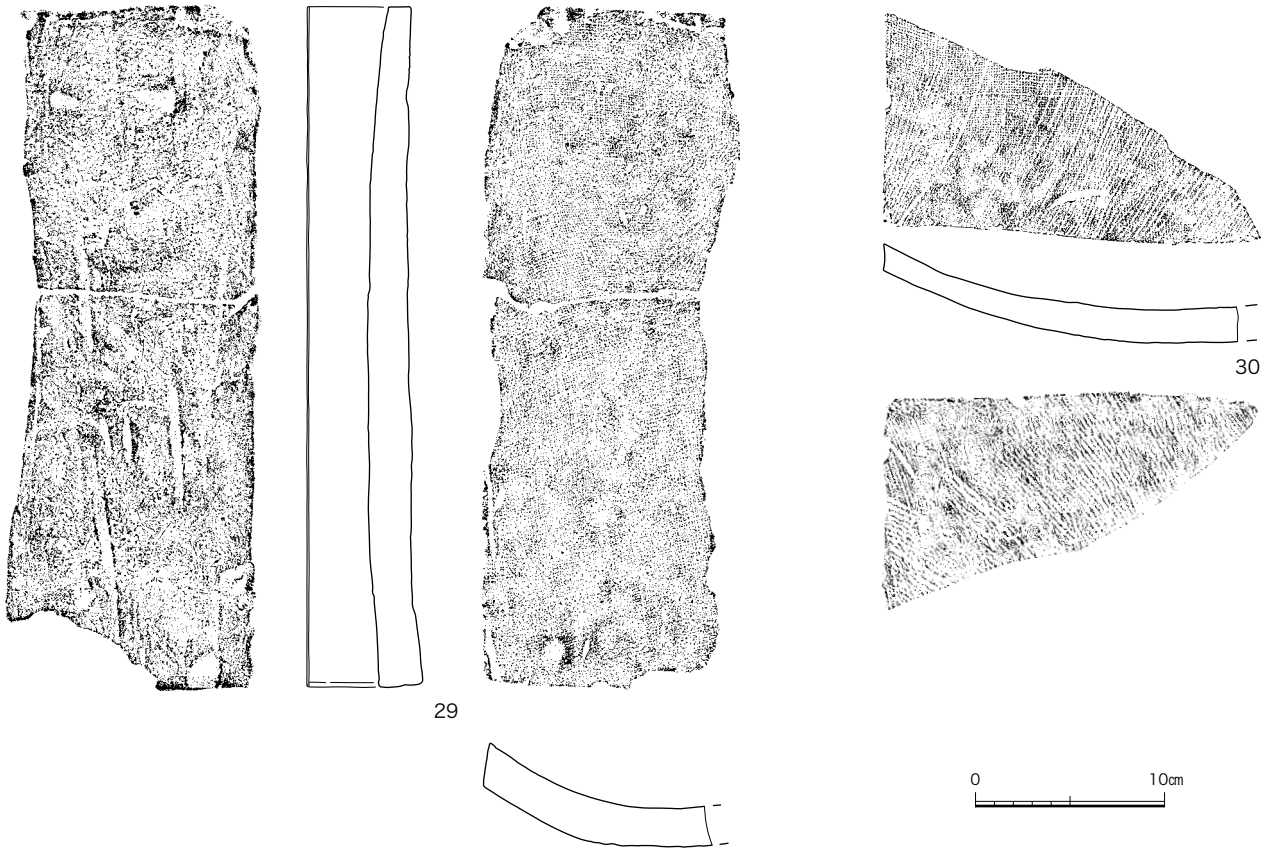
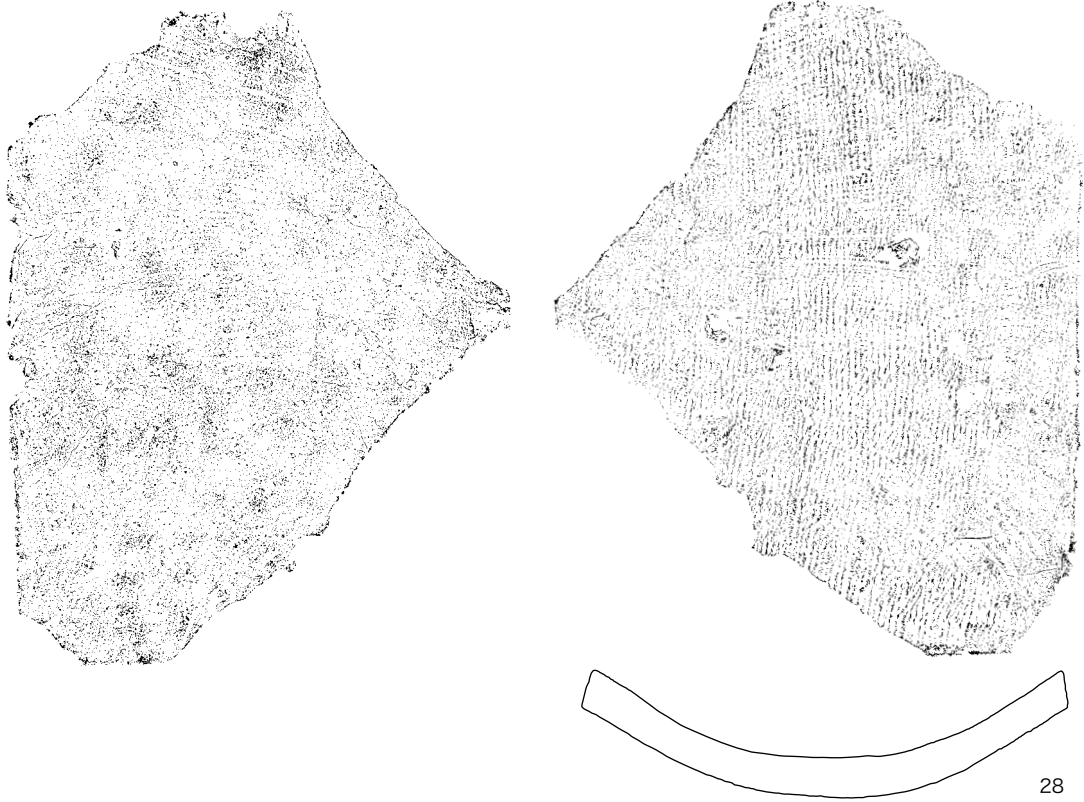
面戸瓦(第60、61図)

図化し得る16点を掲載した。いずれも丸瓦を原体とし、焼成前に蟹面戸瓦に成形したものである。調整は丸瓦と同じで、凹面に布目を残し、凸面は縄目タタキ後ナデ消す。側面は、凹面側にケズリを入れて破面を残さない。色調は全て同じで黒褐色を呈する。

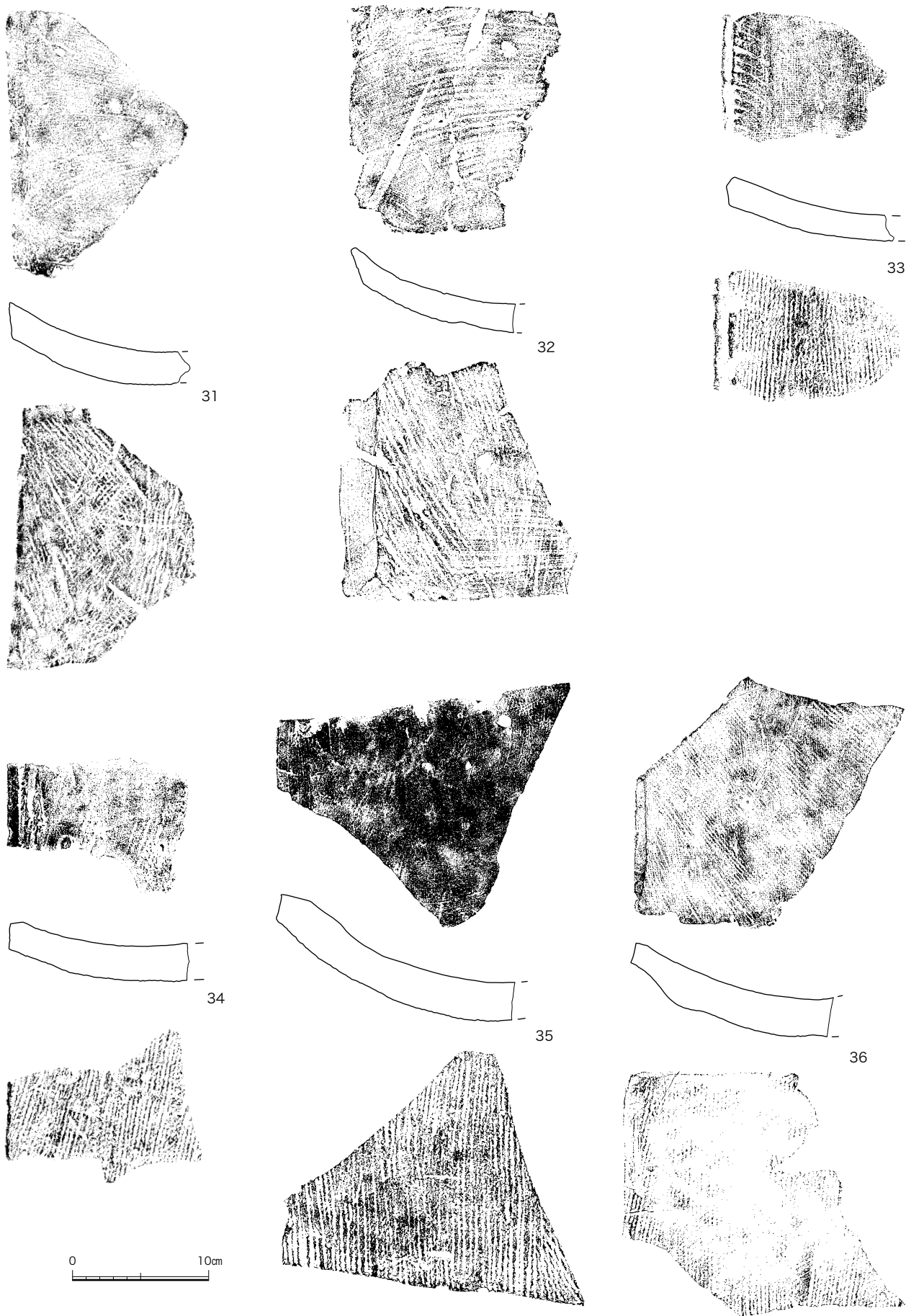
50は全長14.2cm、厚1.5cm。53は全長16.8cm、短辺9.4cm、厚2.0cm。54は長辺18.2cm、厚1.9cm。61は短辺5.7cm。62は短辺11.3cm。63は短辺11.4cm。



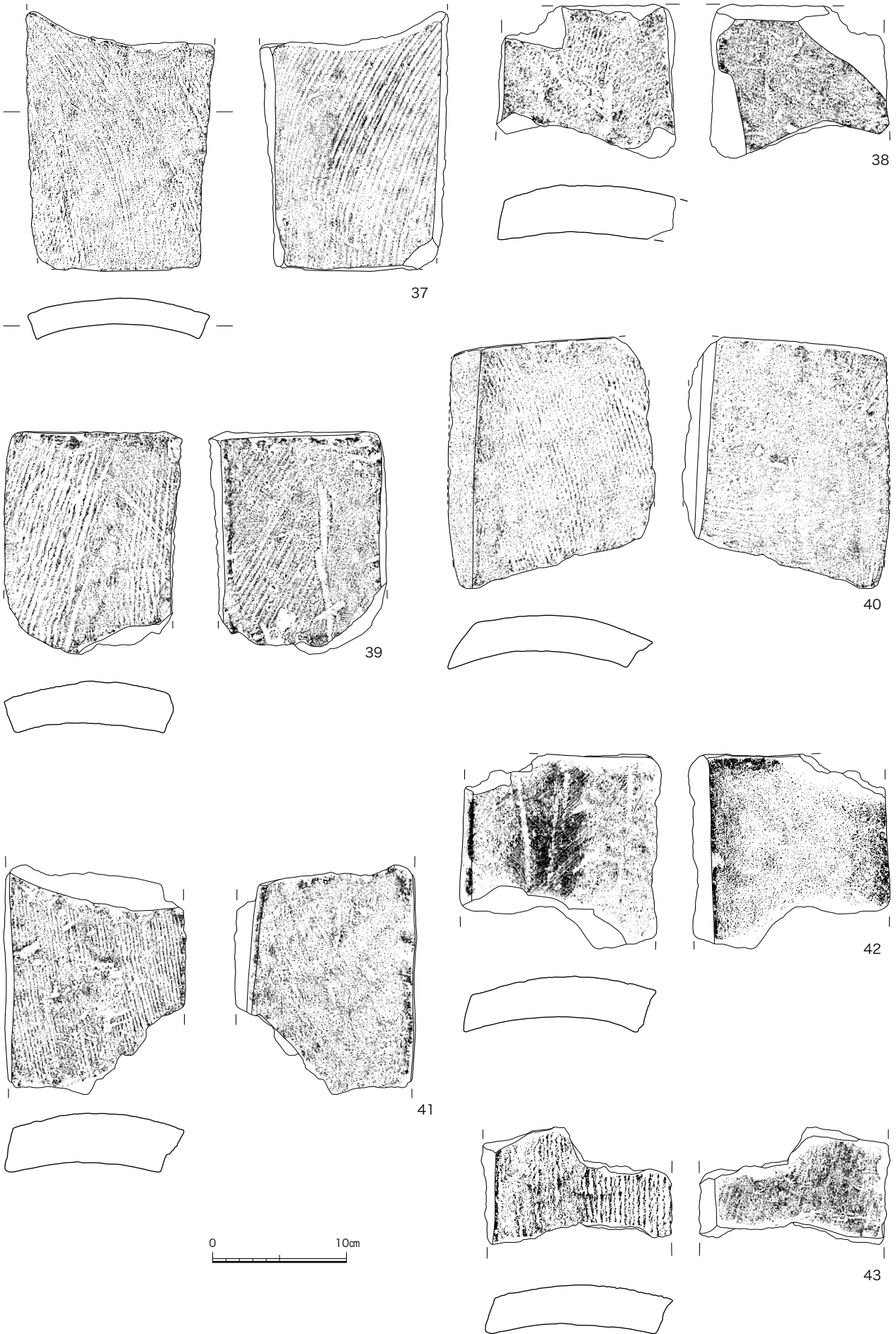
第56図 丸瓦実測図 (1/4)



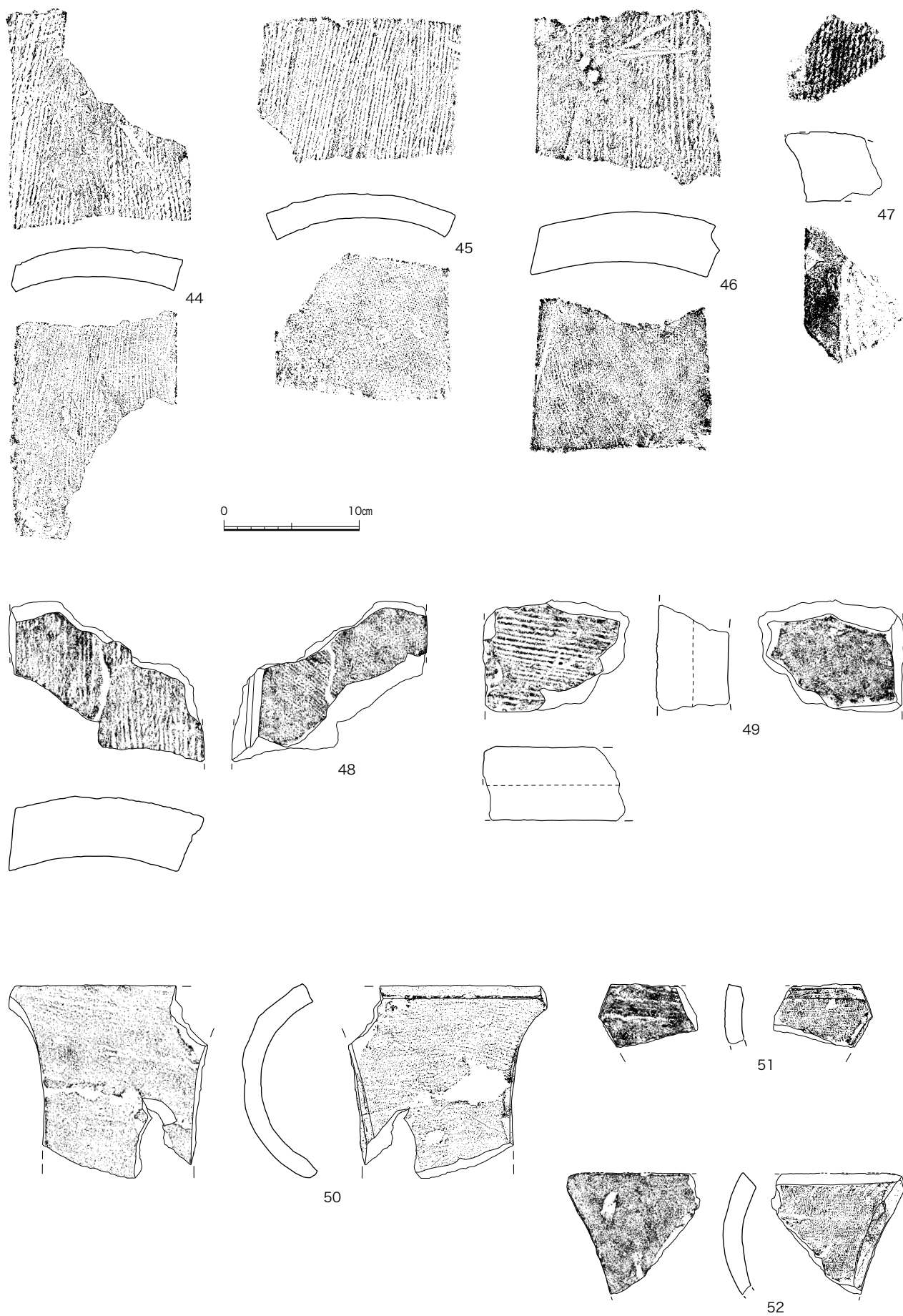
第 57 図 平瓦実測図 (1/4)



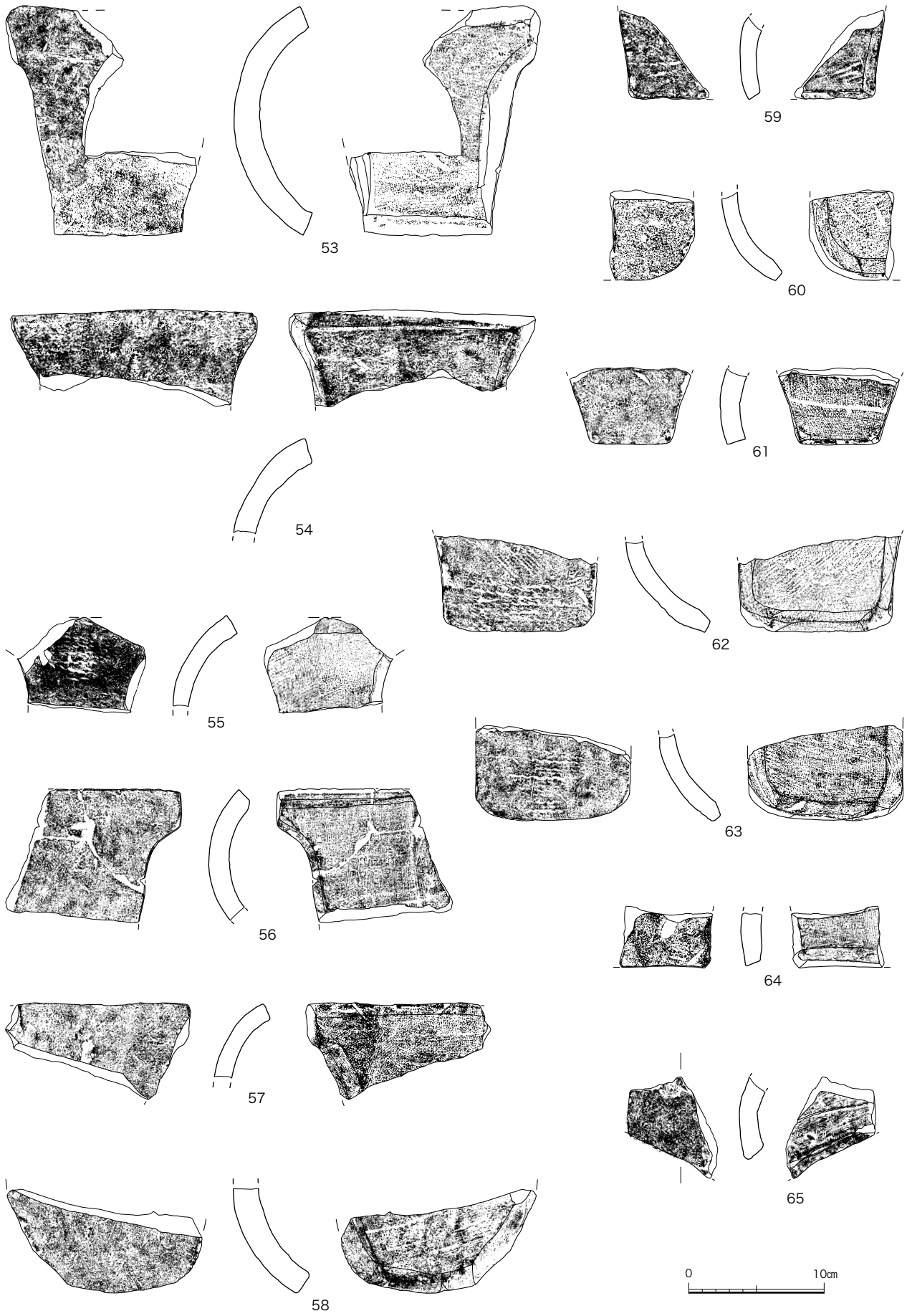
第58図 平瓦実測図(1/4)



第59図 熨斗瓦実測図(1/4)



第 60 図 斗瓦、面戸瓦実測図 (1/4)



第61図 面戸瓦実測図(1/4)

3. 調査成果（2次調査）



2次調査区全景（西から）

調査成果 (2次調査)

1次調査で検出した官衙施設の規模を把握するため、柵 (SA 1) を南に延長した箇所にてトレンチを設定して確認調査をおこなった。想定した箇所にて柵とみられる柱掘方を検出し、1辺50 m以上の圍繞施設が存在する可能性が高くなった。

遺跡の概要

1次調査の成果によって、内橋坪見遺跡は官衙遺跡であることが明らかとなった。しかし、1次調査の範囲は遺跡のごく一部に限られていたことから、官衙遺跡の全体像を把握して将来的な保存に資するため、国庫補助事業を活用して、範囲確認調査を実施することとなった。

1次調査で掘立柱建物を囲う柵 (SA1) を検出しており、この柵の内部が中枢施設にあたることが考えられた。中枢施設の圍繞範囲を特定するため、柵を南へ延長した箇所に2次調査区を設定した。

1次調査地は、微高地の端に位置しているため、調査区の北東部分は地形がやや傾斜していた。2次調査地は南へ50 mほど離れた地点にあり、1次調査地よりも微高地の頂部に近く、地形は平坦である。付近では、過去に瓦の散布が確認されていて、官衙の広がりが見られる場所である。

調査箇所は高圧送電線用の鉄塔周囲であることから重機の使用が困難なため、未舗装地を人力で掘り下げて調査をおこなった。

その結果、1次調査で検出した掘立柱建物を囲う柵 (SA 1) の延長ラインで柱掘方を2基検出し

た。掘方規模をみても柵とするに充分であり、南北50 m以上続く可能性が高くなった。

調査で出土した遺物は多くないが、1次調査と同じ軒平瓦や、7世紀末の須恵器などがあり、官衙の時期と同じである。

官衙以外では、1次調査で検出した弥生時代後期の溝 (SD 5) と同じ時期の溝も確認している。溝幅は不明だが、遺構の断面形状や深さが似ていて、一連の溝である可能性が考えられる。

柵

1次調査で検出した柵 (SA 1) は、7世紀末～8世紀前半に、官衙の中枢施設を圍繞する。この柵を南に延長した地点で一連の柱掘方を検出し、南北方向に50 m以上続く可能性が高くなった。

SA 1 (第 62、63、64 図)

南北方向に2基並ぶ柱掘方が柵を構成する。この柱掘方は、1次調査で検出した柵 (SA 1) の方位 N-23°-E に沿って延長した線上に位置する。

柱掘方の平面形は隅丸方形～楕円形を呈し、長軸0.6～0.65 m、

短軸0.5～0.6 m、深さ約0.5 mを測る。2基の柱間隔は、2.1 m前後である。

出土遺物はない。

南側の柱掘方の西方にも、柱掘方とみられる遺構がある (第63図)。柵の柱掘方と直交するので、柵の南東隅部分にあたるかもしれない。ただし、1次調査の柱間隔とくらべても、ここだけ広くなってしまうため、今回は柵の柱掘方として図示しなかった。今後の周辺調査によって判断したい。

柵の南端は確定していないが、柵の圍繞範囲を半町四方と想定すると、第62図の破線部のようになる。このとき、柵の東西軸の中心にSB 2が位置する。この配置は、官衙の設計プランを解明する手掛かりとなるものであり、柵の圍繞範囲を明らかにすることは、非常に重要な意味を持つ。現在は東辺の一部しか確定していないため、今後の周辺調査では注意を要する点である。

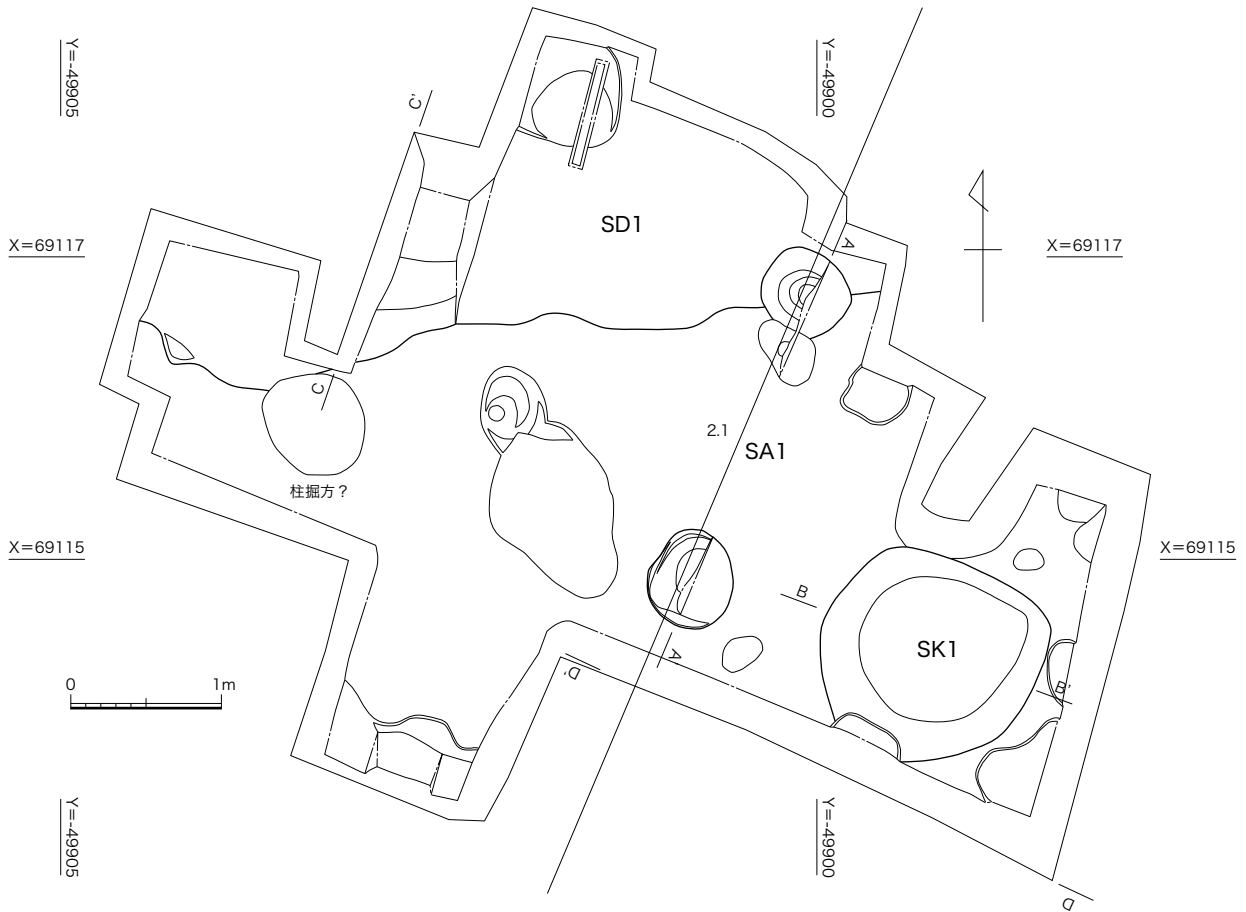
土坑

SK 1 (第 63、65 図)

調査区の東に位置し、平面形は崩れた隅丸方形で、南北長、東西



第62図 内橋坪見遺跡1次～3次周辺図(1/500)



第 63 図 内橋坪見遺跡 2 次遺構全体図 (1/50)

長とも 0.7 m を測る。掘方の断面は皿上を呈し、深さは 0.23 m である。

SK 1 出土遺物 (第 68 図)

1、2 は平瓦。凹面は布目と糸切り痕が残り、凸面は縄目タタキ。3 は熨斗瓦で、側面は截断面と破面が残る。厚 3.4cm と分厚い。

溝

SD 1 (第 62、63、66 図)

調査区の北側で、弥生時代後期の溝を確認した。溝幅は確定できていないが、掘方の断面は方形で、

深さは 0.75 m を測る。しっかりと掘り込みをもち、比較的大きな溝になると思われる。

溝の形状と出土遺物の時期が、1 次調査の SD 5 と同じであり、第 62 図で図示したように、同じ溝の可能性が考えられる。

その場合、集落の外縁を周る溝となり、調査区周辺に集落の広がりが見込まれる。1 次調査で出土した青銅製鋤先もこの時期に帰属するとみられ、拠点集落の一端を示しているかもしれない。

SD 1 出土遺物 (第 69 図)

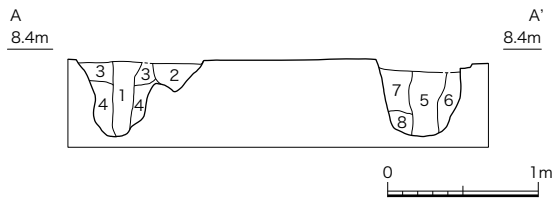
すべて弥生時代後期の土器である。1～3 は複合口縁壺。1 は口縁端部を少し上方につまみ上げる。磨滅のため調整不明。復元口

径 20.0cm。2 は頸部外面をタテハケ。復元口径 18.0cm。

4 は壺の胴部。5～6 は底部。5 は内面にナデ、6 は外面にタテハケが残る。

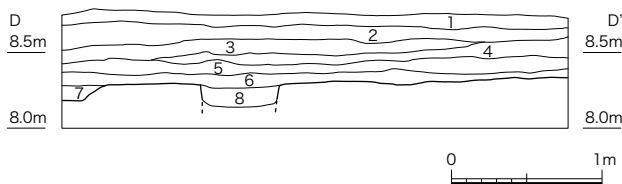
7～9 は甕の口縁部。7 と 9 は体部内面をヨコハケ、体部外面をタテハケ。8 は外面に朱が残る。

10 はほぼ完形で出土した器台。受け部と脚部の境は上半にあり、そこから緩やかに広がり、裾部でやや外反する。口縁端部はナデにより面取りを施す。外面はタテハケ、脚部内面上半はナデで絞り痕が残る。受け部と脚部下半の内面はヨコハケ。受け部径 10.8cm、底径 15.5cm、器高 17.0cm。



1. にぶい赤褐色土 (5YR5/4) に明赤褐色土 (5YR5/6) が混ざる
2. にぶい赤褐色土 (5YR4/4)
3. にぶい赤褐色土 (5YR4/4) に明赤褐色土 (5YR5/8) が混ざる
4. 暗赤褐色土 (5YR3/3)
5. 暗赤褐色土 (2.5YR3/3)
6. にぶい赤褐色土 (5YR4/3)
7. 6 に橙色土 (2.5YR6/8) が混ざる
8. 橙色土 (5YR6/8)

第 64 図 SA1 土層断面図 (1/50)



1. 黒色土 (7.5YR1.7/1)
2. にぶい赤褐色砂利 (7.5YR5/3)
3. 赤褐色砂利 (10YR6/8)
4. 赤褐色粘土 (5YR4/6)
5. 暗赤褐色粘質土 (5YR3/3)
6. 暗赤褐色粘質土 (5YR3/4) に明褐色粘質土 (7.5YR5/6) が混ざる
7. 明褐色土 (7.5YR5/6) →ピット
8. 明黄褐色土 (7.5YR5/6) →ピット

第 67 図 南壁土層断面図 (1/50)

包含層 (第 67 図)

包含層の堆積を 2 層確認しているが、出土遺物が少なく、1 次調査との対応関係は判然としない。ただし、瓦が出土する SK 1 の上層に堆積することから、1 次調査の包含層 1 層～3 層に該当するとみられる。

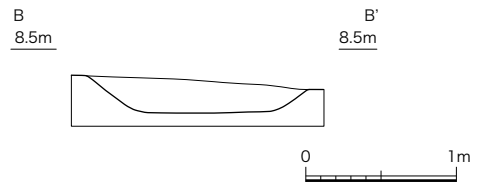
包含層出土遺物 (第 70 図)

1 は平瓦で縄目タタキが残る。
2 は須恵器杯身の底部。外面は回転ヘラケズリ。復元底径 9.6cm。
3 は須恵器杯身の高台。細い高台が外方向に踏ん張り、端部が外側に肥厚する。

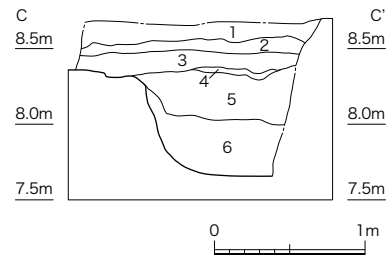
その他遺構

ピット出土遺物 (第 71 図)

1 は軒平瓦で、1 次調査出土瓦と同様に、大宰府分類の 642A 型式である。凹面は模骨痕が残り、顎はヘラケズリ仕上げ。瓦当面は、焼成時に粘土板の接合箇所ので分離している。このような不良品も屋根に葺かれていたようである。須恵器質で灰色を呈し、焼成良好。

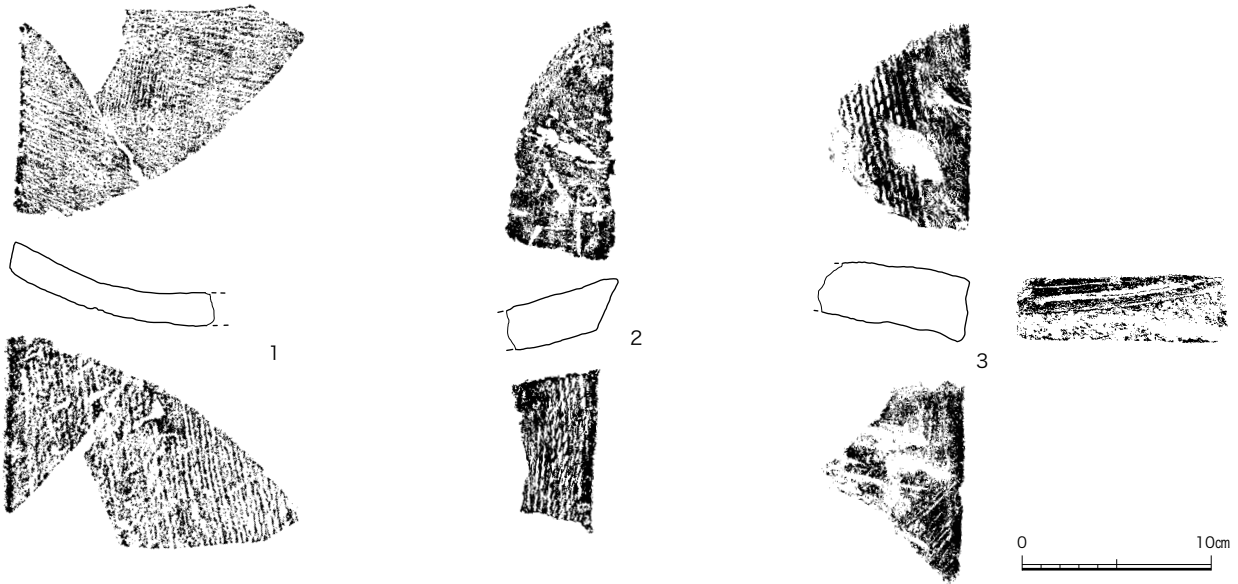


第 65 図 SK1 断面図 (1/50)

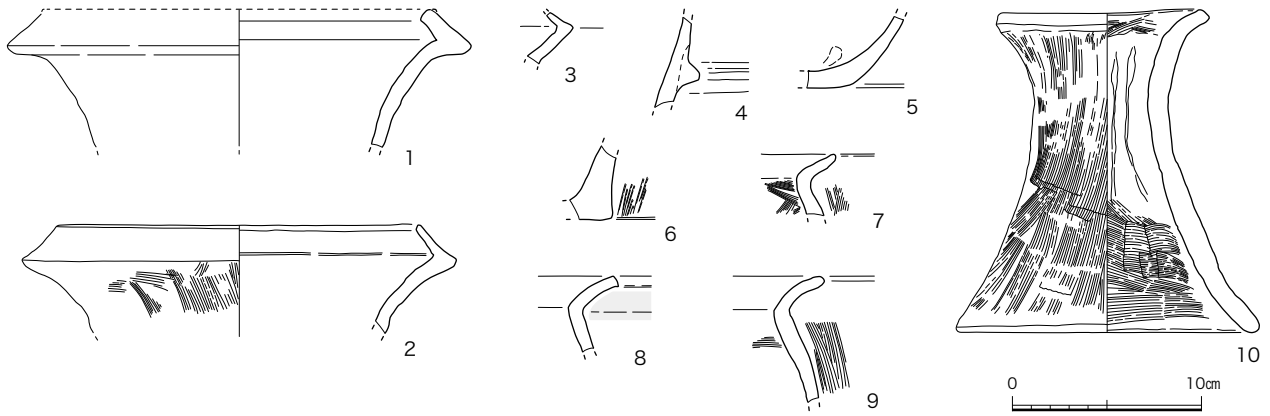


1. 褐灰色土 (7.5YR5/1)、砂利を多く含む
2. 暗褐色砂質土 (10YR3/3)
3. 灰黄色粘質土 (10YR5/2) →包含層
4. 黄褐色粘質土 (10YR7/8)
5. にぶい黄褐色土 (10YR5/4) に黄褐色土 (7.5YR7/8) が少量混ざる
6. 暗褐色土 (10YR3/3) に明黄褐色土 (10YR6/8) が混ざる

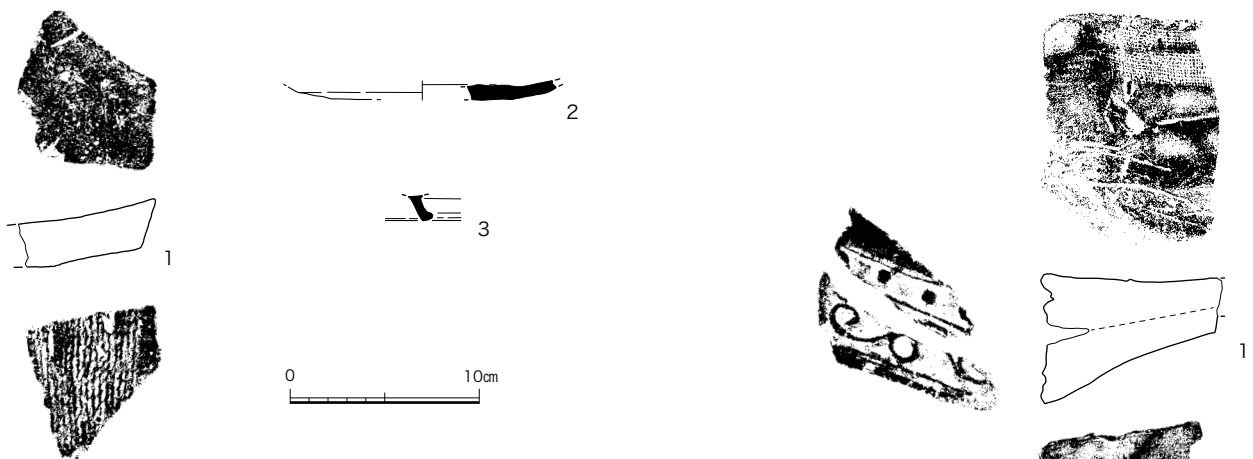
第 66 図 SD1 土層断面図 (1/50)



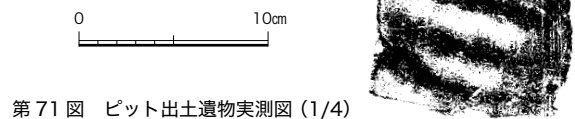
第68図 SK1 出土遺物実測図(1/4)



第69図 SD1 出土遺物実測図(1/4)

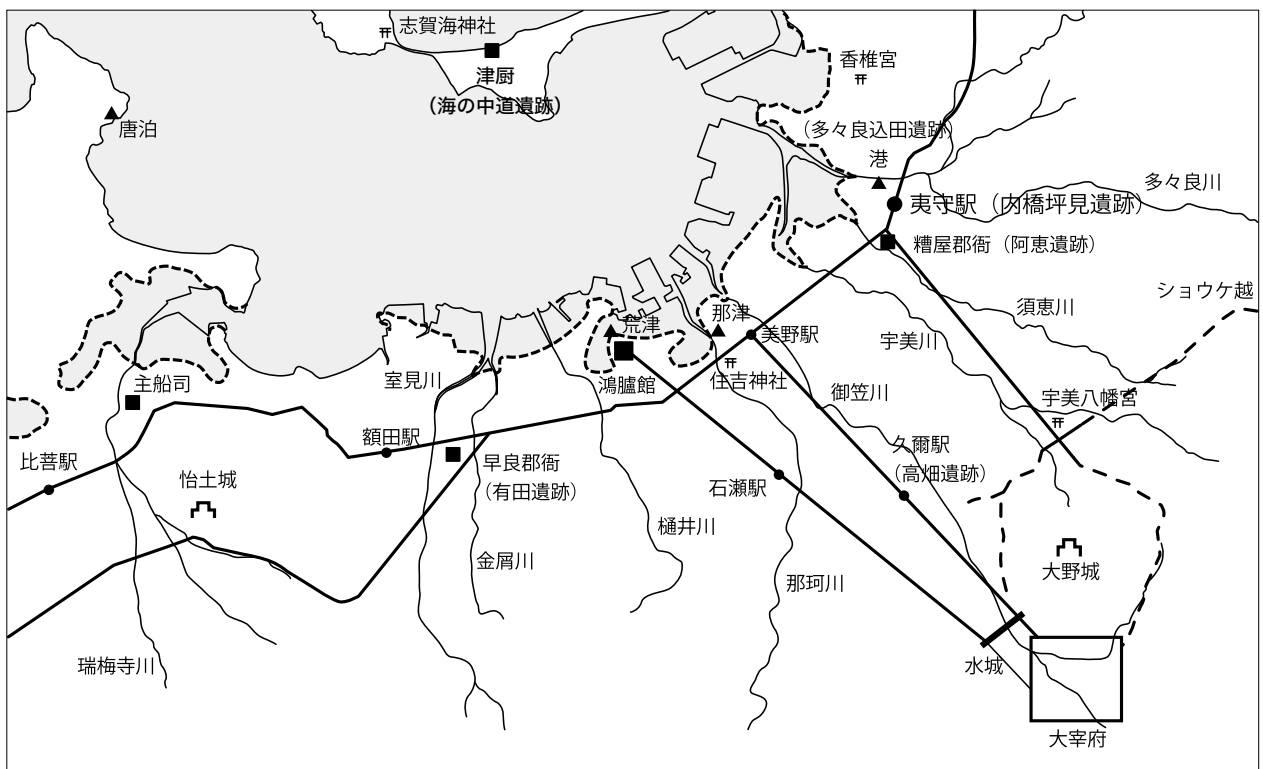


第70図 包含層出土遺物実測図(1/4)



第71図 ピット出土遺物実測図(1/4)

4. 総括



第 72 図 博多湾沿岸の官衙関連遺跡

総括

1次調査（平成23年度～平成24年度）と2次調査（平成25年度）の調査成果と、内橋坪見遺跡の歴史的背景についてまとめる。

調査成果のまとめ

弥生時代の集落について

主な遺構として、竪穴建物8軒、木棺墓1基、溝1条を確認した。

このうち弥生時代中期後半は、円形の竪穴建物のSC9のみで、その他は弥生時代後期である。

後期になると竪穴建物は方形となり、短辺にベツト状遺構を伴うものが多い。これらは、方位を同じくするグループで複数に分けることが可能である。①SC1・2・4・5・8・10、②SC3・7・3次調査のSC2とSC3である。その他に、3次調査の残りの竪穴建物も別グループを形成する。これらの分類の妥当性や前後関係を検討するには、削平で消失した遺構も存在するであろうことから、資料的制約も大きく、今後の周辺調査の進展に委ねたい。

溝については、1次調査SD5と2次調査SD1を同じものと捉えて、集落の外縁を周る溝の可能性がある。

出土遺物のなかに、弥生時代後期とみられる青銅製鋤先がある。隣接する内橋登り上り遺跡でも出土しており、同一集落内で2例目となる。さらに、北西500m地点の戸原鹿田遺跡では銅鏃も出土している。遺跡が立地する多々良側流域は青銅器生産で知られる地

域であり、このような生産基盤を背景とした集落展開の様相が明らかになりつつある。

古墳時代の集落について

古墳時代の竪穴建物は1軒の検出に留まったが、古墳時代中期に滑石製白玉の製作がおこなわれていたことがわかった。粕屋平野東の三郡山系は滑石の産地であり、製作工房跡と考えられる遺跡が分布している。本遺跡のように近傍の平野部にも波及していることが明らかになった。

官衙について

本遺跡の最たる特徴は、推定駅路に隣接する箇所で大規模の掘立柱建物がみつき、その規模・規格から官衙建物と判断でき、建物に伴うその他の官衙施設も確認されたことにある。

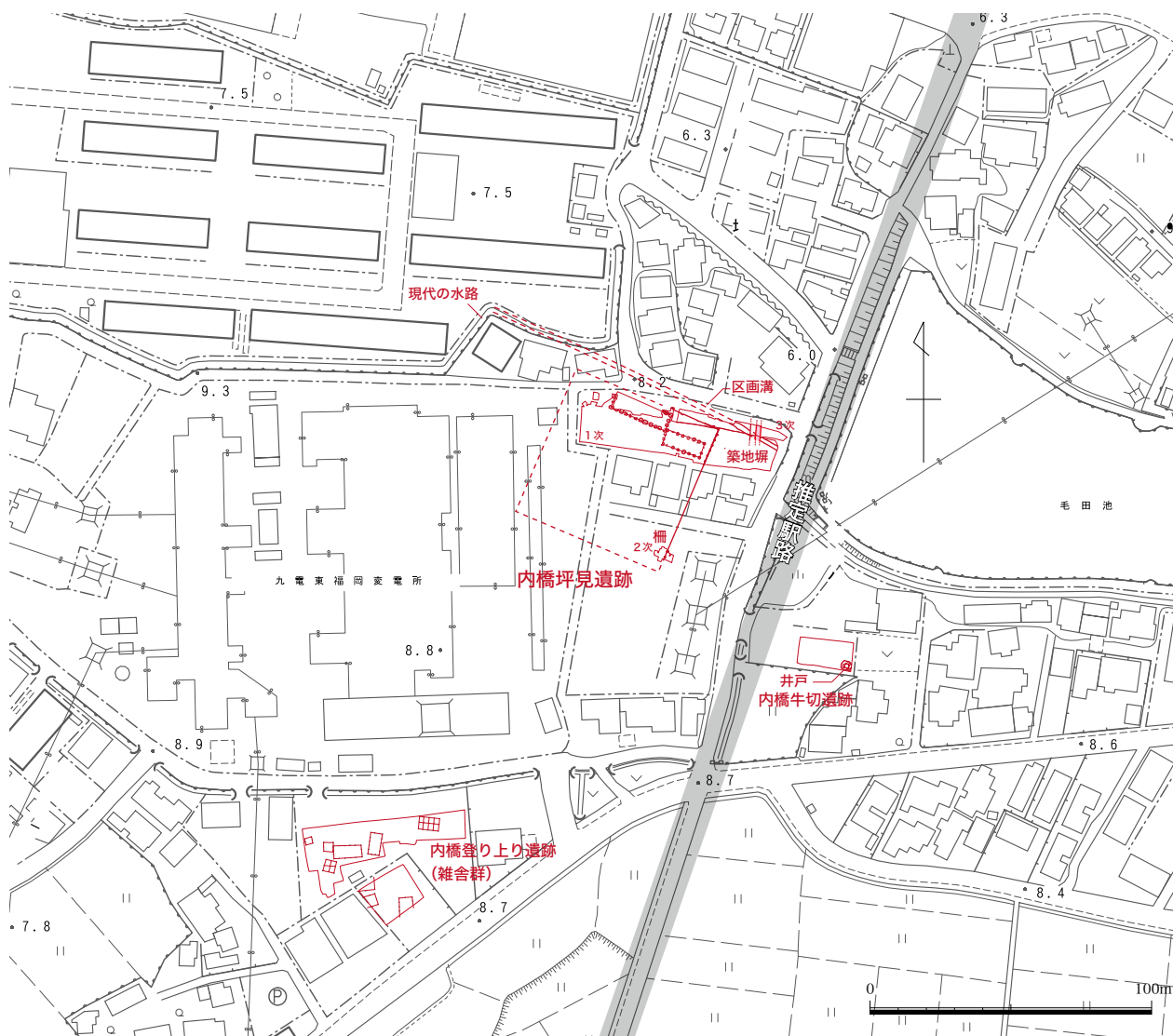
官衙の造営から縮小・廃絶に至る変遷を考えるうえで、包含層が時期区分の基準として参考になる。表1(45頁)のように、官衙の造営は7世紀末を上限とする。造営初期に遡り得るのはSB2、柵(SA1)、製炭土坑である。SB2は7世紀第4四半期～8世紀第1四半期(1)で、建物面積は126㎡を測る。糟屋郡衙(阿恵遺跡)の長舎建物を除けば、建物面積は地域最大である。また、柱掘方は

方形で1辺1.2mの規模をもち、同時期の糟屋郡衙の建物と比べても大規模で規格性が高く、郡衙より上位の公権力のもとで造営がおこなわれたと考えられる。

そのSB2を柵(SA1)が囲繞し、柵の南北長は50mほどになる。南端は未検出のため、囲繞範囲は確定していないが、仮に半町四方と想定すると、柵の東西の中心軸上にちょうどSB2の中心が位置する。この配置は官衙の設計プランに関わる可能性があり、今後の周辺調査の課題である。

SB2の後にSB1が建築される。SB1と柵は重複しないため、併存する可能性があるかもしれない。SB1は瓦葺礎石建物が登場する前段階と位置付けて、8世紀第2四半期と想定する。

これら掘立柱建物と包含層の層序関係は不明だが、それ以外の遺構については、柵が設置された後に包含層4層が堆積し、その包含層4層の上から区画溝(SD6)が掘削される(2)ことを確認した。区画溝は官衙の北の外縁を区画するもので、官衙が微高地の北縁に接しているため、区画溝の内外、つまり官衙施設の内外を比較すると、地形の高低差が生じている。特に、区画溝を北西に延長した箇所は、直角に屈曲する地形が現在にも残っていて(第72図の「現代の水路」箇所)、この付近の高低差は2mほどになる。この屈曲は官



第73図 内橋坪見遺跡周辺図(1/2,500)

衙の北西隅を示すとみられ、ここから推定駅路までの距離は約120mで、1町の近似値である(3)。

以上のように、8世紀前半までは、掘立柱建物とそれを圍繞する柵、施設の外周を区画する溝があり、東西幅1町ほどの規模で、条里に沿う方位をとる。

8世紀中ごろになると、施設全体が正方位に変化し(4)、外周は築地塀で遮蔽される(5)。官衙建物は掘立柱建物から瓦葺礎石建物に建て替えられ、寄棟造か入母屋造の総瓦葺で、丹塗りの柱と白壁をもつ建物が登場する。出土する瓦は、大宰府分類の軒丸瓦241型式、軒平瓦642A型式で、こ

れらの分布は、筑前国分寺、筑前国分尼寺、多々良込田遺跡(港湾施設)、海の中道遺跡(津厨)、阿恵遺跡(糟屋郡衙)、江辻遺跡第6地点(末端官衙)に限られる。大宰府関連施設と糟屋郡域の官衙に限定的に使用された特徴的な瓦であり、これらのなかには同范とみられるものもある。また、一緒に出土した大宰府式鬼瓦は、遺跡の性格を示す必要な遺物である。

このような大規模な造営がおこなわれるが、早くも8世紀末から9世紀初頭には、大量の瓦が廃棄され、施設内に整地が施される(包含層3層)。官衙の中心地が短期間で移動したか、規模の縮小がう

かがわれる。

9世紀以降は主な遺構は検出できなくなり、遺物の散布がわずかに確認される程度となる。

歴史的評価について

古代山陽道沿いの駅家は瓦葺・柱赤塗・白壁の建物であり(6)、調査地の横を通る駅路〔以下「大宰府路」(7)と呼称する〕は山陽道から続く同じ「大路」である。調査地付近に存在したとされるひなもり夷守駅も同様の建物が存在したとみられ、前節で述べたように、内

橋坪見遺跡はその条件を満たしている。内橋坪見遺跡が夷守駅である可能性を以下に検証する。

万葉歌と夷守駅

夷守駅は、万葉集巻四 566「草枕 旅行く君を 愛しみ 副ひてぞ来し 志賀の浜辺を」が詠まれた駅家である。天平2年(730)、大宰帥大伴旅人が病を患い、弟の大伴稻公と甥の大伴胡麻呂を都から呼び寄せた。幸い旅人は平癒したため、両人の帰京に連れ添って大宰府官人の大伴百代と山口若麻呂、旅人の息子大伴家持らが夷守駅まで見送り、饞別の宴を催した際に大伴百代が詠んだ歌である。

この万葉歌から、大宰府官人にとって夷守駅は饞宴をおこなう特別な駅家であったことが伺われる。送別の儀式が境界でおこなわれることは、旅人が帰京する際に、水城東門でおこなわれたことからわかる。大宰府官人にとって一番身近な境界は、条坊を隔てる水城であるが、境界の重層性を考えると、水城の外側にも第2の境界が推測される。

そのうちの1つとして考えられるのが、福岡平野の北東に位置する立花丘陵部である。低位ながら比較的急峻な山地が連なり、粕屋平野の北側を遮る。この立花丘陵部の前面を多々良川が流れ、その流域に内橋坪見遺跡や港湾施設の多々良込田遺跡が立地する。駅路は、夷守駅を発ち多々良川を渡るとすぐに、立花丘陵部の山越えの道に差し掛かる。立花丘陵部は地理的にも心理的にも大きな障壁となり、大宰府からみた最終的な境界として意識されていたと考えられる。港と駅家が隣接する場所であり、海上交通・河川交通・陸上

交通の結節点としての性格も加わって、さらに境界としての意味合いも強くなる。そのような境界に立地する夷守駅だからこそ、大宰府にとって饞別の宴を催す特別な駅家であったと評価できる。

さらに、この万葉歌で注目すべきは、「志賀の浜辺を」である。志賀は志賀島を指して、志賀島が見える浜辺という解釈ができる(8)。そして、大伴百代らが連れ添って見送った道程のうち、美野駅と夷守駅の間は、多々良川河口の内海に近接する箇所を通っており、浜辺の傍を移動してきた歌の情景と一致する。

「駅贄」木簡と夷守駅

夷守駅が饞宴の駅家であったことを示す資料として、大宰府政庁出土の「駅贄」木簡が指摘されている(9)。記載内容は、生鮮海産物を津厨(海の中道遺跡)から大宰府へ輸送する際に、その一部を、「駅」でおこなわれる饗宴のために割き置いたものと考えられる(10)。駅名は記されていないが、それについても、津厨から夷守駅までは海路を使えば他の駅家を経由しないことと、万葉歌にみられるように、夷守駅が饞宴の場として自明であったためという指摘がある(11)。また、木簡の年代は「竺志前」の国名表記より7世紀末から8世紀初頭に限定される(12)、内橋坪見遺跡の年代と矛盾しない。つまり、大宰府の主厨司から出された木簡の命に従い、海の中道遺跡の津厨から贄が大宰府の主厨司へと運ばれ、その途中の夷守駅に贄の一部を留め置いたと考えられる。

ここで、贄が運ばれた経路をみると、津厨(海の中道遺跡)―港

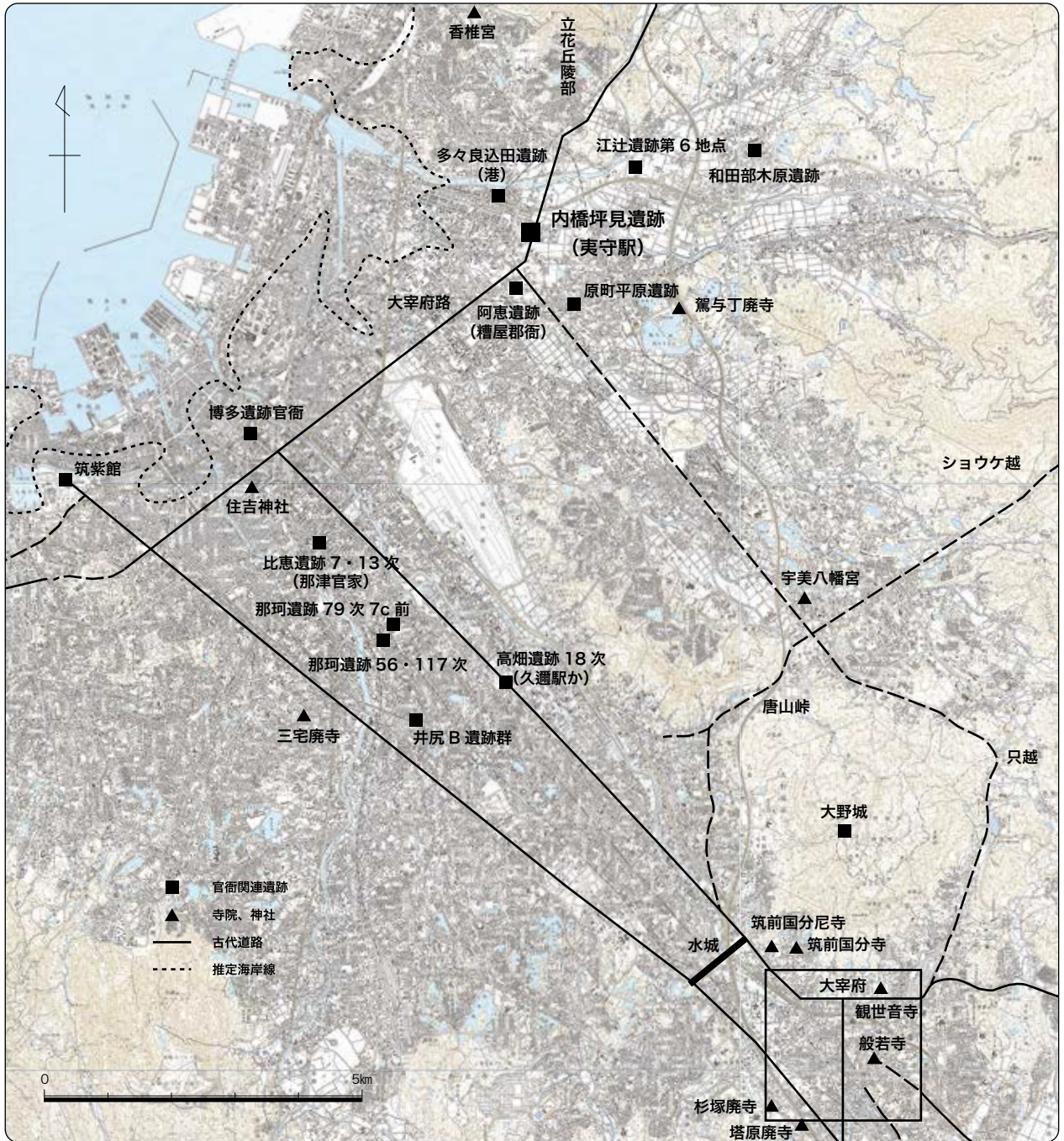
(多々良込田遺跡)―夷守駅―主厨司(大宰府)となるが、これらの諸施設はすべて大宰府の機関あるいは大宰府が強く関わって管理した施設という点に注目したい。主厨司管轄の津厨から海上運搬により陸揚げされる港は、多量の舶載品、大宰府式鬼瓦等とともに掘立柱建物群が見つかり、博多湾の重要港湾の一つとみられる多々良込田遺跡である。そして多々良込田遺跡の近隣に位置するのが、大宰府の饞宴の駅家であった夷守駅である。駅家の維持管理は諸国がおこなうこととされているが、西海道は特別に大宰府が広域的に統括していたことが指摘でき(13)、大宰府と駅家の関わりに着目したい。

大宰府式鬼瓦と夷守駅(表2)

大宰府との強い関係を示す遺物のなかに大宰府式鬼瓦があり、多々良込田遺跡と内橋坪見遺跡からそれぞれ出土していることは極めて重要である。

大宰府式鬼瓦は大宰府政庁で成立し、国分寺の建立に伴い大宰府管内に分布の広がりをみせ、有力寺院等にも採用されたと考えられている。ただし、寺院跡とされる遺跡のうち、伽藍、塔の心礎、文字資料などで根拠が明らかな場合以外は、瓦の出土地というだけで寺院跡とされている遺跡も存在する。内橋坪見遺跡もまさにそのような遺跡の一つであり、調査以前は瓦の散布のみを根拠に「内橋坪見廃寺」として包蔵地登録されていた。このように寺院跡と断定されていないにもかかわらず、大宰府式鬼瓦が出土し、内橋坪見遺跡と同じく駅路と重なる遺跡がある。

表2によると、大宰府式鬼瓦が



第74図 内橋坪見遺跡周辺の官衙関連遺跡(1/100,000)

出土するのは国分寺をはじめとする各地の有力寺院に多く、官衙関連遺跡では、大宰府、鴻臚館、国府などから出土し、少なくとも国以上の格式をもち大宰府と密接な関係にある施設に限られている。このような状況を見ると、多々良込田遺跡は極めて特異な例であり、前述のように、大宰府が関与した博多湾の重要港湾という評価を補強するものと考えられる。

そして最も特徴的なのは、大宰府式鬼瓦が出土する遺跡のうち、瓦の出土だけを根拠に廃寺とされたものは全て大宰府路に隣接し、歴史地理学的見地 (14) から駅家の推定地とされた遺跡と同じ点である。つまり、大宰府式鬼瓦の出土を根拠として駅家に比定された遺跡は過去に1例も無いにもかかわらず、大宰府路沿いの瓦が出土する駅家推定地からは大宰府式鬼

瓦が出土するという極めて強い相関関係が認められる (15)。これは、西海道では大宰府が駅家を統括し、瓦葺の建物が採用された大宰府路の駅家に大宰府式鬼瓦が導入された結果と考える。

内橋坪見遺跡と夷守駅

これまでの検証内容と、前節でまとめた調査結果を踏まえると、

内橋坪見遺跡は推定駅路に隣接する官衙であり、大宰府路の駅家である夷守駅とみられる(16)。

駅家の周辺をみると、大宰府路を挟んだ向かい側に内橋牛切遺跡がある。8世紀中ごろに埋められた内法約1.4m四方の横板組井戸は地域最大規模であり、官衙で多く採用される精巧な横板組技法が導入されている。井戸の格式は帰属する施設の格式を示すものであり、その施設とは、井戸枠が同じ条里方位を向くことからみても、駅路を挟んで対置する駅家と判断できる。おそらく、駅路の東側に駅家の厨家が存在するのだろう。井戸が埋められたのも、駅家の正方位化に伴うものであり、掘立柱建物から瓦葺礎石建物に建て替えられるのと同じ画期のことである。また、井戸埋めの祭祀に使用された土師器は、金属器のごとく薄い器壁で仕上げられた優品であり、駅家の饗宴で使用されていた貴賓用の食器とみられ、井戸とともに駅家の格式を示している。

調査地の南約150mには内橋登り上り遺跡があり、8世紀代の小規模な掘立柱建物群が見ついている。これらは、駅家の日常的な経営を維持するために周辺に配置された雑舎群と考えられる。

今後は、駅家内部の調査の進展や、駅家関連文字史料の発見等により、さらに夷守駅の様相が解明することを期待する。

註

- (1) 包含層の堆積は限られるため、掘立柱建物と包含層の層序関係は不明。官衙建物の時期はある程度の幅をもって想定している。
- (2) 区画溝は柵に後出する。
- (3) 駅路と官衙の間に空地を想定すると、東西幅はさらに1町に近くなる。
- (4) 正確には5°東偏する。この地域の官衙は、8世紀中ごろに、阿恵遺跡の正倉が3°～5°東偏、原町平原遺跡の大型建物が2°～3°東偏する。
- (5) 3次調査の「門」墨書土器は、築地塀の門に関連する可能性がある。

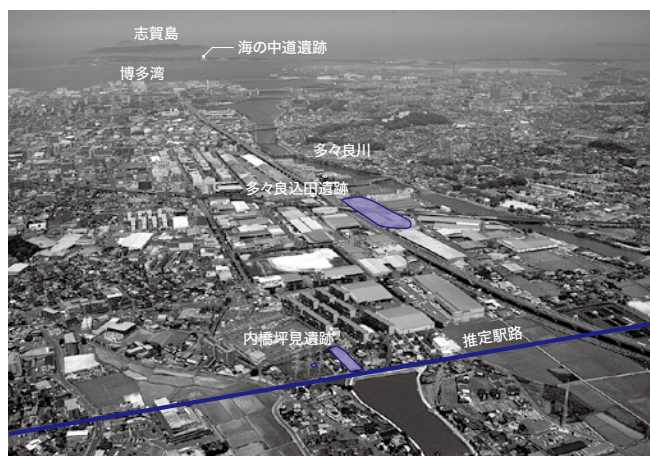
遺跡名	所在地	駅路	推定駅家	寺院	官衙関連	備考
北浦廃寺	筑前国(北九州市)			○		
浜口廃寺	筑前国(芦屋町)	大宰府路	嶋門駅	▲		
武丸大上げ遺跡	筑前国(宗像市)	大宰府路	廃止駅			
神興廃寺	筑前国(福津市)			○		
内橋坪見遺跡	筑前国(粕屋町)	大宰府路	夷守駅	▲		
多々良込田遺跡	筑前国(福岡市)				○	港
高畑遺跡	筑前国(福岡市)	大宰府路	久爾駅	▲		
鴻臚館	筑前国(福岡市)				○	
三宅廃寺	筑前国(福岡市)			○		
怡土城	筑前国(糸島市)				○	
大宰府史跡	筑前国(太宰府市)				○	
水城跡	筑前国(太宰府市)				○	
筑前国分寺	筑前国(太宰府市)			○		
筑前国分尼寺	筑前国(太宰府市)			○		
観世音寺	筑前国(太宰府市)			○		
般若寺	筑前国(太宰府市)			○		
杉塚廃寺	筑前国(筑紫野市)			○		
長安寺廃寺	筑前国(朝倉市)			○		
瓦谷瓦窯	筑後国(広川町)					窯
豊前国府	豊前国(みやこ町)				○	
豊前国分寺	豊前国(みやこ町)			○		
菩提廃寺	豊前国(みやこ町)			○		
船迫窯跡	豊前国(築上町)					窯
虚空蔵寺	豊前国(宇佐市)			○		
弥勒寺	豊前国(宇佐市)			○		
法鏡寺	豊前国(宇佐市)			○		
金剛宝戒寺	豊後国(大分市)			○		
肥前国分寺	肥前国(佐賀市)	西海道		○		
寺浦廃寺	肥前国(小城市)			○		
立願寺廃寺	肥後国(玉名市)			○		
稲佐廃寺	肥後国(玉名市)			○		
中村廃寺	肥後国(山鹿市)			○		
十蓮寺跡	肥後国(菊池市)			○		
渡鹿廃寺	肥後国(熊本市)	西海道		○		
池辺寺跡	肥後国(熊本市)			○		

※「寺院」の欄は、伽藍・塔心礎・寺院関係の文字資料等により、寺院の可能性が高い場合のみ○印で示した。▲は、瓦の出土のみを根拠に寺院跡とされていた遺跡。

表2 大宰府式鬼瓦出土遺跡

- (6) 『日本後紀』大同元年5月14日条「本備蕃客、瓦葺粉壁」、『藤氏家伝』神亀年間「瓦屋精聖」の記述から、蕃客に備えて瓦葺・柱赤塗・白壁の建物だったことが指摘されている(高橋美久二『古代交通の考古地理』1995)。山陽道から続く大宰府路の駅家も瓦葺きであったと考えられる。
- (7) 木本雅康「西海道における古代官道研究史－歴史地理学の立場から－」『古代交通研究』第12号 2003
- (8) 駅路の近くに志賀神社があり、駅路沿いの浜辺を「志賀の浜辺」と称した可能性もある。志賀神社は、志賀島の志賀海神社と古くから所縁があるという。
- (9) 松川博一「駅家と饗宴－蘆城駅家と夷守駅家をめぐり一考察－」『九州歴史資料館論集』40 2015
- (10) 前掲(9)論文。保存の効かない生鮮海産物であることから、駅で消費された可能性が指摘されている。木簡の表裏には、「十月廿日笠志前贊驛□□留 多比二生鮑六十具鯖四列都備五十具」、「須志毛十古割軍布一古」とある(九州歴史資料館『大宰府政庁跡』2002)。
- (11) 前掲(9)論文
- (12) 前掲(9)論文
- (13) 貞観18年(876)の太政官符「応筑前国嶋門駅家付当国令修理事」によると、筑前国嶋門駅の修理を肥後国が担当していたが、肥後国からは7日の行程があるため修理がままならず、筑前国が担当するように改められている。このような国を越えた管理は大宰府の関与が想定される。なお、嶋門駅の候補地とされている浜口廃寺跡では、肥後国田島廃寺跡と同型式の瓦が出土しており、太政官符の記述と合致する。
- (14) その他に、瓦の出土も駅家比定の根拠とされている。前掲(6)による。
- (15) その他の大宰府路の駅家(社埜駅、到津駅、独見駅、夜久駅、津丸駅、席内駅、美野駅)に関する遺構・遺物は発見されていない。
- (16) 仏具等の寺院関連遺物はなく、寺院跡とする積極的根拠はない。内橋坪見遺跡の南東約2.5kmに塔心礎と瓦が出土した駕輿丁廃寺(8世紀後半～末の創建)があり、近接した範囲内に同時期の2つ目の寺院跡を想定する特別な理由もない。

5. 図版



調査地航空写真（東上空から博多湾を望む）



内橋坪見遺跡1次 調査区東側全景（西から）



内橋坪見遺跡1次 SB 1 検出状況 (東から)



内橋坪見遺跡1次 SB 1 柱掘方土層断面 (南から)



内橋坪見遺跡1次 SB 1 柱掘方土層断面 (南から)



内橋坪見遺跡1次 SB 1 柱掘方土層断面 (北から)



内橋坪見遺跡1次 SB 1 柱掘方土層断面 (北から)



内橋坪見遺跡1次

内橋坪見遺跡1次 SB 2検出状況(西から)



内橋坪見遺跡1次 調査区反転後西側全景 (東から)



内橋坪見遺跡1次 SB 2柱掘方 (北から)



内橋坪見遺跡1次 SB 2柱掘方土層断面 (西から)



内橋坪見遺跡1次 SB 2柱掘方 (北西から)



内橋坪見遺跡1次 SK 2礎石落とし込み穴(北西から)



内橋坪見遺跡1次 瓦出土状況(東から)



内橋坪見遺跡1次 築地塀、SD 1、包含層土層断面(南から)



内橋坪見遺跡1次 SD 1完掘状況(北から)



内橋坪見遺跡1次 SD 6完掘状況(東から)



内橋坪見遺跡1次 SD 6完掘状況(東から)



内橋坪見遺跡1次 SD 5完掘状況(北東から)



内橋坪見遺跡1次 SC 9完掘状況(北東から)



内橋坪見遺跡1次 SC 5完掘状況(南東から)



内橋坪見遺跡1次 SC 5粘土検出状況(北東から)



内橋坪見遺跡1次 SC 3完掘状況(北東から)



内橋坪見遺跡1次 SC 4完掘状況(北西から)



内橋坪見遺跡1次 SC 6完掘状況(南東から)



内橋坪見遺跡1次 SK7 検出状況 (東から)



内橋坪見遺跡1次 SK7 半截状況 (北から)



内橋坪見遺跡1次 SK7 半截状況 (北から)



内橋坪見遺跡1次 SK10 半截状況 (東から)



内橋坪見遺跡1次 SK7、9、10、11 完掘状況 (東から)



内橋坪見遺跡1次 SK1 完掘状況 (北東から)



内橋坪見遺跡1次 調査区反転前[SB 1 付近](北から)



内橋坪見遺跡1次 調査区反転前東側全景(北東から)



内橋坪見遺跡2次 全景 (西から)



内橋坪見遺跡2次 SA 1 検出状況(南から)[中央で南北に2基並ぶ柱穴]



内橋坪見遺跡2次 SA 1 柱掘方土層断面 (西から)



内橋坪見遺跡2次 SA 1柱掘方土層断面(西から)



内橋坪見遺跡2次 SA 1柱掘方(西から)



内橋坪見遺跡2次 SD 1土層断面(東から)



大宰府式鬼瓦 [水田下包含層] (第 53 図 1)



軒丸瓦 [包含層3層] (第 53 図 2)



軒丸瓦 [SK 2] (第 53 図 9)



軒丸瓦 [包含層2層] (第 53 図 10)



軒丸瓦 [SD 1] (第 53 図3)



軒丸瓦[ピット] (第 53 図4)



軒丸瓦 [SK 5] (第 53 図5)



軒丸瓦 [包含層2層] (第 53 図8)



軒丸瓦[ピット] (第 53 図7)



軒丸瓦 [SD 1] (第 53 図6)



軒平瓦 [SD 1] (第 54 図 11)



左写真の軒平瓦のベンガラ付着箇所



軒平瓦 [水田下包含層] (第 54 図 12)



軒平瓦 [水田下包含層] (第 54 図 17)



軒平瓦 [包含層 1~3層] (第 54 図 15)



軒平瓦 [水田下包含層] (第 55 図 21)



軒平瓦 [SD 1] (第 55 図 22)



軒平瓦 [SD 1] (第 55 図 18)



軒平瓦 [水田下包含層] (第 54 図 13)



軒平瓦 [水田下包含層] (第 54 図 16)



軒平瓦 [水田下包含層] (第 55 図 19)



軒平瓦 [SK 5] (第 54 図 14)



軒平瓦 [包含層 1~3 層] (第 55 図 20)



熨斗瓦



転用碗 [包含層4層] (第49図2)



転用碗 [水田下包含層] (第51図9)



転用碗 [包含層1層] (第46図1)



SD 6 (第45図13)



SD 5 (第44図27)



SD 5 (第44図26)



SD 5 (第 44 図 24)



SC 6 (第 16 図 3)



出土鉄製品



SD 1 (第 39 図 4)



SD 1 (第 39 図 4)

報告書抄録

ふりがな	うちはしつぼみいせき 1じ・2じほうこくしょ							
書名	内橋坪見遺跡 1次・2次報告書							
シリーズ名	粕屋町文化財調査報告書							
シリーズ番号	第 44 集							
編著者名	西垣彰博							
編集機関	粕屋町教育委員会							
所在地	〒 811-2314 福岡県糟屋郡粕屋町若宮一丁目 1 番 1 号							
発行年月日	2019 年 3 月 31 日							
所収遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
内橋坪見遺跡 1 次	福岡県糟屋郡粕屋町 大字内橋字辻寺 248 番 4、 254 番 1	403491	280081	33°37'20"	130°27'44"	2012.2.10 ～ 2012.10.9	約 1,100㎡	通信局舎
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
内橋坪見遺跡 1 次	集落、官衙	弥生時代 ～ 奈良時代	竪穴建物、掘立柱建物、柵、 築地塀、土坑、溝	弥生土器、土師器、須恵器、瓦、 金属器、石器	推定駅路に隣接し、大型掘立柱建物 2 棟、区画溝、柵、築地塀、大宰府式鬼瓦、多量の瓦が出土。夷守駅とみられる。			
所収遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
内橋坪見遺跡 2 次	福岡県糟屋郡粕屋町 大字内橋字辻寺 258 番 1、 259 番 1、259 番 6	403491	280081	33°37'19"	130°27'43"	2013.11.7 ～ 2013.12.13	約 11㎡	保存目的の確認調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
内橋坪見遺跡 2 次	集落、官衙	弥生時代、奈良時代	柵、土坑、溝	弥生土器、須恵器、土師器、 瓦	駅家を構成する柵を検出。1 次調査の延長上にあり、南北長 50 m に及ぶ。			
要約	<p>推定駅路に隣接する官衙遺跡であり、同時期に併存した糟屋郡衙（阿恵遺跡）とは 1 km の距離にある。8 世紀前半代には、区画溝と柵による圍繞施設、地域最大級規模の掘立柱建物 2 棟を確認した。これらの官衙施設は周辺の条里地割に沿う方位をとる。8 世紀中ごろ以降は、官衙施設全体が正方位に変化し、総瓦葺礎石建物に建て替えられ、築地塀も設置される。大宰府式鬼瓦・軒丸瓦・軒平瓦・鬘斗瓦・面戸瓦をはじめ、赤色顔料（ベンガラ）が付着した隅切の軒平瓦がある。瓦と一緒に白色土も出土していることから、赤塗りの柱と白壁をもち、総瓦葺きで寄棟造か入母屋造の非常に格式の高い建物が存在したことが判明した。駅路に隣接する立地環境と、上記調査成果から、駅家（夷守駅）とみられる。</p>							

内橋坪見遺跡 1 次・2 次 粕屋町文化財調査報告書第 44 集

平成 31 年 3 月 31 日 発行

発行 粕屋町教育委員会

〒 811-2314 福岡県糟屋郡粕屋町若宮一丁目 1 番 1 号（粕屋町立歴史資料館）

印刷・製本 株式会社三光

〒 812-0015 福岡県福岡市博多区山王一丁目 14-4